

しあわせ共感
安心のまち
つるがしま



第6次鶴ヶ島市総合計画

後期基本計画

第6次鶴ヶ島市総合計画

(基本構想・後期基本計画)

令和7年3月
鶴ヶ島市

「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を目指して

第6次鶴ヶ島市総合計画では、市の将来像に「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を掲げ、これまで市民の皆さんとともに歩んでまいりました。

このたび、令和7年度から始まる後期基本計画を策定しましたのでご報告申し上げます。

私たちは今、激しい変化の時代の中に生きています。人口減少や少子高齢化をはじめ、デジタル技術の革新や人びとの価値観の多様化など、私たちを取り巻く環境は様々に変化しています。

そうした時代の流れを捉え、未来を担うこどもたちや若い世代が夢や希望を抱き、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えています。

鶴ヶ島が誰にとっても居心地が良く、「鶴ヶ島に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と感じることができる鶴ヶ島をつくっていききたい。

私たちの鶴ヶ島には、多くの可能性があります。

今できること、今日できることを着実に積み重ね、これまで進めてきたまちづくりをさらに大きく発展させていくとともに、鶴ヶ島が持つ多彩な可能性をかたちにし、次世代へと誇れるまちづくりを進めてまいります。

計画の推進にあたっては、これまで以上に市民の皆さんをはじめ、企業や関係団体の方々との対話を大切に、つながりを深めながら進めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論をいただきましたまちづくり審議会の皆さんや市議会議員、貴重なご意見をいただきました多くの方々に心より感謝申し上げます。

令和7年3月



鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久

第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想・後期基本計画） 目次

序論

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
3 鶴ヶ島市を取り巻く社会状況の変化	3
4 市の現状	6
5 市の取組に対する評価と前期基本計画の検証	12

基本構想

1 市の特性	19
2 まちづくりの課題	19
3 市の将来像	20
4 重点戦略	21
5 将来人口	22
6 まちづくりの方向性	23
7 土地利用構想	24

後期基本計画

1 後期基本計画策定の趣旨	28
2 重点戦略（第3期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略） ..	30
重点戦略1 こどもにやさしいまちづくり	34
重点戦略2 いつまでも健康でいられるまちづくり	36
重点戦略3 多様な働き方が実現できるまちづくり	38
3 分野別施策	40
政策1 安心して暮らせるまち（福祉）	42
施策1 地域福祉の推進	43
施策2 生活の安定と自立への支援	44
施策3 こども・家庭への支援の充実	45
施策4 地域連携による子育て支援の充実	46
施策5 幼児教育・保育の充実	47
施策6 障害や生きづらさを抱える人への支援	48

政策2 豊かな人が育つまち（教育・文化）	49
施策7 未来を創り出す力を育む教育の推進	50
施策8 教育環境の充実	51
施策9 生涯学習・スポーツの振興	52
施策10 歴史・文化の継承と芸術の振興	53
政策3 いきいきと暮らせるまち（保健）	54
施策11 健康づくりの推進	55
施策12 地域保健・地域医療の充実	56
施策13 高齢者が安心できる生活の支援	57
施策14 介護予防・介護サービスの充実	58
施策15 医療保険・年金制度の適正な運営	59
政策4 活力にあふれるまち（市民生活）	60
施策16 地域コミュニティの充実	61
施策17 地域を支える拠点づくり	62
施策18 防災対策の充実	63
施策19 消防・救急体制の充実	64
施策20 交通安全対策の充実	65
施策21 防犯対策の充実	66
施策22 消費者の安全確保	67
施策23 人権・平和意識の醸成	68
施策24 男女共同参画の推進	69
施策25 多文化共生の推進	70
政策5 魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）	71
施策26 商工業の振興	72
施策27 雇用の創出と就労対策の充実	73
施策28 農業の振興	74
施策29 環境保全の推進	75
政策6 快適で住みよいまち（都市整備）	76
施策30 適正かつ合理的な土地利用の推進	77
施策31 良好な住環境の推進	78
施策32 公園の整備と緑化の推進	79
施策33 道路環境の整備	80
施策34 公共交通の充実	81

政策7 経営的視点に立った市政運営（市政運営）	82
施策35 持続可能な行政経営の推進	83
施策36 ファシリティマネジメントの推進	84
施策37 デジタル化の推進	85
施策38 情報発信・収集の充実	86
施策39 まちの魅力の共有とブランド化の推進	87

資料編

1 指標一覧	90
2 総合計画とSDGsの推進	93
3 鶴ヶ島市まちづくり審議会	96
4 計画策定の経過	100

序論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成と期間
- 3 鶴ヶ島市を取り巻く社会状況の変化
- 4 市の現状
- 5 市の取組に対する評価と前期基本計画の検証

1 計画策定の趣旨

総合計画とは、これからの鶴ヶ島市をどのようなまちにしていくのかを描いた、まちづくりの指針となるものです。

鶴ヶ島市では、昭和47年に初めての総合計画を策定して以来、約10年ごとに新しい計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。

この間、平成23年の地方自治法の改正により、法律上では基本構想の策定根拠がなくなりました。しかし、鶴ヶ島市は、長期的なまちづくりに活かすため、「鶴ヶ島市総合計画の策定に関する条例」を制定し、「鶴ヶ島市議会基本条例」に基づき市議会の議決を経て、引き続き総合計画を策定することとしました。

鶴ヶ島市に関わるすべての人が、まちづくりの主人公です。総合計画の策定・推進にあたっては、鶴ヶ島市に関わるすべての人が、お互いを尊重しながら多様なかたちで取り組んでいくことが大切です。今回の総合計画は、このような考え方を土台にして、市の将来像に「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を掲げ、策定しました。

この総合計画に基づいて、市の施策を実行し、将来像の実現を目指します。

2 計画の構成と期間

第6次鶴ヶ島市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成します。

① 基本構想

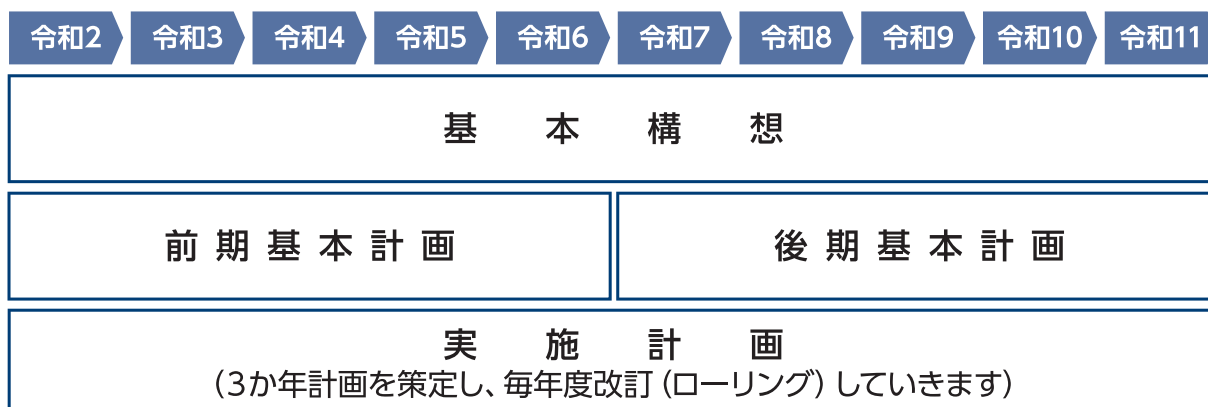
市の将来を見すえ、おおむね10年先の目指すべき市の方向性を示すものです。

② 基本計画

前期・後期それぞれの5か年の取組を体系化したものです。

③ 実施計画

基本計画に基づき、具体的な実施事業をまとめた3か年の計画です。



3 鶴ヶ島市を取り巻く社会状況の変化

(1) 人口減少の本格化と少子高齢化のさらなる進行

日本の総人口は平成20年をピークに減少を続けており、2030年代には本格的な人口減少が始まることが見込まれています。

鶴ヶ島市においても、今後、総人口が減少局面に入り、少子高齢化が急速に進行する見込みです。令和2年の市の年齢構成割合は、年少人口（0～14歳の人口）が11.2%、生産年齢人口（15～64歳の人口）が59.8%、老年人口（65歳以上の人口）が29.0%ですが、2050年には、年少人口が9.0%、生産年齢人口が51.9%、老年人口が39.0%と大きく変化する見込みです。

年齢構成の変化は、地域の活力の低下をはじめ、税収の減少や社会保障費の増大などにつながるおそれがあります。そのため、年齢構成の是正に向け、若い世代や子育て世代の定住・転入を促す取組やさまざまな変化に対応するための取組が必要です。

(2) 地域コミュニティの希薄化

家族形態の変化による単身世帯の増加や生活様式の多様化に加え、個人の価値観が変化したことなどにより、人と人とのつながりが弱まっています。

鶴ヶ島市においては、自治会の加入率や地域支え合い協議会の会員数が減少傾向であったところに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、対面の機会が減り、さらに地域コミュニティの希薄化が進行しました。

地域コミュニティは、人びとの見守りや防災活動など、地域で助けあいながら暮らすための大切な役割を担っており、人口減少が進む中においては、その重要性がますます高まっています。

地域コミュニティの活性化に向けて、担い手の確保などの課題解決に取り組むとともに、地域とのつながり方の選択肢を増やすことによって、若い世代も含めた市民同士の交流を活発にしていく必要があります。

(3) 安全・安心意識の高まり

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象や地震が頻発するとともに、災害の規模も大きくなっています。

鶴ヶ島市は、海や山、大きな河川がなく、自然災害のリスクが比較的少ないまちですが、平常時から危機対応への備えや対策範囲を広げ、防災力の維持・向上に取り組む必要があります。

また、インターネットを悪用した犯罪や交通事故など、日常生活における犯罪や事故は依然として発生していることから、犯罪や事故が起こりにくい環境づくりなど、市民の安全・安心につながる取組が求められています。

(4) デジタル化の進展

コロナ禍を契機として、デジタル化の流れが加速したことによって、人びとの暮らし方や働き方など、社会や経済の仕組みが大きく変化しています。今後は、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、さまざまな分野でデジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民の利便性の向上に資する取組が求められています。

鶴ヶ島市では、すべての市民がデジタル化の恩恵を享受できる便利で暮らしやすいまちを推進するため、令和4年6月に「鶴ヶ島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しました。人口減少下においても安定した市民サービスを提供できるよう、デジタル技術と限られた人的資源を有効活用し、行政サービスのさらなる向上につなげていく必要があります。

(5) 脱炭素社会^{※1}への移行

国は、温室効果ガス排出量削減などのための国際的な枠組みを受け、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル^{※2}」を目指すことを宣言し、脱炭素社会への移行を進めています。

鶴ヶ島市では、将来にわたって安心して暮らすことのできる環境を次世代に引き継ぐため、令和5年3月に「鶴ヶ島市ゼロカーボンシティ^{※3}宣言」を行いました。今後、ゼロカーボンシティの実現に向けて、環境への負荷を減らす取組を推進していく必要があります。

※1 脱炭素社会…温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を達成した社会

※2 カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いた合計をゼロにすること

※3 ゼロカーボンシティ…2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指す自治体

(6) 持続可能なまちづくり

施設や道路などのインフラの老朽化対策や人口減少下における維持管理など、市民の生活や地域を支える都市基盤は、さまざまな課題に直面しています。

厳しい財政状況の中で、すべての施設をこれまでと同様に維持することは困難であるため、既存施設の見直しを進めるとともに、中長期的な視点を持って、計画的に更新・再編していく必要があります。

また、人口減少が進む中であっても、将来にわたって、すべての市民にとって快適で暮らしやすいまちであり続けるために、鶴ヶ島市の特性であるコンパクトな市街地を活かし、引き続き、効果的・効率的な都市経営に取り組むことが求められています。

4 市の現状

(1) 人口の推移

鶴ヶ島市の人口は、昭和41年の町制施行以降、急速に増加しました。昭和50年代から60年代までにかけは、1年間で4,000人以上増加した年もあり、特に昭和55年度から昭和60年度にかけての人口増加率（国勢調査における人口）は37.8%で、県内1位、全国でも有数の人口増加都市でした。

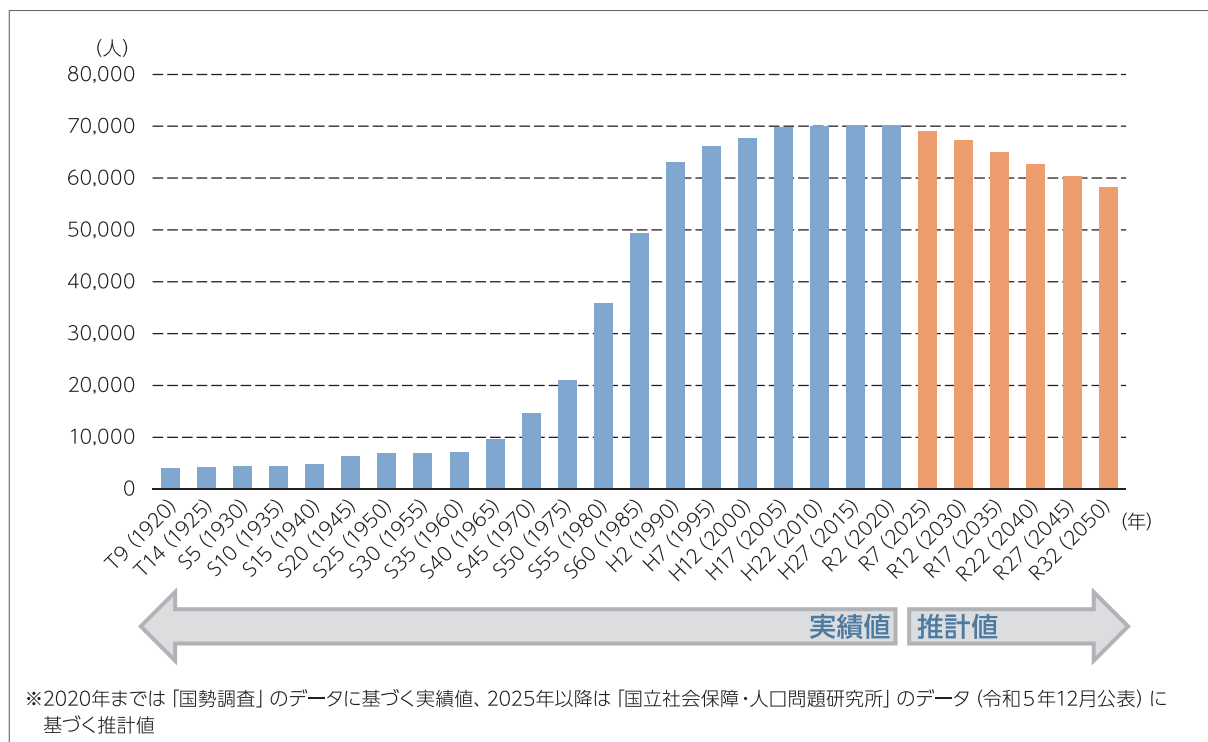
その後、平成3年度の1,358人の増加を境に1,000人以上の人口増加はなくなりましたが、緩やかな人口増加は続き、近年は横ばいから減少傾向に転じています。

昭和後期の急激な人口増加は、その多くが転入者によるものでした。当時の若い世代が一気に増加したことで、特定の年齢層が多い偏った人口構成となり、そのことが全国と比較しても急速な少子高齢化が進行している一因となっています。

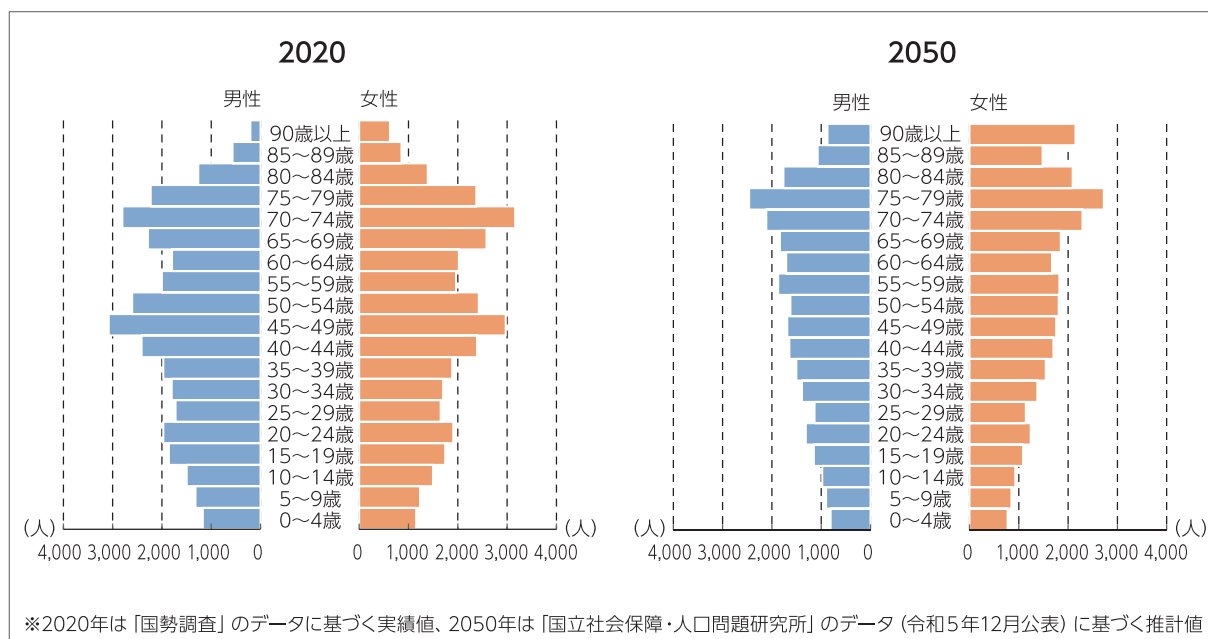
国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（令和5年推計）によると、今後、鶴ヶ島市の人口は、一貫して減少するものと見込まれています。

老年人口（65歳以上の人口）の割合は増加し続ける一方、生産年齢人口（15～64歳の人口）と年少人口（0～14歳の人口）の割合は減少し続ける見込みです。

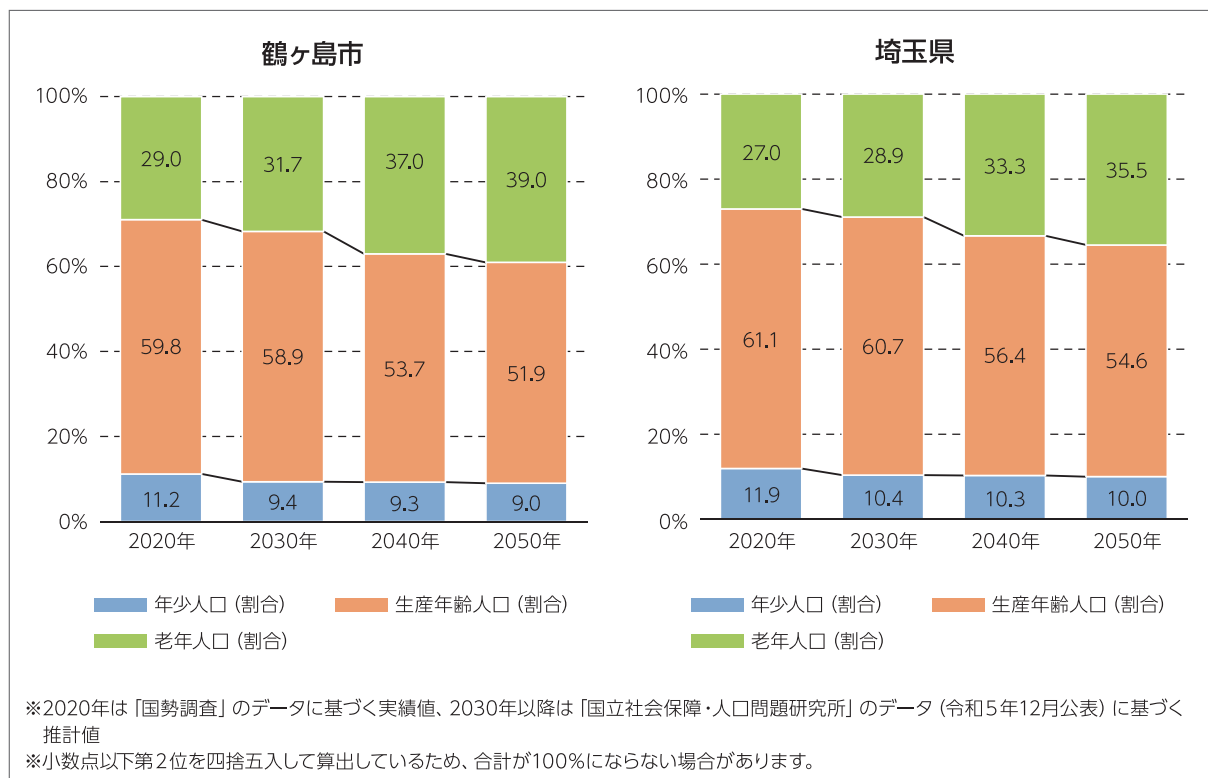
■ 鶴ヶ島市の人口の推移



■ 鶴ヶ島市の人口ピラミッド (2020年→2050年)



■ 年齢3区分別人口割合の推移 (鶴ヶ島市と埼玉県と比較)



(2) 財政状況

鶴ヶ島市の令和5年度の決算額は、歳入が約273億円、歳出が約257億円であり、平成25年度に200億円を超え、年度によって増減はあるものの、緩やかな増加傾向にあります。

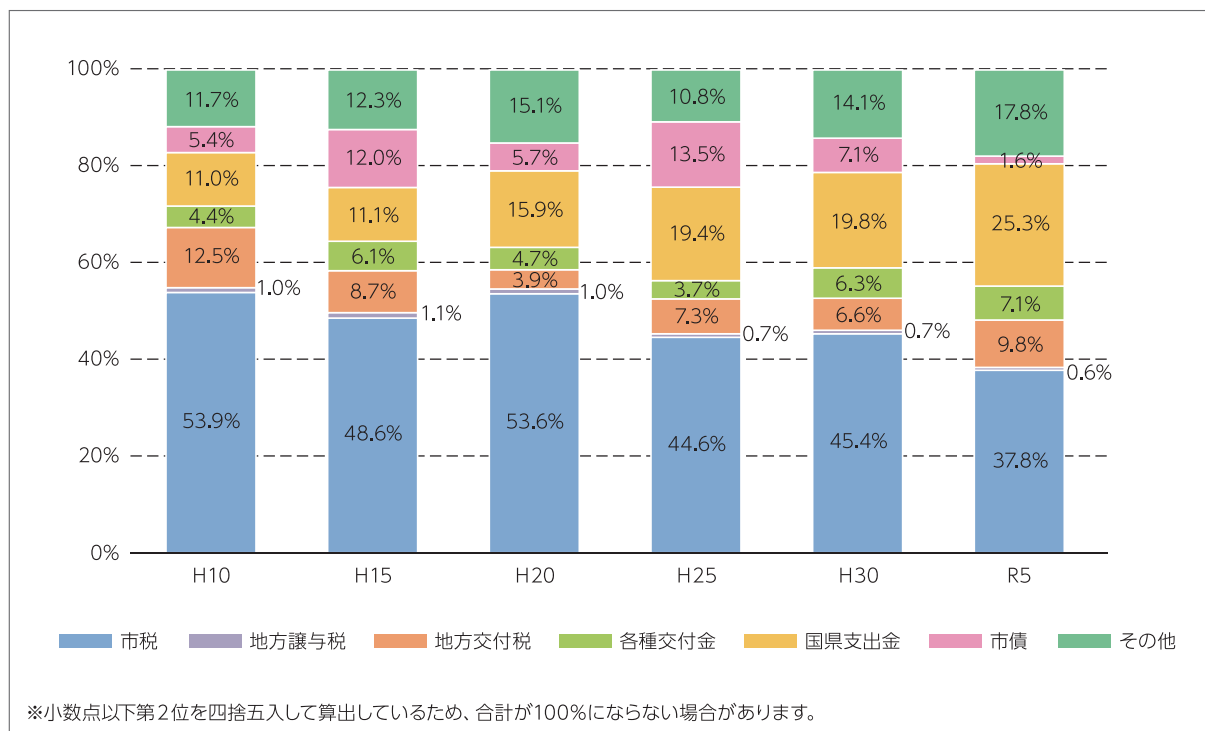
歳入を見ると、決算額の増加と比べ、市税の伸びが緩やかであるため、その比率は減少傾向にあり、自主財源の確保が課題となっています。

歳出を見ると、社会保障にともなう経費である扶助費の割合が増加傾向にあります。また、公共施設の統廃合やインフラの老朽化対策など、更新・改修の費用の増加が見込まれます。

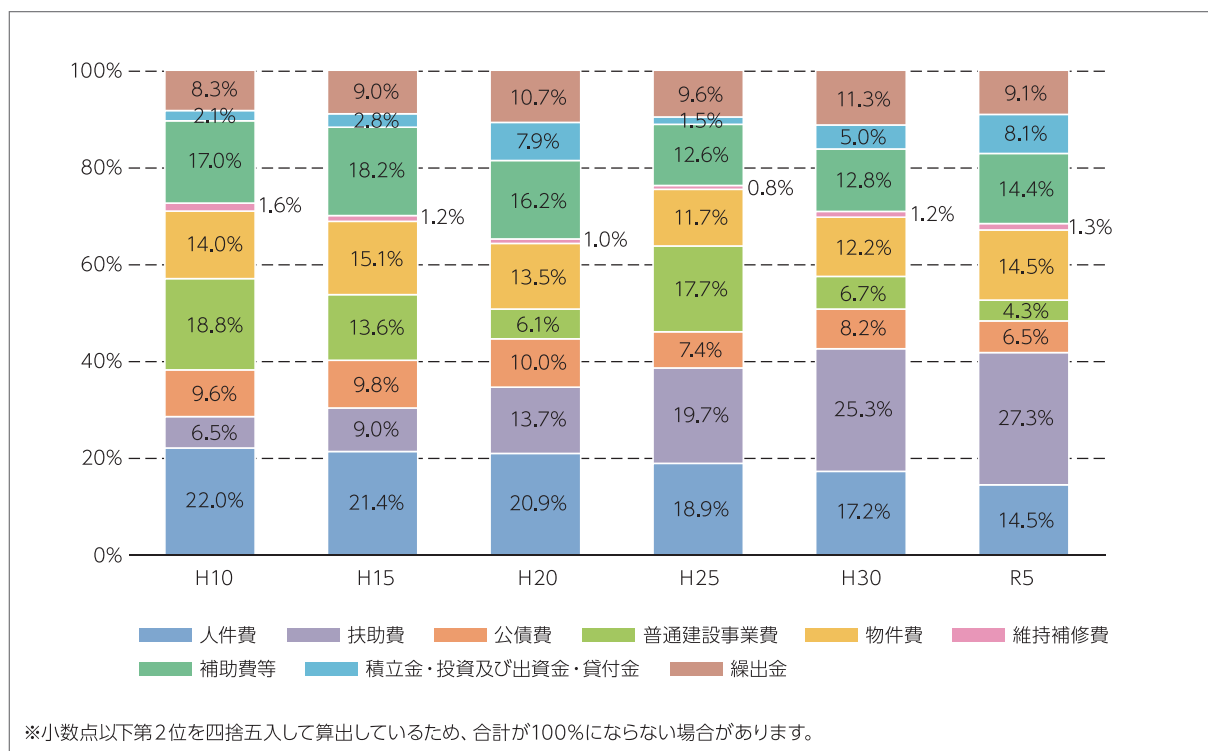
全体を見ると、経常一般財源（安定的な収入で、市が自由に使えるお金）を上回るペースで、経常的経費が増加しています。

こうしたことから、今後の年齢構成の変化と人口減少に対応し、安定的な行財政運営が行えるよう、積極的な財源の確保や事業の優先順位付け、効率的な事務事業の執行に努める必要があります。

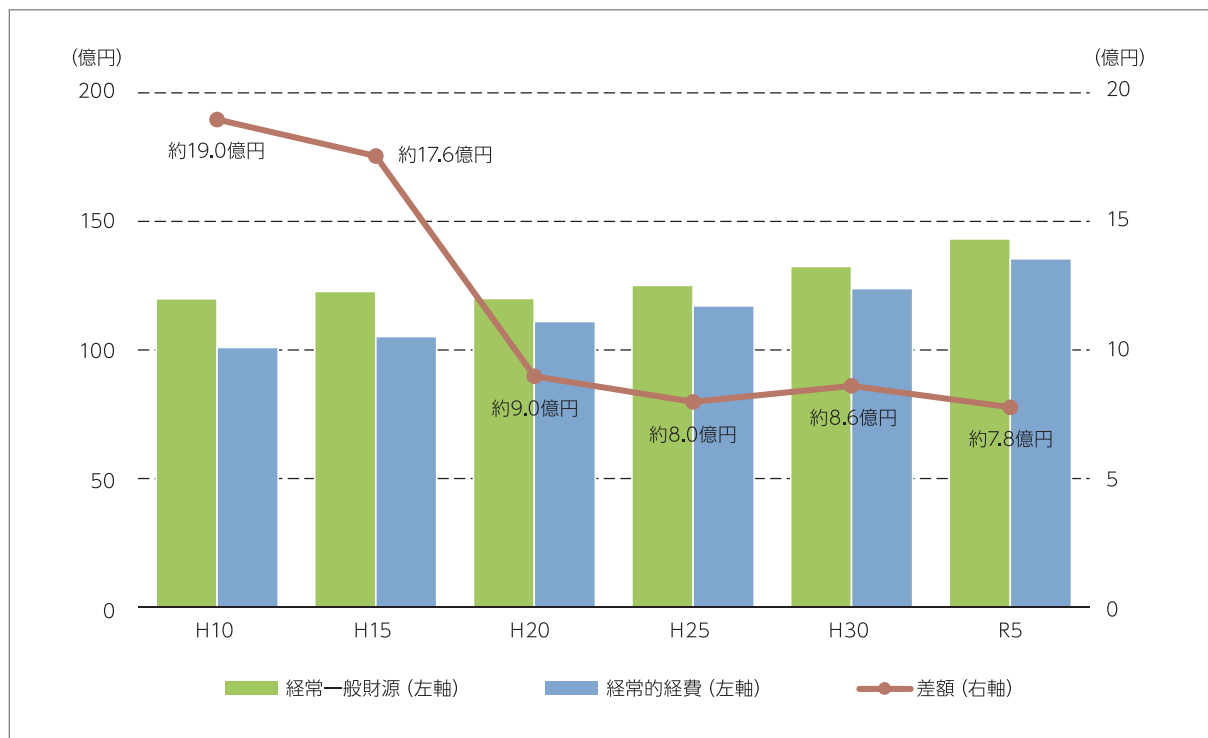
■ 歳入決算状況の推移



■ 性質別歳出決算状況の推移



■ 経常一般財源と経常的経費の推移



資料：地方財政状況調査（総務省）

(3) 市民意識

令和5年8月に、18歳以上の市民2,000人を対象とした市民意識調査を実施しました。(968人から回答／回答率48.4%)

鶴ヶ島市への愛着度については、「好きである」の回答割合が36.9%、「まあまあ好きである」の回答割合が49.9%となっており、合計86.8%の市民が愛着を感じています。

前回調査(平成30年度)との比較では、「好きである」と「まあまあ好きである」の合計は86.4%とほぼ同じ割合ですが、積極的な「好きである」は前回は31.9%であるのに対して、今回は36.9%へと5.0ポイント増加しています。

住みやすさについては、「住みよい」の回答割合が31.0%、「まあ住みよい」の回答割合が58.0%となっており、合計89.0%の市民が住みよいと感じています。

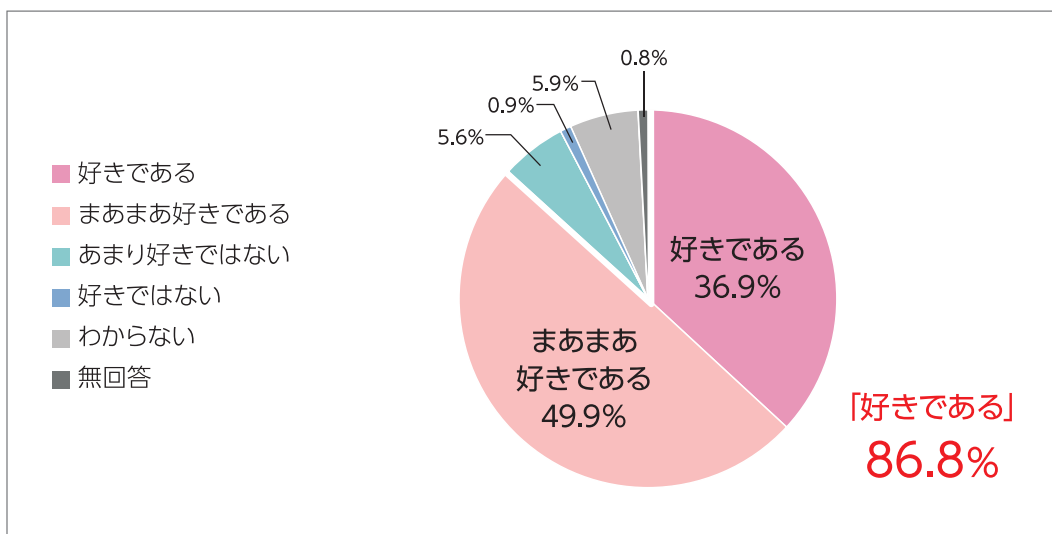
前回調査(平成30年度)との比較では、ほぼ同様の傾向でしたが、より積極的な「住みよい」は、前回の27.1%から31.0%に増加しています。

今後の居住意向については、「ずっと住み続けたい」の回答割合が41.7%、「ある程度住み続けたい」の回答割合が38.2%となっており、合計79.9%の市民が住み続けたいとの意向を示しています。

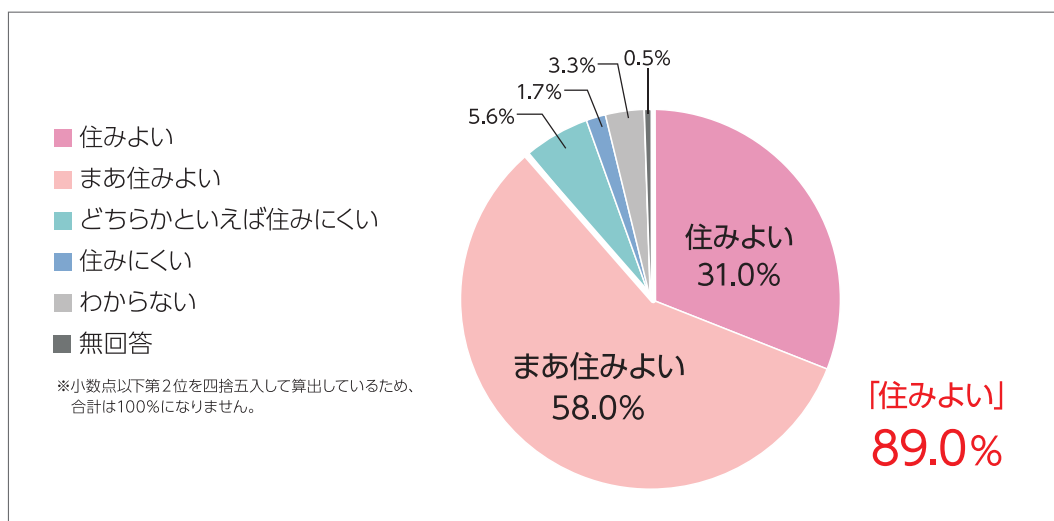
前回調査(平成30年度)との比較では、ほぼ同様の傾向でした。

一方、「転居したい」と「出来れば転居したい」を合わせた回答割合は9.6%であり、その主な理由については、「生活に不便である」、「通勤・通学に時間がかかる」がそれぞれ29.0%と高くなっています。

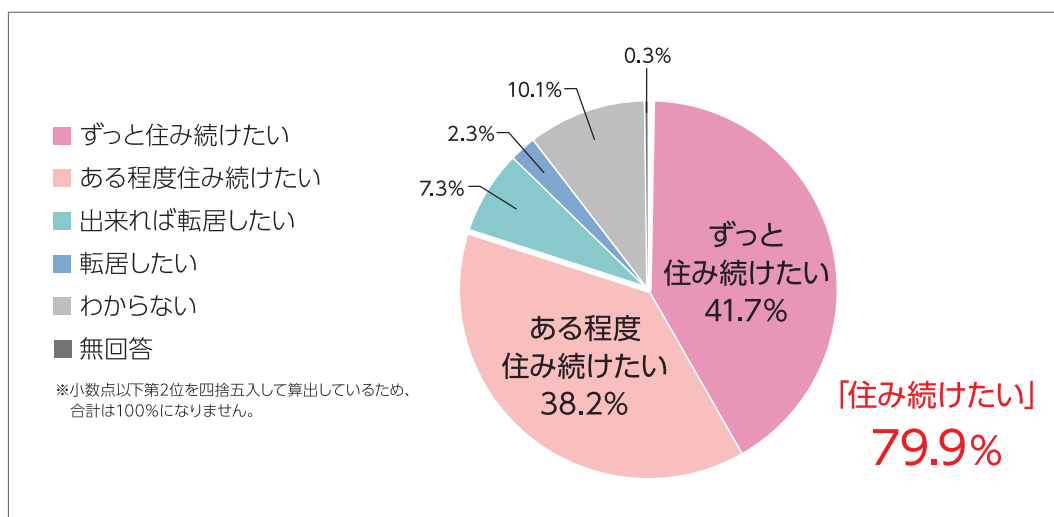
■ 鶴ヶ島市への愛着度



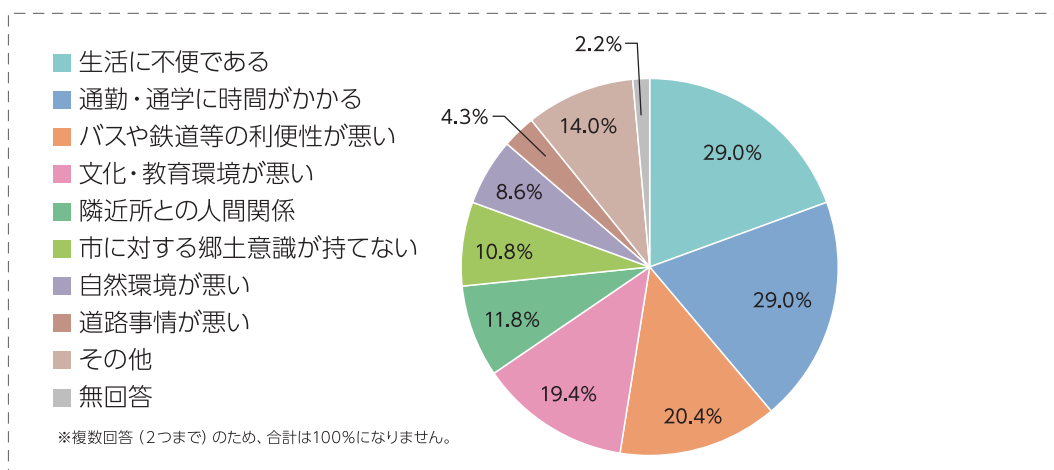
■ 鶴ヶ島市の住みやすさ



■ 今後の居住意向



※ 転居したい理由



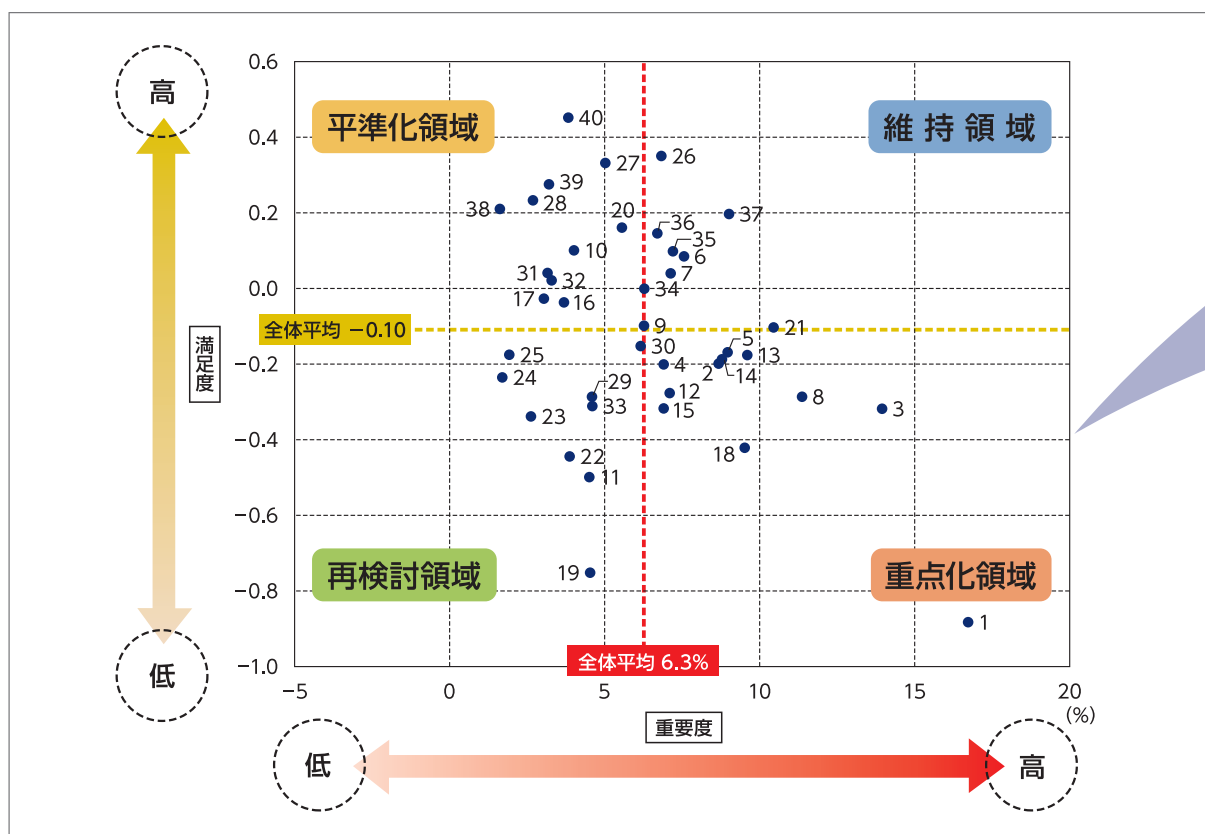
5 市の取組に対する評価と前期基本計画の検証

(1) 市の取組に対する評価（満足度と重要度）

第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画に掲げた取組（40の施策）について、市民の「現在の満足度」と「今後の重要度」をもとに分析を行いました。

満足度を縦軸に、重要度を横軸にとり、それぞれの平均値で4つの領域に整理したものです。

■ 満足度と重要度のグラフ



維持領域	重要度も満足度も高い領域であり、現在の水準を維持すべき施策と考えられます。
平準化領域	満足度は高いものの重要度は低い領域であり、その施策や事業の水準について改めて検討する必要がある施策と考えられます。
重点化領域	満足度が低く、重要度が高い領域であり、市民は鶴ヶ島市のまちづくりにとって重要だと思っているものの、満足していない傾向にあり、今後、積極的に対応すべき施策と考えられます。
再検討領域	重要度も満足度も低い領域であり、その施策や事業のあり方を含めて、改めて検討する必要がある施策と考えられます。

■ 領域別の施策

平準化領域 高満足度 × 低重要度 10 歴史・文化の継承と芸術の振興 16 地域コミュニティの充実 17 地域の拠点機能の充実 20 交通安全対策の充実 27 雇用の創出と就労対策の充実 28 農業の振興 31 適正かつ合理的な土地利用の推進 32 市街地整備の推進 38 ファシリティマネジメントの推進 39 情報発信・収集の充実 40 情報化の推進	維持領域 高満足度 × 高重要度 6 障害や生きづらさを抱える人への支援 7 未来を創り出す力を育む教育の推進 9 生涯学習・スポーツの振興 21 防犯対策の充実 26 商工業の振興と地域資源の活用 34 公園の整備と緑化の推進 35 道路環境の整備 36 公共交通の充実 37 持続可能な行政経営の推進
再検討領域 低満足度 × 低重要度 11 健康づくりの推進 19 消防・救急体制の充実 22 消費者の安全確保 23 人権・平和意識の醸成 24 男女共同参画の推進 25 多文化交流の推進 29 環境保全の推進 30 循環型社会と環境美化の推進 33 良好な住環境の推進	重点化領域 低満足度 × 高重要度 1 地域福祉の推進 2 生活の安定と自立への支援 3 子ども・家庭への支援の充実 4 地域連携による子育て支援の充実 5 幼児教育・保育の充実 8 教育環境の充実 12 地域保健・地域医療の充実 13 高齢者が安心できる生活の支援 14 介護予防・介護サービスの充実 15 医療保険・年金制度の適正な運営 18 防災対策の充実

満足度を見ると、情報化、商工業、雇用・就労などの取組に対する評価が高くなっている一方、地域福祉、消防・救急、防災、健康、子育て支援などの取組に対する評価が低くなっています。

重要度を見ると、地域福祉、子育て支援、教育、防犯、防災、高齢者支援などの取組に対する評価が高くなっています。

満足度が低く、重要度が高い「重点化領域」には、地域福祉、子育て支援、教育、防災に関することなどがあてはまり、今後、重点的な対応が求められていると考えられます。

(2) 前期基本計画における重点戦略の取組

第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画では、まちづくりの課題解決に向けて、各分野の取組を横断的に連携しながら推進していく3つの重点戦略を掲げ、取組を進めてきました。

■重点戦略1 こどもにやさしいまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での子育て相談や支援の機会が制限されましたが、そうした中でも安心して子育てができる環境を確保するため、学童保育室などの計画的な整備をはじめ、多様化する子育てニーズに対応してきました。今後はさらなる相談支援体制の充実など、切れ目のない子育て支援を総合的に行う必要があります。

また、コロナ禍によりデジタル化への流れが加速したことを受け、ICT^{※1}教育環境の整備を予定より早く進めることができました。引き続き、こどもたちの豊かな学びを保障するため、時代に合わせた教育環境の充実が必要です。

■重点戦略2 いつまでも健康でいられるまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における対面での健康づくりが制限されましたが、屋外で気軽に取り組めるウォーキングやラジオ体操の普及を促進してきました。

また、健康づくりにデジタルを活用し、シルバーeスポーツの推進やデジタル支援員の養成など、新たな取組も進めました。今後も、地域と連携しながら、市民センターなどを活用した健康づくりやフレイル予防・介護予防などの取組を推進し、市民の主体的な健康づくりを支援する必要があります。

■重点戦略3 多様な働き方が実現できるまちづくり

一本松および若葉駅西口土地区画整理事業が換地処分^{※2}となり、当該地区の住環境を整備することができました。

また、圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域において、企業立地を実現するとともに、鶴ヶ島グリーンパークエリアまでの一体的な活用を見すえ、都市計画道路などの都市基盤整備を進めました。今後は、これらの整備効果を市内全域に波及させ、さまざまな好循環につなげるための取組が必要です。

※1 ICT…情報通信技術のこと。従来から使われていたITに替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉

※2 換地処分…土地区画整理前の土地（従前地）の権利を、土地区画整理後の土地（換地）に移行させるため、その内容を権利者に通知すること

	前期基本計画における主な取組
重点戦略1	●子ども家庭総合支援拠点の設置 ●鶴ヶ島市オリジナルお祝い品・第3子以降の応援金支給 ●産後ケア事業の拡充 ●こども医療費の対象年齢の拡大（18歳まで） ●児童・生徒に一人1台のタブレット端末を整備 ●鶴ヶ島中学校と西中学校の再編に向けた取組 ●全小・中学校に学校運営協議会を設置 ●全小・中学校のトイレ改修 ●全中学校体育館に空調を設置 ●中学3年生を対象に実用英語技能検定の検定料を助成 ●安全・安心で栄養バランスが取れた多彩な学校給食の提供 ●保育所・学童保育室の待機児童ゼロの継続（各年4月1日時点） ●病児保育室利用料の無償化 ●学童保育室の計画的な整備 ●児童館のトイレ改修 ●小規模保育施設（民間）の開設支援 ●西児童館つどいの広場の開設（移転） ●民間保育園の大規模改修支援 ●つるバス・つるワゴンの子育て世帯（未就学児同伴の保護者）の運賃無料化
重点戦略2	●ウォーキングの普及促進 ●地域におけるラジオ体操の普及促進 ●健康づくりの担い手（フレイルサポーターなど）の養成 ●鶴ヶ島グリーンパークエリアの整備 ●企業と連携したガーデンパークの整備 ●ワークショップによる公園の新設 ●一本松駅のバリアフリー化 ●つるバス・つるワゴンのバスロケーションシステムの導入 ●シルバーeスポーツの推進とスマホ活用支援の一体的実施 ●デジタル支援員の養成・派遣 ●自治会および地域支え合い協議会の活動支援
重点戦略3	●圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺の都市基盤整備を活用した企業立地の推進 ●都市計画道路（川越鶴ヶ島線・鶴ヶ島南通り線）の整備 ●一本松および若葉駅西口土地区画整理事業の換地処分 ●鶴ヶ島駅周辺地区まちづくりの事業化に着手 ●都市計画道路（共栄鶴ヶ丘線）の整備に着手 ●藤金地区地区計画の推進（道路や広場の整備） ●地域企業就職面接会や起業女性応援イベントの実施 ●地域における高齢者などの活躍の場の創出 ●鶴ヶ島市ともに生きるやさしさのあるまちを目指す障害者のコミュニケーション支援条例および鶴ヶ島市手話言語条例施行

(3) これまでの地方創生の取組

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定状況

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

鶴ヶ島市では、こうした国の動向を踏まえ、平成28年に「第1期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。令和2年には、「第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画と一体的に策定し、地方創生の取組を進めてきました。

鶴ヶ島市の取組

鶴ヶ島市では、「こどもにやさしいまちづくり」、「いつまでも健康でいられるまちづくり」、「多様な働き方が実現できるまちづくり」を重点戦略として掲げています。これら3つの取組を一体的に推進することで、人口減少の速度を緩やかにし、人口減少下においても、魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持していくことを最も重要な課題として取り組んできました。

第6次鶴ヶ島市総合計画基本構想では、計画最終年度となる令和11年10月1日時点での目標人口を68,000人としました。

令和6年4月1日現在の住民基本台帳人口は、69,911人であり、総人口は計画策定時の想定を上回って推移しています。

「地方創生10年の取組と今後の推進方向^{※1}」と鶴ヶ島市の方向性

地方創生の取組が本格化してから10年が経ち、国は、日本全体として、人口減少と東京圏への一極集中の流れは大きく変わっていないことから、成果は限定的としたうえで、今後は、国による少子化対策と地方自治体による地方創生の取組をさらに進めていくとしています。

また、今後は、『人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進め、一人ひとりの多様な幸せにつながる施策を推進していくことが重要』という方向性を示しました。

こうした国の考え方は、第6次鶴ヶ島市総合計画の方向性と一致するものです。

今後、鶴ヶ島市の総人口は減少局面に入り、少子高齢化のさらなる進行が見込まれます。引き続き、重点戦略に基づく取組を着実に推進するとともに、若い世代や子育て世代などに向けた取組を強化し、市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現を目指します。

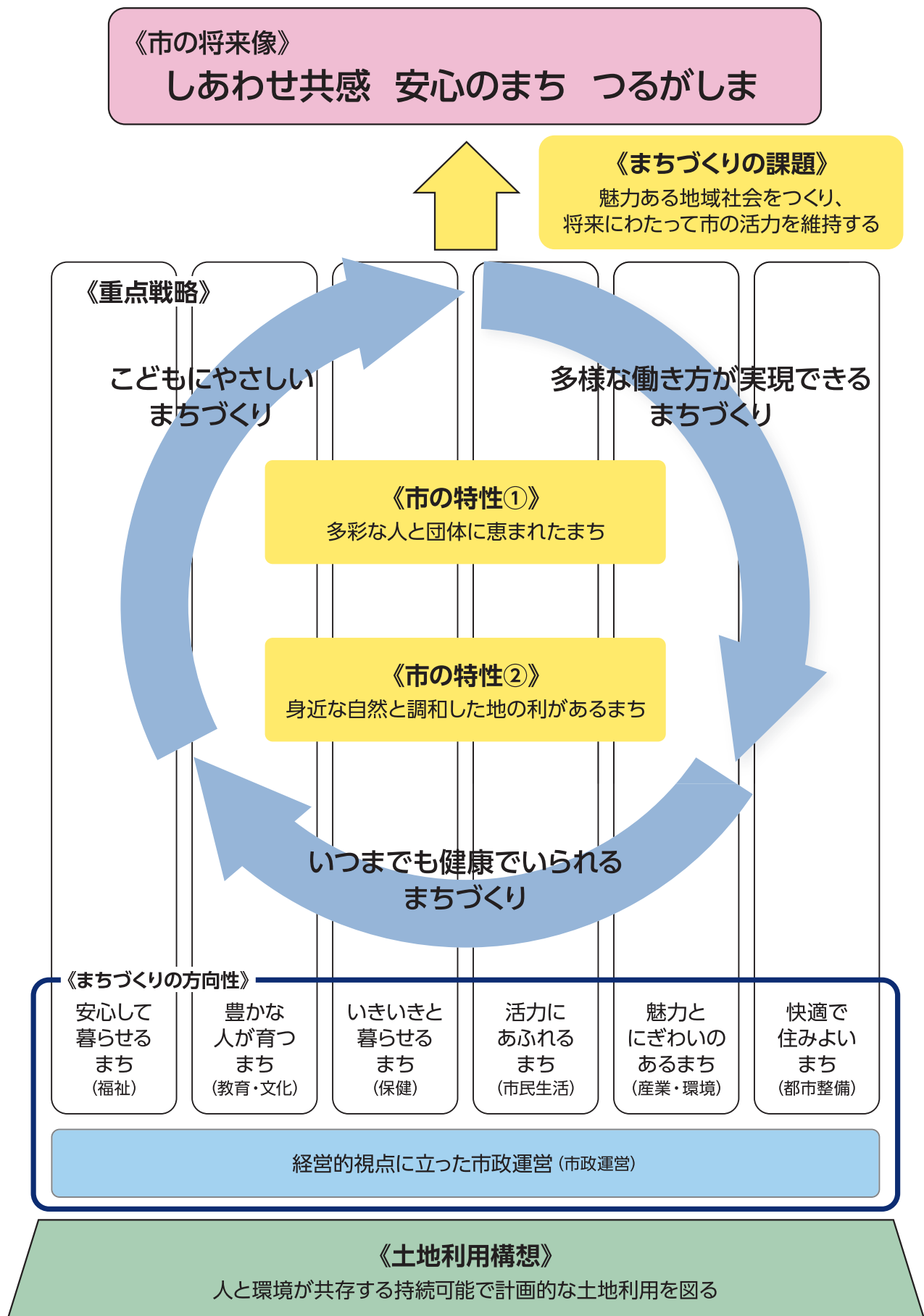
※1 地方創生10年の取組と今後の推進方向…令和6年6月に国がこれまでの地方創生の取組による成果や課題、今後求められる取組の方向性を示したもの

基本構想

(令和2年度～令和11年度)

- 1 市の特性
- 2 まちづくりの課題
- 3 市の将来像
- 4 重点戦略
- 5 将来人口
- 6 まちづくりの方向性
- 7 土地利用構想

(全体像)



1 市の特性

鶴ヶ島市がこれまでに培い、先人から受け継いできた“強み”を、市の特性として整理しました。これらの特性を最大限活かすことをまちづくりの基本的な考え方とします。

(1) 多彩な人と団体に恵まれたまち

鶴ヶ島市は、明治時代に鶴ヶ島村ができてから、他の自治体と合併することなく発展してきました。昭和後期の人口流入などによって、多彩な人が住むようになり、そこからさまざまな市民活動団体が生まれました。

今、鶴ヶ島市では多種多様な団体が活動しています。多くの人や団体が多層的につながることで地域の輪が広がり、そこに笑顔が生まれます。

鶴ヶ島市は、これからも“人とのつながり”を大切にするまちであり続けます。

(2) 身近な自然と調和した地の利があるまち

鶴ヶ島市には、南西部地域を中心に農地や樹林地、水辺などの武蔵野の原風景が残されています。市域が小さく、こうした自然環境と市街地が隔たることがなく、自然と共存した市街地が広がっています。

関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジを有する地の利を活かしながらも、身近な自然と調和した土地活用を進めてきました。

鶴ヶ島市は、これからも“自然との調和”を大切にするまちであり続けます。

2 まちづくりの課題

市の特性を踏まえ、これからのまちづくりで最も重要な課題を次のとおりとします。

魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持する

鶴ヶ島市は、今後も急速に少子高齢化が進むと予測されています。さらに、本格的な人口減少が始まる見込みです。

このため、年齢構成の変化と人口減少を前提とし、持続可能なまちづくりを進める必要があります。市の特性をこの先も継承していき、市内外を含めた多様な人びとの交流を生み出す魅力ある地域社会をつくることで、将来にわたって市の活力を維持することが、最も重要な課題です。

3 市の将来像

10年後の鶴ヶ島の“ありたい姿”、“あるべき姿”として、「市の将来像」を掲げます。

しあわせ共感 安心のまち つるがしま

幸せのかたちは、一人ひとり違います。

鶴ヶ島に関わる誰もが、それぞれの幸せにつながる“想い”をかたちにできるように、お互いを認めあい、みんなで未来の鶴ヶ島をつくっていきます。

安心は、私たちの暮らしや心など、すべての土台となるものです。

鶴ヶ島の持つあらゆるつながりを活かし、誰もが安心に包まれ、“ゆたか”に生きていくことのできるまちをつくっていきます。

～将来像の実現に向けて～

今、私たちは非常に大きな時代の変化の中にいます。

2030年、2040年、さらにその先の未来を見すえたとき、これまでのまちづくりの進め方や方法ばかりにとらわれてしまうと、将来にわたって「持続可能」なまちづくりができない可能性があります。

市の将来像の実現に向けて、私たちは、「持続可能」な社会を目指すSDGs^{※1}の理念を尊重し、幅広い視野を持ち、時には大胆な「変容」に挑戦するまちづくりを進めていきます。

※1 SDGs…エス・ディー・ジーズ (Sustainable Development Goalsの略)。環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する2030年(令和12年)までの目標

4 重点戦略

まちづくりの課題を解決するため、特に注力していくものを「重点戦略」として掲げます。これら3つの戦略を一体的に進めながら、市の将来像の実現を目指します。

重点戦略1 こどもにやさしいまちづくり

未来を担うこどもたちのためには、子育てがしやすく、こども自身も楽しめる環境が何よりも大切です。

子育て世帯を中心とした若い世代に選ばれ、住み続けてもらうことはもちろん、こどもたちが一度市外へ出たとしても「将来、自分が子育てするときには、また鶴ヶ島に帰ってきたい」と思えるまちをつくります。

- (1) 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
- (2) 新しい時代を生きるこどもたちへの教育の充実
- (3) 安心して子育てができる環境の整備

重点戦略2 いつまでも健康でいられるまちづくり

心身の健康は、何ものにも代えがたい大切なものです。住む人が健康でいることで、まちそのものが健康になります。

人生100年時代といわれる中、いくつになっても元気で、生涯にわたり健康で暮らせるまちをつくります。

- (1) 多様な主体による健康づくりの推進
- (2) 外出したくなる環境の整備
- (3) 社会参加の促進

重点戦略3 多様な働き方が実現できるまちづくり

“しごと”は、生活の基盤を築き、社会とつながり、より良い暮らしを実現するために欠かすことができないものです。

生活が多様化している中、求められる働き方もさまざまですが、誰もが自分に合った働き方を実現できるまちをつくります。

- (1) 圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域の整備・活用
- (2) 職住近接を中心とした時間と心のゆとりの創出
- (3) 多様な担い手の活躍の促進

5 将来人口

基本構想の計画最終年度となる令和11年度（2029年度）における鶴ヶ島市の人口は、68,000人を目標とします。

国勢調査人口などのデータをもとに鶴ヶ島市の将来人口を推計すると、令和11年10月1日には66,710人まで減少することが見込まれます。

重点戦略を推進することで人口減少の速度を抑え、推計よりも約1,000人多い、68,000人を目標人口とします。（令和11年10月1日時点）

6 まちづくりの方向性

市の将来像の実現に向け、7つの政策分野ごとにまちづくりの方向性を示します。

政策1 安心して暮らせるまち（福祉）

市民誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくれます。

政策2 豊かな人が育つまち（教育・文化）

地域が一体となって、未来を担う子どもたちを育み、生涯を通じた学習・文化・スポーツ活動を促進し、豊かな人が育つまちをつくれます。

政策3 いきいきと暮らせるまち（保健）

子どもから高齢者までのすべての市民が、健康でいきいきと暮らせるまちをつくれます。

政策4 活力にあふれるまち（市民生活）

多様な人びとがつながり、誰もが活躍できる、市民参加による活力あふれるまちをつくれます。

政策5 魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）

自然との調和をとりながら地域資源の活用・創出を図り、市に関わるすべての人が魅力とにぎわいを感じるまちをつくれます。

政策6 快適で住みよいまち（都市整備）

生活の質を高める都市基盤の整備や維持管理を計画的に行うことにより、快適で住みよいまちをつくれます。

政策7 経営的視点に立った市政運営（市政運営）

市の経営資源を最大限活用し、“顔”が見える市役所として市民満足度・職員満足度の向上を図り、市民サービスの最大化を目指します。

人と環境が共存する持続可能で計画的な土地利用を図るため、基本的な考え方を定めます。

(1) あるべきまちの姿

① 都市と農村の調和

都市基盤の整った居住空間と身近に残る自然を活かし、快適に暮らせるまちを目指します。

そのため、都市部における居住空間と農村部における農地や緑・水辺などの自然とが調和した土地利用を図ります。

② 拠点の形成と市街地の有機的な連携

少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって都市としての活力が低下しないように、多様な機能が集積し、活発な活動と交流を育むまちを目指します。

そのため、鉄道駅周辺地区および圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地区を拠点地区として整備を進めます。そして、市街地とこれらの拠点間の移動をやすく、さらに近隣自治体との広域的な連携が図られるよう、幹線道路や公共交通網の形成を進めます。

(2) 土地利用

① 産業系ゾーン

先端産業をはじめ、商業・業務、研究開発・教育、物流、工業などの活用を促進し、現存する緑地や水辺に配慮しながら、地域経済をけん引していく産業拠点としての活用を図ります。

② 自然とにぎわいの協調ゾーン

圏央鶴ヶ島インターチェンジに近接する立地条件を活かして、自然と産業とが調和した土地利用を図ります。

③ 商業系ゾーン

若葉駅周辺地区は、商業や業務などの都市機能を集積させる拠点とし、鶴ヶ島駅周辺地区、国道407号沿道地区などとともに、その地区の性格に応じた商業系の土地利用を図ることにより、全体として幅広いニーズに応えられる商業立地を促進します。

④ 工業系ゾーン

円滑な生産・操業や研究開発を支える基盤の整備と環境を創出するとともに、公害防止・緑化など周辺地域の環境に配慮しつつ、工業系の土地利用を図ります。

⑤ 住居系ゾーン

建築協定、地区計画、緑化の推進などにより、適正な住居の配置と自然を取り入れ、その地区の特性にふさわしい良好な住環境の保全・創造を図ります。

また、都市基盤の整備が十分でない地区などについては、防災面に配慮しながら土地区画整理事業や地区計画などにより、街路・公園・下水道などの整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。

⑥ ふれあい・交流ゾーン

鶴ヶ島市運動公園をはじめ、樹林地や身近な水辺環境に恵まれたエリアは、自然とのふれあいと、スポーツや健康づくりなどを通じた交流の場としての整備・活用を図ります。

⑦ 行政ゾーン

行政、文化、福祉、保健、教育などの全市的な拠点として、また、公共交通網を結び結節点として、利便性の向上と公共サービスの充実を図ります。

⑧ 農業基調ゾーン

農産物の生産の場として、優良な農地などの集約・保全と活用を進めるほか、市民生活と結び付いた利活用など適正な維持管理を図ります。

また、農村の暮らしの中で守られてきた屋敷林などの保全・継承に努めるとともに、緑や水辺、農村的な景観などの保全を図ります。

さらに、開発などに対しては、周辺の土地利用の状況に応じた適切な規制・誘導により、無秩序な農地などの喪失を防止し、良好な環境の保持に努めます。

⑨ 土地利用転換検討地域

圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域は、周辺環境に配慮しながら、都市計画道路などの整備効果をより高める土地利用を検討します。

若葉駅および鶴ヶ島駅に挟まれた地域は、既存住宅地や生活基盤の維持・再生を図るなど、現状を踏まえた土地利用を検討します。

(3) 土地利用構想図



凡例

産業系ゾーン	住居系ゾーン
自然とにぎわいの協調ゾーン	ふれあい・交流ゾーン
商業系ゾーン	行政ゾーン
工業系ゾーン	農業基調ゾーン
拠点地区	鉄道・駅
土地利用転換検討地域	主要幹線道路

後期基本計画

(令和7年度～令和11年度)

- 1 後期基本計画策定の趣旨
- 2 重点戦略(第3期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略)
 - 重点戦略1 こどもにやさしいまちづくり
 - 重点戦略2 いつまでも健康でいられるまちづくり
 - 重点戦略3 多様な働き方が実現できるまちづくり
- 3 分野別施策
 - 政策1 安心して暮らせるまち(福祉)
 - 政策2 豊かな人が育つまち(教育・文化)
 - 政策3 いきいきと暮らせるまち(保健)
 - 政策4 活力にあふれるまち(市民生活)
 - 政策5 魅力とにぎわいのあるまち(産業・環境)
 - 政策6 快適で住みよいまち(都市整備)
 - 政策7 経営的視点に立った市政運営(市政運営)

1 後期基本計画策定の趣旨

後期基本計画の策定にあたって

鶴ヶ島市では、令和2年に策定した第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画に基づき、市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

前期基本計画期間内においては、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やさまざまな要因による物価高騰のほか、自然災害などへの対応が求められてきました。こうした課題に加え、今後の行政運営には、デジタル化の進展や脱炭素社会^{※1}への移行のほか、人びとのライフスタイルや価値観の変化など、さまざまな変化に柔軟かつ的確に対応していくことが求められています。

後期基本計画は、市を取り巻くこうした社会状況の変化と前期基本計画の検証結果、基礎調査などを踏まえ、施策の継続性と新たな視点に着目し、まちづくりを推進するために策定するものです。

7つの政策分野ごとの施策と分野横断的な3つの重点戦略を柱に、前期基本計画をさらに発展させた取組を進め、行政評価の仕組みを活用しながら計画を着実に実行することで、まちへの愛着や住みやすさなどの市民満足度の向上を図り、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

SDGs^{※2}の理念を踏まえて

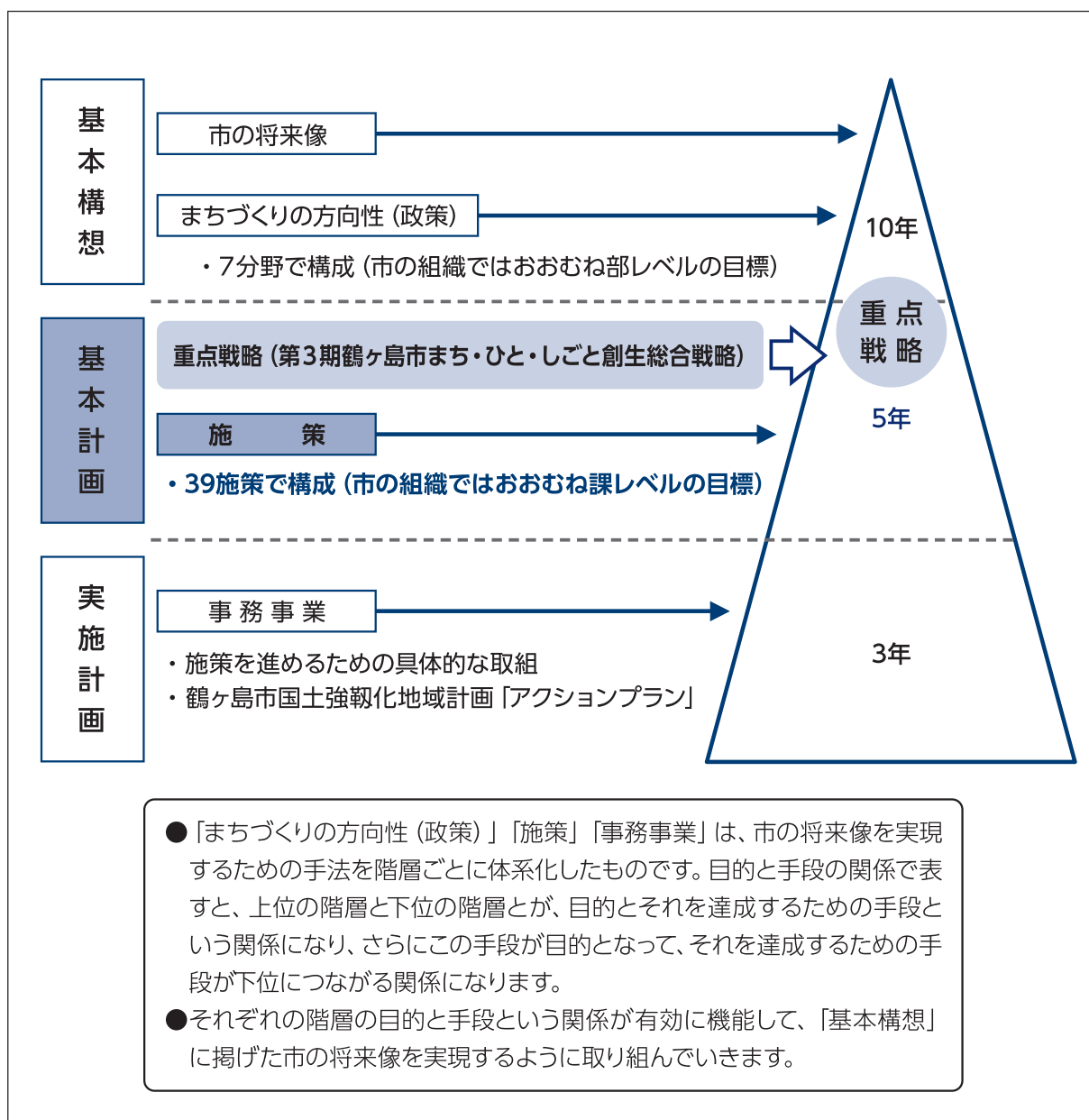
SDGsとは、2015年（平成27年）に「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標」のことです。「誰一人取り残さない」という理念のもと、2030年（令和12年）を達成年限とし、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられています。

環境・社会・経済の3つの側面からすべての国や人びとが協調的なパートナーシップのもとに、持続可能なより良い社会を築くことを目指すSDGsの考え方は、鶴ヶ島市がこれまで取り組んできたまちづくりと同じ方向を向くものです。後期基本計画では、SDGsの理念を踏まえ、各施策と関連付け、計画を推進していきます。

※1 脱炭素社会…温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を達成した社会

※2 SDGs…エス・ディー・ジーズ（Sustainable Development Goalsの略）。環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する2030年（令和12年）までの目標

■ 総合計画の階層図



鶴ヶ島市国土強靱化地域計画との関係

平成25年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、同法に基づき、国土強靱化の指針となる国土強靱化基本計画が策定されました。鶴ヶ島市では、国の趣旨を踏まえ、令和4年に鶴ヶ島市国土強靱化地域計画を策定しました。市では、総合計画の実施計画を鶴ヶ島市国土強靱化地域計画の「アクションプラン」として位置付け、推進します。

市の将来像の実現に向けて

まちづくりの課題である「魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持する」ため、各分野の取組を横断的に連携しながら推進していく3つの重点戦略を掲げます。

これら3つの重点戦略を一体的に推進することで、人口減少や少子高齢化が進行する中においても、誰もが安心して暮らし、一人ひとりの多様な幸せにつながるまちづくりを進めます。

また、新しい時代の力や市に関わるさまざまな人びととのつながりを大切にした地方創生を進めることにより、市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現を目指します。

さらなる地方創生の推進

重点戦略は、まちづくりの課題を解決するために推進するものであり、人口減少への対応と地方創生を目的とする国のまち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の考え方と一致するものです。

そのため、鶴ヶ島市では、第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画の重点戦略を「第2期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、総合計画と一体的に取り組んできました。

国は、令和4年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、その後、令和6年12月に取りまとめた「地方創生2.0」において、次の10年を見すえた基本的な考え方を示しています。本市でも、そうした国の趣旨を踏まえ、後期基本計画の重点戦略を「第3期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付け、引き続き、一体的に推進していきます。

これまでの地方創生の取組を発展させ、デジタルなどの新技術を活用しながら、地域の可能性を引き出し、市の特性を最大限に活かした地方創生に取り組むことにより、誰もが楽しく心豊かに、安全・安心に暮らせる持続可能な地域社会を目指します。

新たな人の流れの創出とまちの魅力のブランド化

市民や企業、関係団体、大学などと行政が連携し、ともに考え、行動することによって、新たな人の流れの創出や地域の活性化を推進します。地域や世代を超えたさまざまな人びとの交流と参画を促し、市内外の多様なつながりや関係人口の創出などにより、まちの好循環を生み出す持続可能なまちづくりを進めます。

さらに、鶴ヶ島市の有する多彩な人やさまざまな地域資源などを活用し、まちの魅力やブランド価値を高めるシティブランディングの取組を進めます。

「住みやすさ」や「暮らしやすさ」などの市のブランドイメージを確立し、市内外に向けて効果的に発信し、共有することなどにより、若い世代や子育て世代から選ばれ、将来にわたって住み続けたいと感ずることができる魅力ある地域社会の実現を目指します。

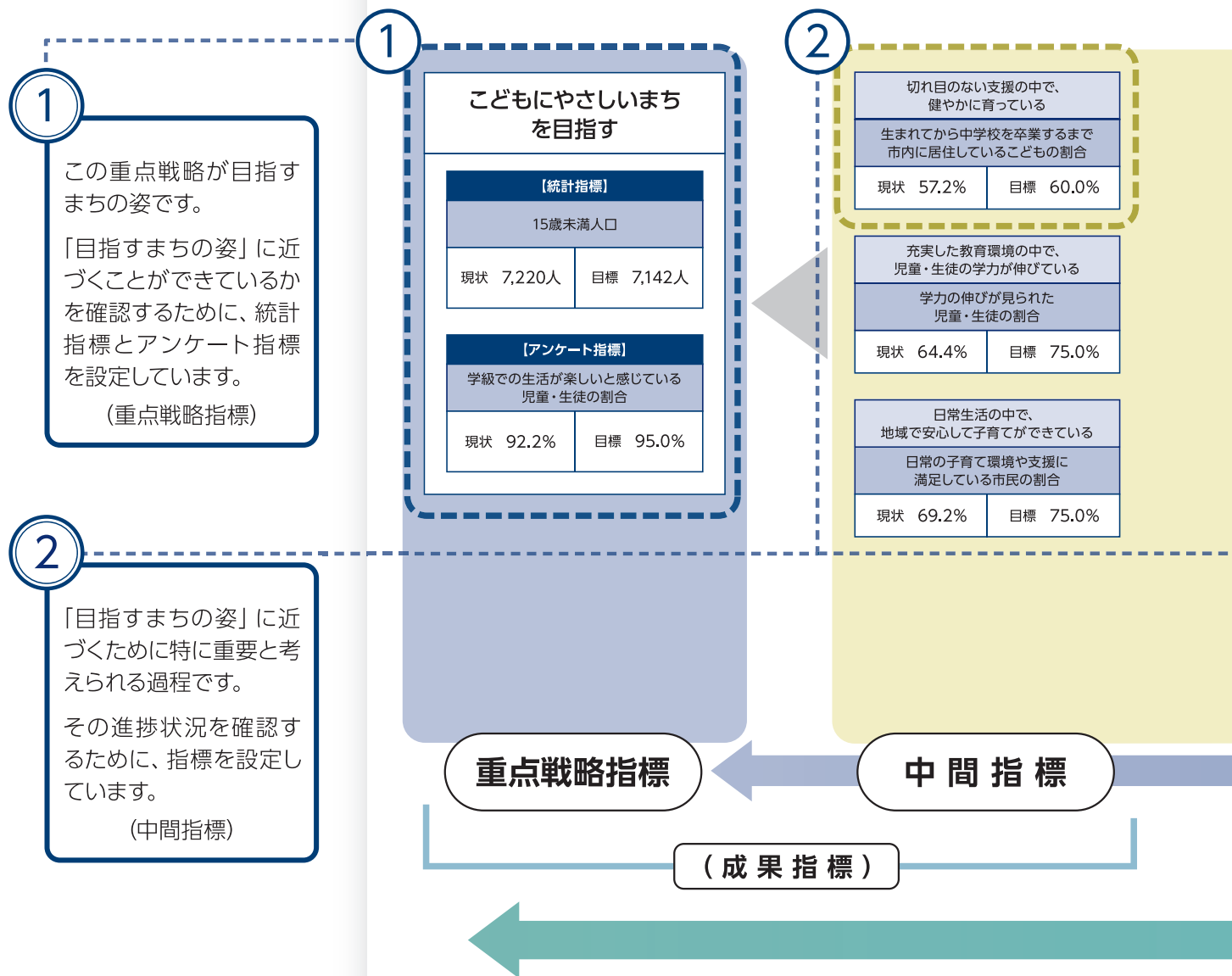
重点戦略イメージ図



重点戦略の見方

(左から右へ)

市が目指す理想の状態から具体的な取組を表す『考え方の流れ』



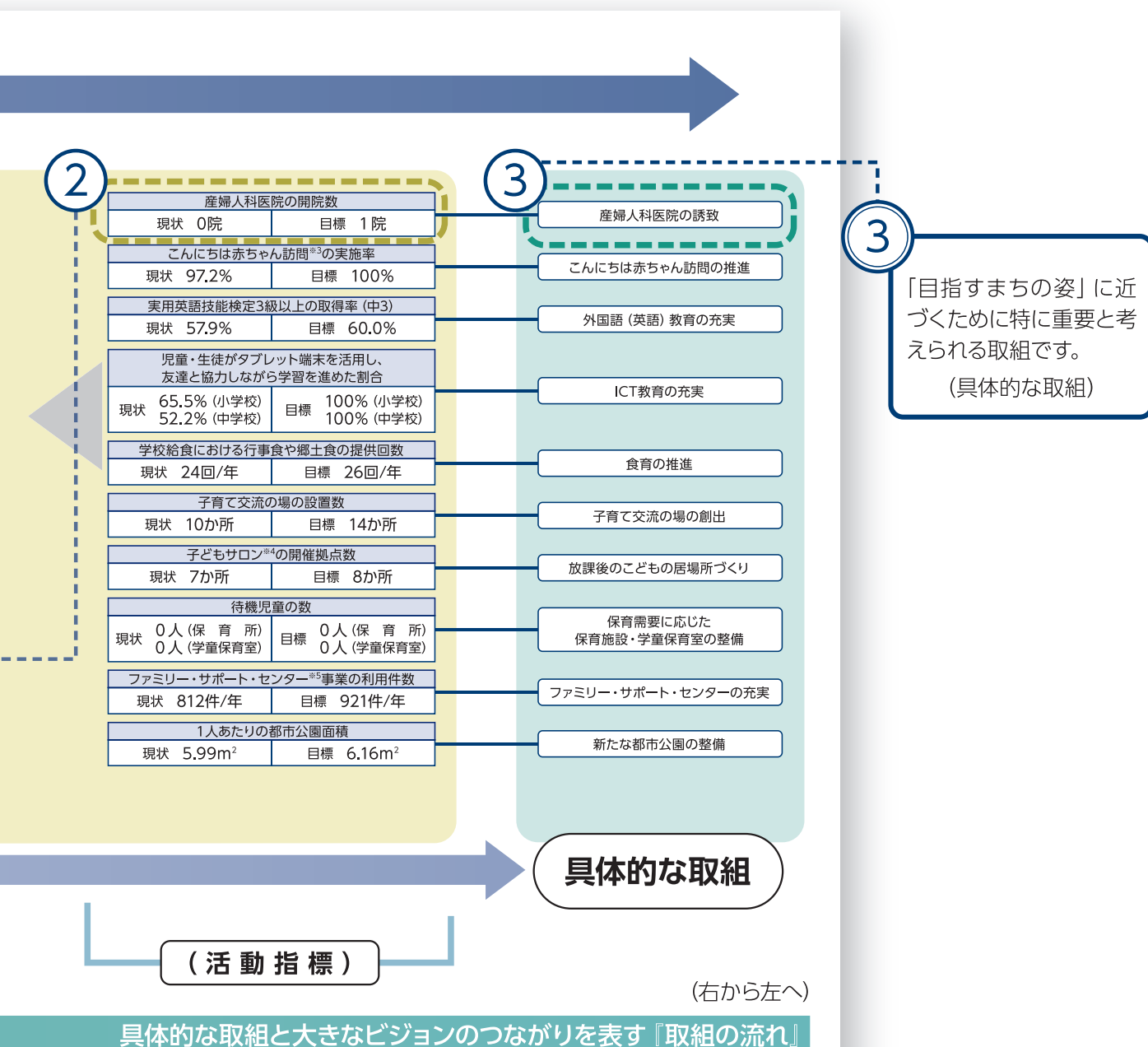
◆指標の考え方について

重点戦略に掲げている指標には、活動指標と成果指標があります。

- ・活動指標…事業の具体的な活動量や活動実績を測るもの
- ・成果指標…事業を実施することで市民にどのような効果・効用がもたらされたかを表すもの

いずれの指標にも「目標値」を設定し、総合計画に掲げた「目指すまちの姿」に近づくことができるか、その進捗状況を確認するための一つのものさしとして活用します。

なお、重点戦略に掲げている指標以外にも個別計画などにおいて、参考となる指標を設定しています。



◆指標の時点について

現状欄は、原則として令和5年度の実績値を記載しています。
目標欄は、原則として令和11年度実績とし、後期基本計画の計画期間内(令和11年度末まで)に目指す目標値を記載しています。
(原則以外の年度の場合は、時点を記載します)

重点戦略 1 こどもにやさしいまちづくり

(1) 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

安心してこどもを産み育てられる環境づくりを推進するとともに、多様な支援ニーズを捉え、すべてのこどもや子育て家庭に寄り添った総合的な支援体制を強化することにより、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。

(2) 新しい時代を生きるこどもたちへの教育の充実

学び合い学習^{*1}や外国語教育、ICT^{*2}を活用した教育を推進するとともに、地域と連携した学校づくりや、学校施設の老朽化対策、学校再編などを一体的に進め、教育環境の質の向上を図ります。また、こどもたちのまちへの愛着を育むため、まちづくりへの参画を促す取組を進めます。

(3) 安心して子育てができる環境の整備

保育所（園）、学童保育室の待機児童数「ゼロ」の継続や、子育て交流の場の創出などにより、身近な地域で安心して子育てができる環境づくりや、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりなど、地域全体ですべてのこどもと子育てを支える取組を進めます。

こどもにやさしいまち を目指す

【統計指標】

15歳未満人口

現状 7,220人	目標 7,142人
-----------	-----------

【アンケート指標】

学級での生活が楽しいと感じている
児童・生徒の割合

現状 92.2%	目標 95.0%
----------	----------

切れ目のない支援の中で、
健やかに育っている

生まれてから中学校を卒業するまで
市内に居住しているこどもの割合

現状 57.2%	目標 60.0%
----------	----------

充実した教育環境の中で、
児童・生徒の学力が伸びている

学力の伸びが見られた
児童・生徒の割合

現状 64.4%	目標 75.0%
----------	----------

日常生活の中で、
地域で安心して子育てができている

日常の子育て環境や支援に
満足している市民の割合

現状 69.2%	目標 75.0%
----------	----------

※1 学び合い学習…児童・生徒が自ら考え、仲間との対話を通して、考えを広げたり深めたりすることで、すべてのこどもの学びを保障することを目指す学習の考え方

※2 ICT…情報通信技術のこと。従来から使われていたITに替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉

※3 こんにちは赤ちゃん訪問…子育ての孤立化を防ぐために乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての悩みを聞き、必要な支援につなげる事業

※4 子どもサロン…放課後のこどもたちの居場所として、地域住民と一緒に、宿題や遊んだりできる場のこと

※5 ファミリー・サポート・センター…子育ての援助を受けたい人（利用会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）が、地域の中で相互援助を行う会員組織

こどもたちの活躍と 子育ての支援



産婦人科医院の開院数	
現状 0院	目標 1院
こんにちは赤ちゃん訪問 ^{※3} の実施率	
現状 97.2%	目標 100%
実用英語技能検定3級以上の取得率(中3)	
現状 57.9%	目標 60.0%
児童・生徒がタブレット端末を活用し、 友達と協力しながら学習を進めた割合	
現状 65.5% (小学校) 52.2% (中学校)	目標 100% (小学校) 100% (中学校)
学校給食における行事食や郷土食の提供回数	
現状 24回/年	目標 26回/年
子育て交流の場の設置数	
現状 10か所	目標 14か所
子どもサロン ^{※4} の開催拠点数	
現状 7か所	目標 8か所
待機児童の数	
現状 0人(保育所) 0人(学童保育室)	目標 0人(保育所) 0人(学童保育室)
ファミリー・サポート・センター ^{※5} 事業の利用件数	
現状 812件/年	目標 921件/年
1人あたりの都市公園面積	
現状 5.99m ²	目標 6.16m ²

産婦人科医院の誘致

こんにちは赤ちゃん訪問の推進

外国語(英語)教育の充実

ICT教育の充実

食育の推進

子育て交流の場の創出

放課後のこどもの居場所づくり

保育需要に応じた
保育施設・学童保育室の整備

ファミリー・サポート・センターの充実

新たな都市公園の整備

(1) 多様な主体による健康づくりの推進

地域と連携した健康づくりを支援するとともに、保健・医療や介護予防などを一体的に推進することにより、一人ひとりの健康状況に応じ、生涯を通じた心と身体
の健康づくりを進めます。

(2) 外出したくなる環境の整備

日常的に歩きたくなるような街並み、歩道、公園、健康づくりの拠点の充実や、さ
まざまな交流機会の創出を図るとともに、公共交通のさらなる利便性の向上を図
り、誰もが気軽に外出できる住みやすい環境づくりを進めます。

(3) 社会参加の促進

身近な地域の中で、誰もがさまざまなつながりを持ち、世代を超えて支えあい、
いつまでも心身ともに健康を維持することができるよう、社会参加を一層促進
します。

いつまでも健康でいられる まちを目指す

【統計指標】

65歳からの健康寿命※1

現状	目標
18.25年(男性)	18.73年(男性)
21.24年(女性)	21.84年(女性)
(R4)	

【アンケート指標】

自身が健康であると感じている 市民の割合

現状	目標
64.4%	80.0%

何歳になっても、 健康で自立した生活ができている

65歳以上の要介護・要支援 認定者数の割合

現状	目標
14.2%	18.2%以下

生活に不便さを感じず、 住みやすいと思う市民が増える

住みやすいと思う市民の割合

現状	目標
89.0%	95.0%

市民が地域社会とつながり、 心身の健康を維持できている

地域活動やボランティア活動に 参加している市民の割合

現状	目標
22.6%	30.0%

※1 健康寿命…「65歳に達した人が健康で自立した生活を送る期間」を指し、具体的には「要介護2」以上になるまでの期間

※2 フレイル…加齢とともに心身の機能が低下し、「健康」と「介護」の中間の状態にあること

※3 ユニバーサルデザイン…施設や製品などを、できるだけ多くの人が使いやすいようにするという考え方



地域とのつながりを 活かした健康づくり



ラジオ体操事業の参加者数		
現状	602人	目標 700人
健康づくりのための運動を実施している人の割合		
現状	51.3%	目標 57.0%
歩数管理アプリの登録者数		
現状	— (実績値なし)	目標 3,600人
身近な地域での介護予防の場の数		
現状	40か所/年	目標 50か所/年
歩道の整備延長		
現状	91.7km	目標 93.9km
鶴ヶ島駅通りの歩行者などの通行量		
現状	3,121人/12時間 (平日)	4,000人/12時間 (平日)
	2,354人/12時間 (休日)	3,200人/12時間 (休日)
つるバス・つるワゴンの利用者数		
現状	388,771人/年	目標 430,800人/年
健康づくりの担い手の人数		
現状	111人	目標 170人
地域支え合い協議会の会員数		
現状	1,227人	目標 1,309人
市民センターの登録団体数		
現状	420団体	目標 420団体

ラジオ体操の普及促進

生涯を通じた健康づくりの推進

ウォーキングの普及促進

フレイル^{※2}予防・介護予防の
推進体制の整備ユニバーサルデザイン^{※3}に配慮した
歩道の整備

鶴ヶ島駅周辺地区のまちづくりの推進

つるバス・つるワゴンの利便性向上

健康づくりの担い手の支援

地域支え合い協議会活動の支援

市民活動の支援

(1) 圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺地域の整備・活用

圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺の道路インフラなどの整備効果を高め、市全体に波及させるため、経済効果をもたらす企業誘致や企業支援などを推進し、地域経済の活性化を図ります。

(2) 職住近接を中心とした時間と心のゆとりの創出

働きやすく、住みやすいまちづくりを進めるため、市内企業と連携し、地域資源を活用した新たな魅力や雇用の創出などを図るとともに、若い世代の居住の受け皿の確保などに取り組めます。

(3) 多様な担い手の活躍の促進

女性、高齢者、障害のある人、外国人など、誰もがいきいきと働き、それぞれの特性を活かし、活躍できる地域社会の実現に向けた取組を一層推進します。

多様な働き方が実現できる
まちを目指す

【統計指標】

1人あたり市民所得

現状
2,760千円
(R3)

目標
2,973千円

【アンケート指標】

自分の生活に合った働き方を実現
できていると感じている市民の割合

現状 47.5%

目標 55.0%

企業活動が活発化し、
市外からの流入人口が増える

市内従業者数

現状 22,394人
(R3)

目標 23,394人

多くの市民が、
就労などで収入を得て生活している

納税義務者数（所得割）

現状 34,531人

目標 33,253人

多様な人材が活躍し、
就労などを通じて社会とつながっている

就労者がいる世帯の割合

現状 62.9%
(R2)

目標 61.7%

※1 認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者

※2 就労継続支援事業所（A・B型）…障害のある人に就労訓練の機会を提供する福祉サービスで、雇用契約のもとで最低賃金を保障する「A型」と、作業訓練で工賃を受け取る「B型」がある。

暮らしを支える 環境の充実



都市計画道路整備率（共栄鶴ヶ丘線）	
現状 ー （実績値なし）	目標 100%
人材確保に向けた支援企業数	
現状 31社	目標 61社
企業立地奨励制度に基づく指定企業数	
現状 3社	目標 18社
認定農業者 ^{※1} の人数	
現状 18人	目標 23人
就職した女性の人数	
現状 122人/年	目標 178人/年
シルバー人材センターの会員数	
現状 716人	目標 770人
就労継続支援事業所（A・B型） ^{※2} の利用者数	
現状 185人/年	目標 223人/年
連携した民間企業などの数	
現状 3件	目標 25件
市ホームページ特設サイトへのアクセス数	
現状 ー （実績値なし）	目標 50,000件

都市計画道路の整備

企業活動の支援

企業立地奨励制度の推進

認定農業者/新規就農者の確保・育成

女性の就業支援

高齢者の就労や社会参加の機会創出

障害のある人への就労支援

官民連携のまちづくりの推進

定住・転入の促進や関係人口の創出

3 分野別施策

基本構想に掲げたまちづくりの方向性（7つの政策分野）に沿って、分野別に取組内容を示します。

■ 施策体系（39施策）と3つの重点戦略との関連

政 策	施 策	重点戦略との関連		
		こども	健康	働き方
政策 1 安心して暮らせるまち (福祉)	施策 1 地域福祉の推進		●	
	施策 2 生活の安定と自立への支援			●
	施策 3 こども・家庭への支援の充実	●		
	施策 4 地域連携による子育て支援の充実	●		
	施策 5 幼児教育・保育の充実	●		●
	施策 6 障害や生きづらさを抱える人への支援		●	●
政策 2 豊かな人が育つまち (教育・文化)	施策 7 未来を創り出す力を育む教育の推進	●		
	施策 8 教育環境の充実	●		
	施策 9 生涯学習・スポーツの振興		●	
	施策10 歴史・文化の継承と芸術の振興			
政策 3 いきいきと暮らせるまち (保健)	施策11 健康づくりの推進		●	●
	施策12 地域保健・地域医療の充実	●	●	
	施策13 高齢者が安心できる生活の支援		●	●
	施策14 介護予防・介護サービスの充実		●	
	施策15 医療保険・年金制度の適正な運営		●	
政策 4 活力にあふれるまち (市民生活)	施策16 地域コミュニティの充実	●	●	
	施策17 地域を支える拠点づくり	●	●	
	施策18 防災対策の充実			●
	施策19 消防・救急体制の充実			
	施策20 交通安全対策の充実			
	施策21 防犯対策の充実			
	施策22 消費者の安全確保			
	施策23 人権・平和意識の醸成			
	施策24 男女共同参画の推進			●
政策 5 魅力とにぎわいのあるまち (産業・環境)	施策25 多文化共生の推進			●
	施策26 商工業の振興			●
	施策27 雇用の創出と就労対策の充実			●
	施策28 農業の振興			●
	施策29 環境保全の推進	●		
政策 6 快適で住みよいまち (都市整備)	施策30 適正かつ合理的な土地利用の推進			●
	施策31 良好な住環境の推進			●
	施策32 公園の整備と緑化の推進	●	●	
	施策33 道路環境の整備		●	●
	施策34 公共交通の充実		●	
政策 7 経営的視点に立った 市政運営 (市政運営)	施策35 持続可能な行政経営の推進			
	施策36 ファシリティマネジメントの推進			
	施策37 デジタル化の推進	●	●	●
	施策38 情報発信・収集の充実			
	施策39 まちの魅力の共有とブランド化の推進	●	●	●

■分野別施策の見方

施策 1

地域福祉の推進

目指す姿

さまざまな主体による包括的な支援体制をつくることによって、誰もが安心していきいきと暮らせるまちにします。

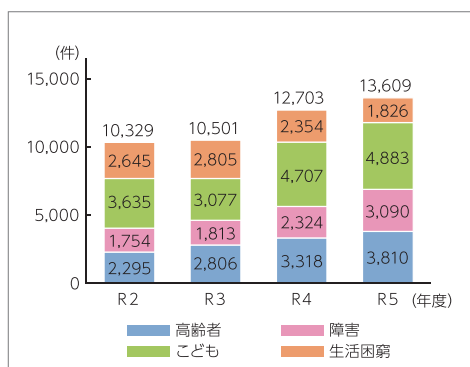
現状と課題

- 課題を抱えた人や世帯の中には相談先が分からないという声があります。これによって分かりやすく、支援を受けやすい体制をつくる必要があります。
- 既存の支援体制では対応が困難な事例や、多問題を抱える家族など、複合化・複雑化してきている支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の構築が必要です。

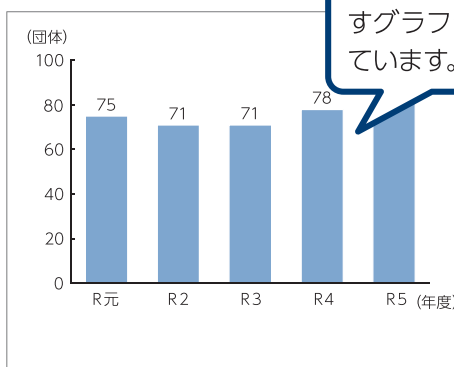
令和11年度に、どのようなまちを目指すのかを記載しています。

目指す姿の実現に向けて、解決すべき課題を記載しています。

相談支援の状況



ふれあい・いきいきサロン^{*1}登録



現状や課題を端的に示すグラフや表を記載しています。

主な取組

1. 市民の意識啓発や居場所づくり、分かりやすい情報発信などにより、人々をつなげる地域づくりを推進します。
2. 課題を抱えた人や世帯が地域とつながるよう、市民が地域生活課題を受け止め、支えあう仕組みづくりを推進します。
3. 課題を抱えた人や世帯が地域専門職による相談につながるなど、市民が安心して暮らせる、包括的な支援体制づくりを推進します。

課題を解決するための主な取組を記載しています。

※グラフについて

特に指定がないものは、鶴ヶ島市のデータです。
また、グラフ中の数値のうち小数点以下の値は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、合計が100%にならない場合があります。

政策

1

安心して暮らせるまち（福祉）

- 施策1 地域福祉の推進
- 施策2 生活の安定と自立への支援
- 施策3 こども・家庭への支援の充実
- 施策4 地域連携による子育て支援の充実
- 施策5 幼児教育・保育の充実
- 施策6 障害や生きづらさを抱える人への支援

《関連する主な個別計画》

- ▶ 鶴ヶ島市地域福祉計画
- ▶ 鶴ヶ島市こども計画
- ▶ 鶴ヶ島市障害者支援計画
- ▶ 鶴ヶ島市いのち支える自殺対策計画

施策1

地域福祉の推進

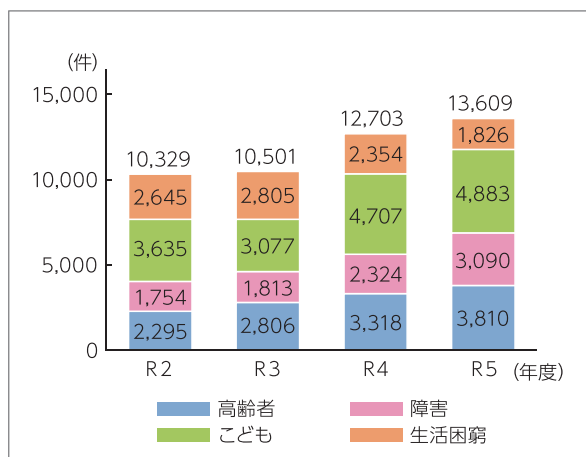
目指す姿

さまざまな主体による包括的な支援体制をつくることによって、誰もが安心していきいきと暮らせるまちにします。

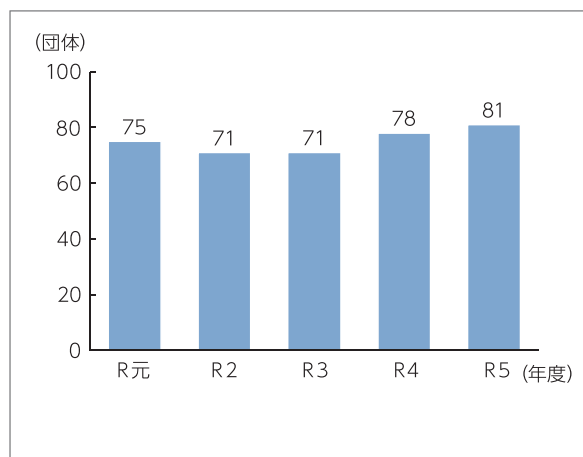
現状と課題

- 課題を抱えた人や世帯の中には相談先が分からないという声があります。市民にとって分かりやすく、支援を受けやすい体制をつくる必要があります。
- 既存の支援体制では対応が困難な事例や、多問題を抱える家族など、複合化・複雑化してきている支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の構築が必要です。

相談支援の状況



ふれあい・いきいきサロン^{※1}登録団体数



主な取組

1. 市民の意識啓発や居場所づくり、分かりやすい情報発信などにより、人と人とがつながる地域づくりを推進します。
2. 課題を抱えた人や世帯が地域とつながるよう、市民が地域生活課題を受け止め、支えあう仕組みづくりを推進します。
3. 課題を抱えた人や世帯が地域専門職による相談につながるなど、市民が安心して暮らせる、包括的な支援体制づくりを推進します。

※1 ふれあい・いきいきサロン…地域の身近な場所で、地域に住む誰もが気軽に参加し、交流を深めることで、住み慣れた地域の中で支えあい、安心して楽しく暮らしていくための集いの場

生活の安定と自立への支援

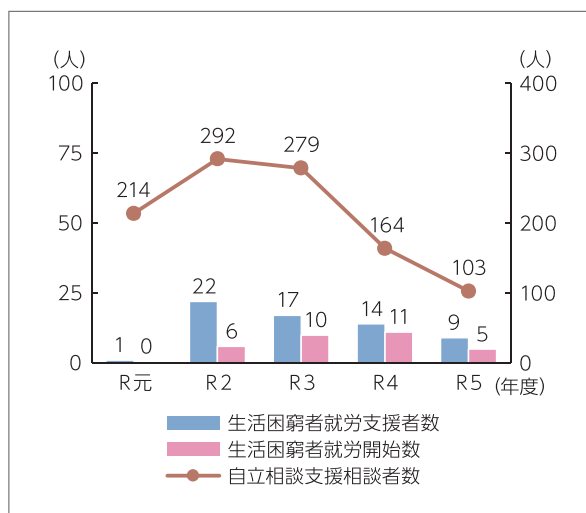
目指す姿

生活に困っている人に対する保護・支援を行うことによって、自立した生活ができるまちにします。

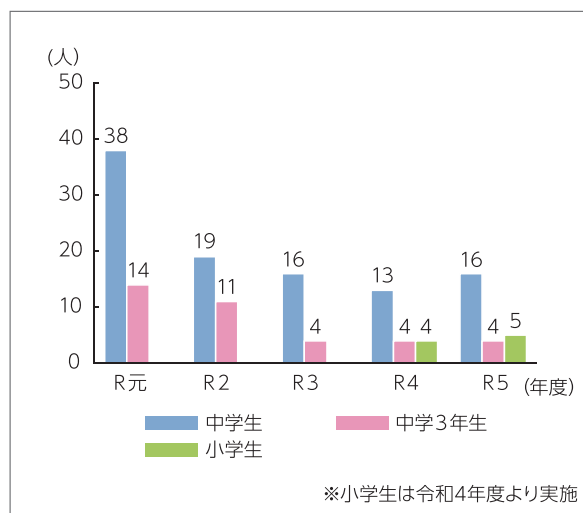
現状と課題

- 支援を必要とする人の中には、失業をはじめ、疾病、障害、精神疾患、認知症、ひきこもり、虐待被害、不登校、DV^{※1}、無年金者など、複合的で複雑な課題を抱えていることが多いため、一人ひとりの状況に合わせた相談・支援を充実させる必要があります。
- 生活保護・生活困窮世帯のこどもの就学状況は厳しい環境にあるため、高校進学率を高め、中途退学者を出さないなど、負の連鎖を断ち切る必要があります。

生活困窮者に対する支援



生活困窮者学習支援教室利用状況



主な取組

1. 生活困窮者に対する相談・支援体制の充実を図ります。
2. 日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の支援の充実を図ります。
3. 生活困窮世帯等のこどもの就学・修学を支援します。

※1 DV…Domestic Violence（ドメスティックバイオレンス）の略。配偶者や交際相手などから受ける暴力のこと。身体的な暴力だけではなく、精神的、性的、経済的な暴力も含まれる。

施策 3

こども・家庭への支援の充実

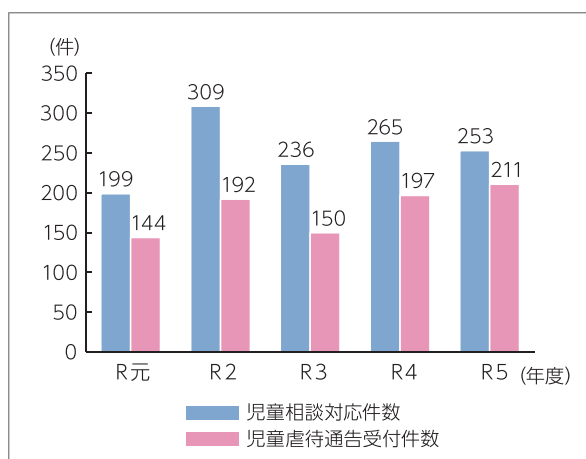
目指す姿

すべてのこどもや家庭の相談に対応し、切れ目のない、きめ細やかな支援を行うことによって、こどもたちが健やかに育つまちにします。

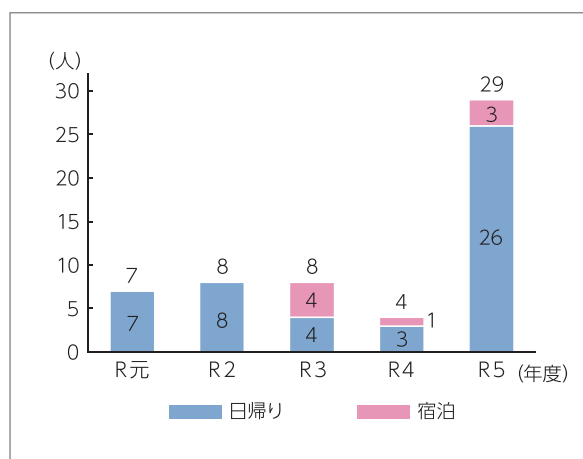
現状と課題

○こどもの養育に関する相談や児童虐待の通告などの件数が増加傾向となっています。また、こどもの発育や発達に関する課題や、養育者が抱えるさまざまな課題などは、家庭における養育環境の悪化にもつながります。相談者が抱える課題は、複数の要因が複雑に絡みあっていることが多いため、さまざまな制度を活用し、関係機関と連携した対応を進めるなど、支援体制の充実が必要です。

児童虐待通告受付件数



産後ケア利用者数



主な取組

1. 母子保健や児童福祉などの機能を集約し、すべての妊産婦や子育て家庭が安心して子育てができる環境の充実を図ります。
2. 要保護児童対策地域協議会^{※1}の仕組みを活用し、児童虐待防止の取組を推進します。
3. 関係機関との連携により、ヤングケアラー^{※2}など配慮が必要なこどもを支援します。
4. 子育ての負担軽減に向けたさまざまな支援や、こどもの貧困対策を推進します。

※1 要保護児童対策地域協議会…児童福祉法に基づき、さまざまな理由で保護が必要なこどもなどに関し、関係者間で情報交換と支援の協議を行う機関

※2 ヤングケアラー…本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと

地域連携による子育て支援の充実

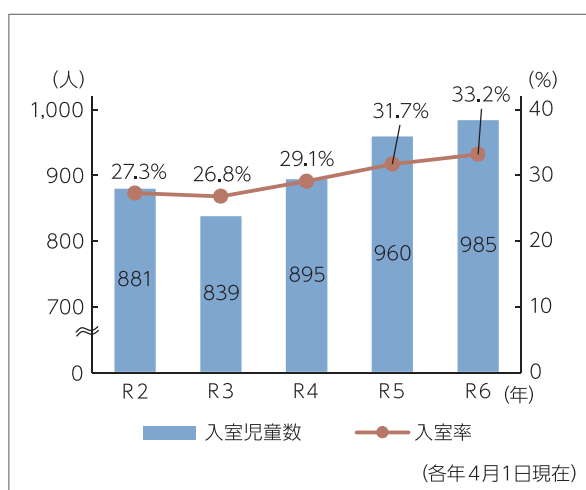
目指す姿

地域の多様な主体が連携して子育て家庭を支援することによって、子育て家庭が喜びと楽しみをもって子育てができるまちにします。

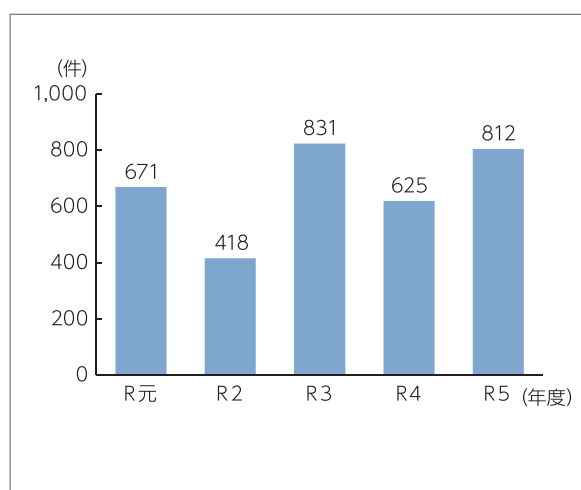
現状と課題

○児童数が減少する中で、核家族化は進み、地域とのつながりが希薄化しています。そのため、地域との関わりの中で、こどもたちが自らの地域に愛着を持ち、安全・安心な環境のもと、自由に意見を発言し、健やかに成長できる環境づくりが必要です。

学童保育室入室児童数



ファミリー・サポート・センター^{※1}の年間利用件数



主な取組

1. 利用希望児童数の変化に応じた学童保育室の整備などにより、学童保育の充実を図ります。
2. 地域の多様な主体との連携を進め、こどもが安全で安心して過ごせる居場所を確保するとともに、地域の子育て支援の充実を図ります。
3. 家庭・学校・地域との連携により、青少年の健全育成を推進します。
4. こどもや子育て家庭の声を聴きながら、子育て支援の充実を図ります。

※1 ファミリー・サポート・センター…子育ての援助を受けたい人（利用会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）が、地域の中で相互援助を行う会員組織

施策
5

幼児教育・保育の充実

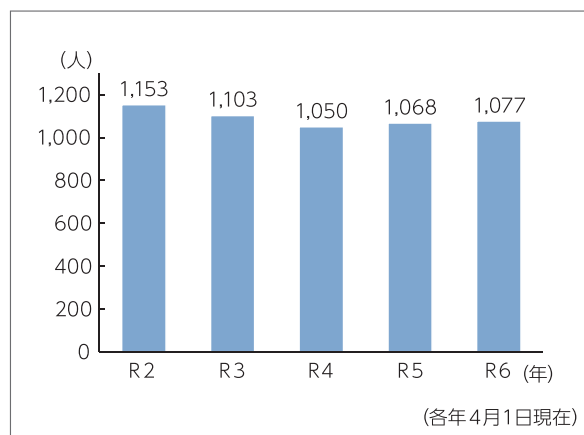
目指す姿

就学前の幼児教育・保育の環境の充実によって、こどもたちの健やかな成長を支援し、安心して働きながら子育てができるまちにします。

現状と課題

- 女性の就業拡大にともなう共働き世帯の増加や、就労形態の変化などにより、保育需要は多様化しています。さらに、すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境の整備が求められています。こうした課題に対応していくため、長期的な保育需要を見込んだ保育施設の運営や環境整備を進める必要があります。

保育所入所者数



主な取組

1. こどもが健全で心豊かに成長できるよう、家庭や地域社会と連携した保育を推進します。
2. 認定こども園^{※1}、保育所、地域型保育施設^{※2}などを計画的に整備します。
3. 一時預かりや病児保育など、多様な保育サービスを推進します。
4. 質の高い保育サービスの継続のため、保育環境の充実を図ります。

※1 認定こども園…教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さがある施設

※2 地域型保育施設…地域が抱えるさまざまな保育ニーズにきめ細かく対応するため、原則0～2歳児を対象とした少人数保育を実施する施設

障害や生きづらさを抱える人への支援

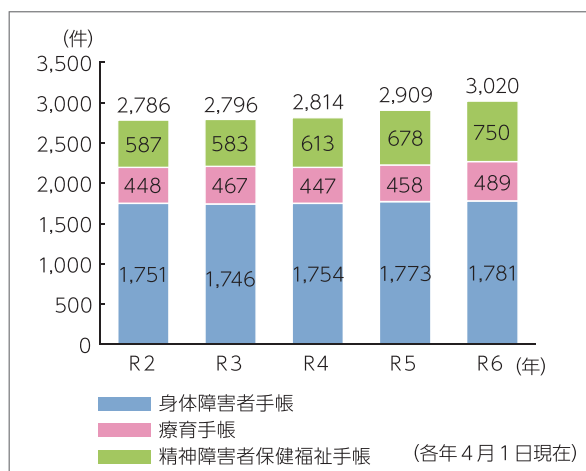
目指す姿

障害特性や成長段階、生活状況に応じた包括的・継続的な支援によって、障害や生きづらさを抱えた人も安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちにします。

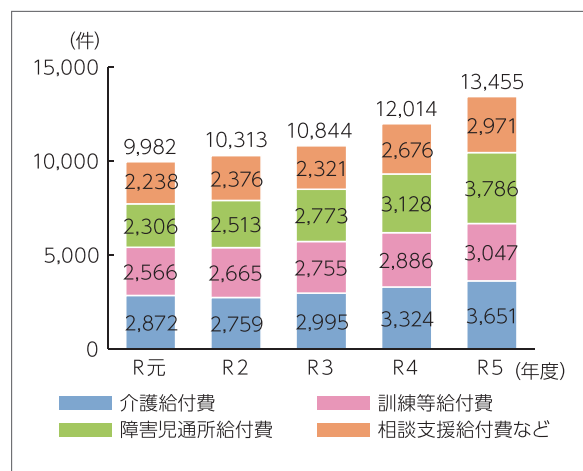
現状と課題

- 障害のある人が地域で安心して暮らしていくため、障害と障害のある人に対する理解の促進と権利擁護が求められています。また、個々のニーズに応じたきめ細やかな対応ができる相談支援体制の充実と障害のある人とのコミュニケーション手段の確保が求められています。
- 障害のある人が、その適性に応じて能力を発揮できるよう、就業機会の確保と社会参加の促進が必要です。

障害者手帳交付状況



障害者自立支援給付のサービス利用件数



主な取組

1. 障害に対する理解を促進し、障害のある人への差別解消や権利擁護の取組を推進します。
2. 障害のある人が安心して地域で生活できるよう、相談・支援体制などの充実を図るとともに、コミュニケーション手段の確保に努めます。
3. 障害のある人が自立した生活を送れるよう、社会参加や就業を支援します。
4. 障害のあるこどもに対する支援として、療育体制や家族への支援の充実を図ります。また、医療的ケア児の適切な支援のため、関係機関などとの連携を図ります。
5. 生きづらさを抱える人を支援し、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会をつくれます。

政策

2

豊かな人が育つまち（教育・文化）

- 施策7 未来を創り出す力を育む教育の推進
- 施策8 教育環境の充実
- 施策9 生涯学習・スポーツの振興
- 施策10 歴史・文化の継承と芸術の振興

《関連する主な個別計画》

- ▶ 鶴ヶ島市教育振興基本計画

未来を創り出す力を育む教育の推進

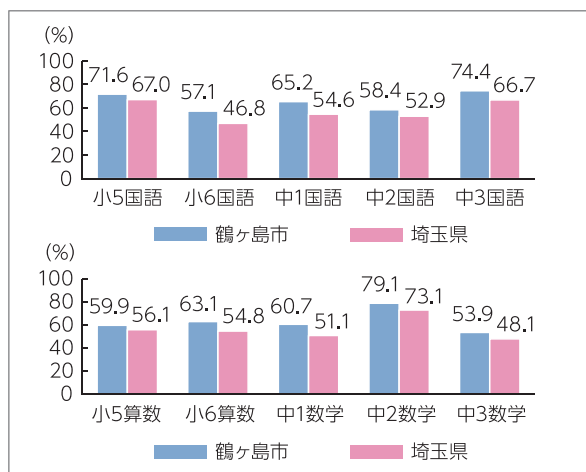
目指す姿

こどもたちの「生きる力」を育むことによって、豊かな未来を創り出すこどもが育つまちにします。

現状と課題

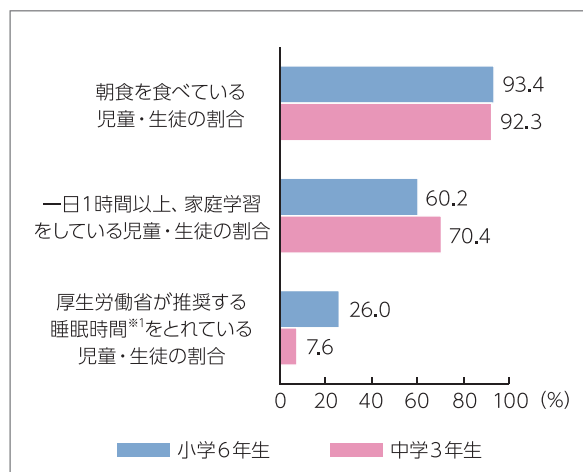
- これからの社会は、将来の変化を予測することが困難な時代と言われています。このような時代を生き抜くため、「確かな学力」の育成が必要です。
- 規範意識の低下、人間関係の希薄化などが指摘されています。そのため、自らを律しつつ、他者を思いやる心など、「豊かな心」の育成が必要です。
- 生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることが求められています。そのため、体力の向上や望ましい食習慣を身に付けるなど、「健やかな体」の育成が必要です。

前学年から「学力の伸び」が見られた児童・生徒の割合



資料：埼玉県学力・学習状況調査（令和6年5月実施）

児童・生徒の基本的な生活習慣などの状況



資料：全国学力・学習状況調査（令和6年4月実施）および鶴ヶ島市調査睡眠時間に関するアンケート（令和5年10月実施）

主な取組

1. 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学び合い学習^{※2}や外国語教育の充実、多様な教育の機会の確保などにより、「確かな学力」を育成します。
2. 道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、他者を尊重し、協働できる「豊かな心」を育成します。
3. 体力の向上、食育の推進や基本的な生活習慣の確立に向けた家庭との連携などにより、たくましく生きるための「健やかな体」を育成します。

※1 厚生労働省が推奨する睡眠時間…小学生9～12時間、中学生8～10時間

※2 学び合い学習…児童・生徒が自ら考え、仲間との対話を通して、考えを広げたり深めたりすることで、すべてのこどもの学びを保障することを旨とする学習の考え方

施策

8

教育環境の充実

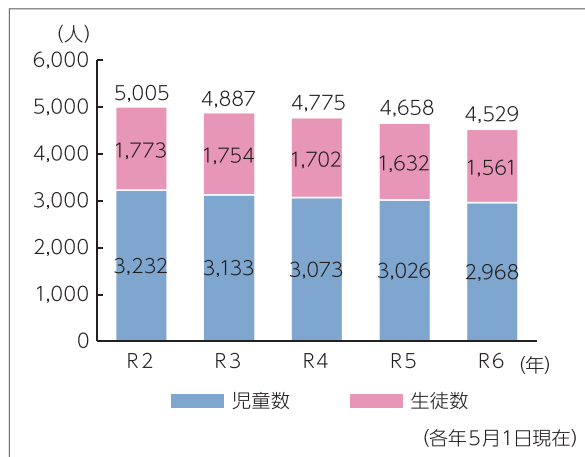
目指す姿

学校・家庭・地域の連携を図り、地域とともにある学校づくりを進めることなどによって、こどもたちが安全で安心して健やかに学校生活を送ることができるまちにします。

現状と課題

- 複雑化・困難化する学校運営の改善を図り、より良い教育環境を確保するため、地域との連携・協働を深めることや、学校における働き方改革の推進などが必要です。
- 学校施設の老朽化対策などを行うことにより、施設の機能を維持・向上させるとともに、新しい時代の学びを実現するため、教育環境の充実を図る必要があります。

児童・生徒数の推移



主な取組

1. 地域とともにある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクール^{※1}などの充実を図ります。
2. 学校における働き方改革を進め、こどもと向きあう時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります。
3. 学校施設の機能維持を図るとともに、安全で快適な学習環境の整備を図ります。
4. 学校教育の情報化^{※2}を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

※1 コミュニティ・スクール…保護者や地域の人たちと学校がともに知恵を出しあい、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。学校運営協議会制度を導入している学校のことであり、令和2年度から市内全校で導入

※2 学校教育の情報化…児童・生徒の情報活用能力を伸ばす教育のため、学校でICT（情報通信技術）活用の充実を図ること

生涯学習・スポーツの振興

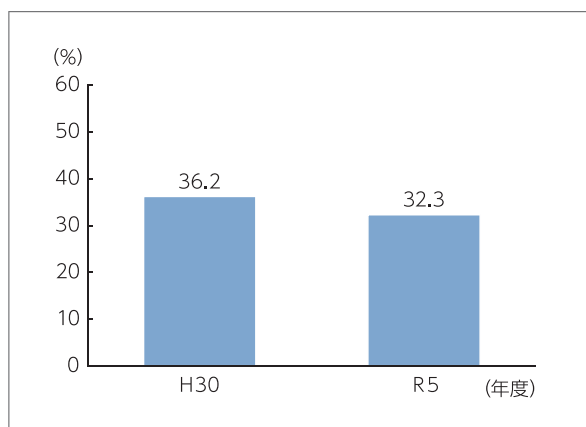
目指す姿

生涯にわたる多様な学習活動、スポーツ・レクリエーション活動を振興することによって、誰もが健康で充実した生活を送ることができるまちにします。

現状と課題

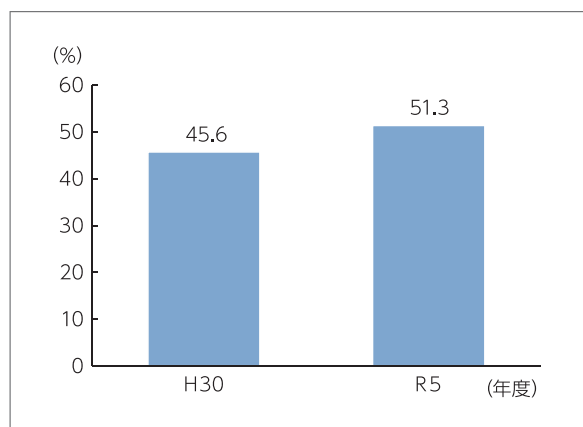
○生涯学習・スポーツに対するニーズは多様化しています。そのため、心身ともに健康で充実した生活ができるよう環境づくりを進める必要があります。

「日ごろから生涯学習に取り組んでいる」市民の割合



資料：鶴ヶ島市市民意識調査

「日ごろから健康づくりをしている」市民の割合



資料：鶴ヶ島市市民意識調査

主な取組

1. 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります。
2. スポーツ施設を着実に整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります。
3. 誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。
4. 各種団体や大学、企業などとの連携・協働による持続的な生涯スポーツ・健康づくりを推進します。

施策

10

歴史・文化の継承と芸術の振興

目指す姿

市の歴史や文化、芸術活動に親しむことによって、郷土意識を深め、誰もが心豊かな生活を送ることができるまちにします。

現状と課題

- 時代や社会の変化の中で失われる可能性のある文化財があります。そのため、これらを保存・保護し、次世代への継承および担い手の育成を支援していく必要があります。
- 市民による多彩な文化、芸術活動が行われていることから、引き続き、発表の機会を提供するなど、活動を支援する必要があります。

【指定（選択）文化財等一覧】

指定区分	名 称	指定年月日	所 在 地
天然記念物	県指定 脚折のケヤキ	昭和7年3月31日	脚折白鬚神社
	市指定 三ツ木慈眼寺黒這松	昭和57年3月15日	三ツ木慈眼寺
	市指定 中新田神明社大松	昭和57年3月15日	中新田神明社
史 跡	市指定 川崎平右衛門陣屋跡	平成8年3月21日	高倉1233-2
	市指定 地名「鶴ヶ島」発祥の地（※1）	平成18年1月25日	脚折町1-39-16、17
無形文化財	市指定 高倉獅子舞	昭和49年11月1日	高倉日枝神社ほか
	市指定 脚折雨乞	昭和51年8月1日	脚折白鬚神社ほか
	国選択	平成17年2月21日	
有形文化財	市指定 高倉高福寺不動明王画像	昭和61年1月23日	高倉高福寺跡（※3）
	市指定 脚折白鬚神社十一面観音菩薩立像	昭和62年12月24日	脚折白鬚神社
	市指定 上新田六角塔婆（単制六面幢）	平成3年6月27日	上新田539-7
	市指定 脚折白鬚神社棟札・銘札	平成6年2月24日	脚折白鬚神社
	市指定 善能寺鰐口	平成6年2月24日	脚折善能寺
	市指定 銅製楓紋散双雀鏡	平成13年4月26日	脚折白鬚神社
	市指定 才道木日光街道道しるべ（※2）	平成18年3月8日	脚折1861-16
	市指定 脚折村道しるべ	平成22年7月29日	脚折1562-1
	市指定 若葉台遺跡及び羽折遺跡出土奈良三彩	令和4年8月24日	脚折1562-1

※1 昭和49年11月1日に指定したものを、名称変更により再指定

（令和6年4月1日現在）

※2 昭和57年3月15日に指定したものを、種別・所在地変更により再指定

※3 現在「県立歴史と民俗の博物館」に保管中

主な取組

1. 民具や埋蔵文化財など、さまざまな分野の文化財の保存・保護を推進します。
2. 文化財の展示や体験学習、郷土資料のデジタル化など、さまざまな方法で文化財の活用を推進します。
3. 伝統行事の保存と継承を支援します。
4. 各種団体や市民による文化・芸術活動を支援します。

いきいきと暮らせるまち（保健）

- 施策11 健康づくりの推進
- 施策12 地域保健・地域医療の充実
- 施策13 高齢者が安心できる生活の支援
- 施策14 介護予防・介護サービスの充実
- 施策15 医療保険・年金制度の適正な運営

《関連する主な個別計画》

- ▶ 鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画
- ▶ 鶴ヶ島市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・
鶴ヶ島市特定健康診査等実施計画
- ▶ 鶴ヶ島市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策

11

健康づくりの推進

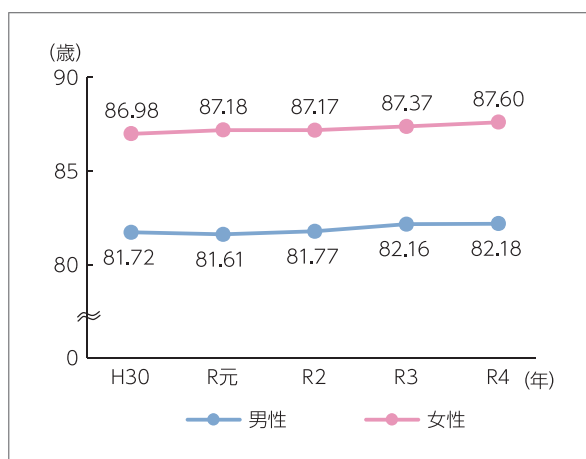
目指す姿

市民の主体的な健康づくりを支援することによって、健康づくりに関心を持つ市民が増加し、誰もが地域の中で、健やかに安心して暮らし続けられるまちにします。

現状と課題

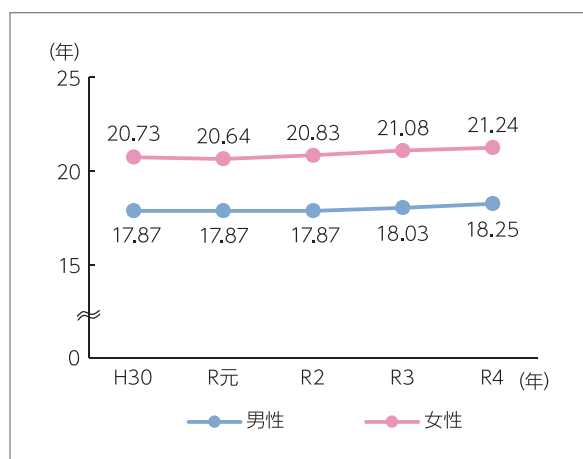
- 健康寿命^{※1}の延伸には、生活習慣病などの疾病予防・重症化予防とフレイル^{※2}予防・介護予防への取組が重要です。そのため、市民一人ひとりの食生活、身体活動、社会参加の三位一体となった健康づくりへの支援の充実を図り、望ましい生活習慣の定着を促すことが必要です。

平均寿命



資料：埼玉県衛生研究所

65歳からの健康寿命



資料：埼玉県衛生研究所

主な取組

1. 市民が主体的に健康づくりを実践できるよう支援します。
2. 健康づくりのための地域活動を支援するとともに、地域で活躍できる人材を育成します。
3. 市民が栄養バランスの良い食生活を実践できるよう食育を推進します。
4. 生活習慣病などの疾病予防・重症化予防とフレイル予防・介護予防に向けた取組を推進します。
5. デジタルを活用し、認知症予防およびフレイル予防を推進するとともに、デジタルデバイド（情報格差）の解消を図ります。

※1 健康寿命…「65歳に達した人が健康で自立した生活を送る期間」を指し、具体的には「要介護2」以上になるまでの期間

※2 フレイル…加齢とともに心身の機能が低下し、「健康」と「介護」の中間の状態にあること

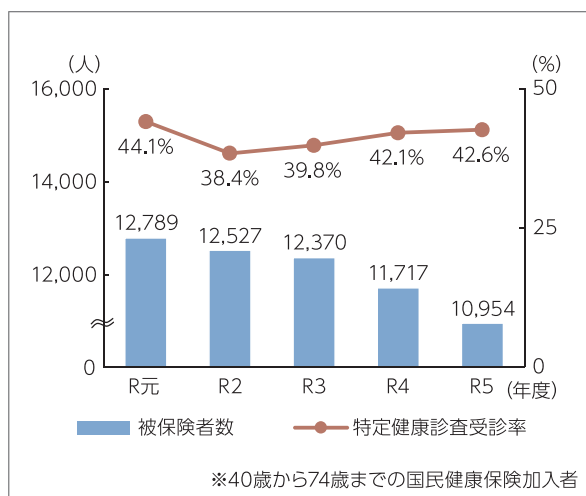
目指す姿

ライフステージに応じた各種保健サービスの充実と医療体制の充実によって、誰もが健やかに暮らせるまちにします。

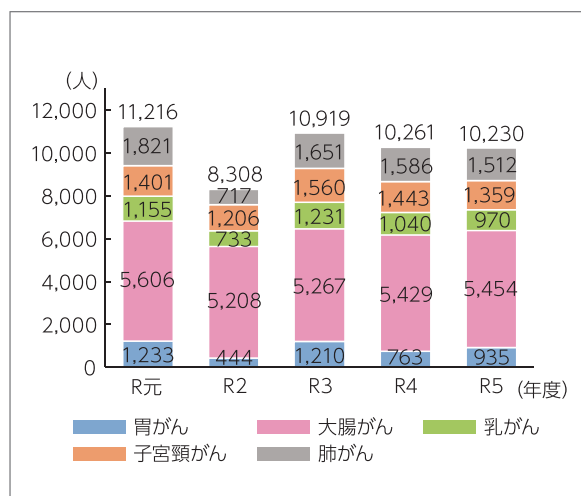
現状と課題

- 市民の健康増進と疾病予防を図るため、健康教育や健康相談などの保健サービスの提供、各種健（検）診の受診勧奨、精密検査の受診勧奨および未受診者への対応の強化が必要です。
- 救急医療機関の機能が、初期救急、二次救急、三次救急と役割の明確化が進んでいます。そのため、身近な地域における医療情報や適正受診について、市民に分かりやすく周知する必要があります。

被保険者数（※）と特定健康診査受診率



市が実施するがん検診受診者数



主な取組

1. 生活習慣病の予防およびがんの早期発見・早期治療のため、健康教育や健康相談の充実を図り、各種健（検）診の受診を促進します。
2. 感染症の予防、拡大防止を推進します。
3. 医師会などの医療関係機関と連携し、適正受診を促すとともに、休日・夜間の安定した救急診療体制の確保を図ります。
4. ライフステージに応じた歯科疾患の予防、口腔の健康保持および機能向上のため、歯科口腔保健の充実を図ります。

施策

13

高齢者が安心できる生活の支援

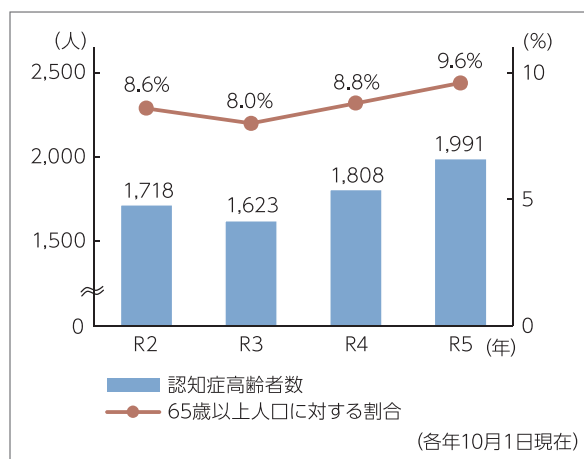
目指す姿

地域包括ケアシステム^{※1}を基盤として、日常生活や社会参加を支援することによって、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けられるまちにします。

現状と課題

- 高齢化の進行、特に後期高齢者^{※2}の増加にともない、運動機能や認知機能が低下した高齢者が増えることが見込まれています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるようにするため、地域包括ケアシステムの充実を図る必要があります。

認知症高齢者数と割合



主な取組

1. 医療・介護・予防・住まい・生活支援が適切に提供できる地域包括ケアシステムの充実を図ります。
2. 認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者が尊厳ある、本人らしい生活が継続できる地域社会をつくります。また、認知症などにより判断能力が十分でなくなった場合でも、地域で生活できるよう成年後見制度の利用を促進します。
3. NPO^{※3}、ボランティア、地域支え合い協議会などの連携・協力により、高齢者の生活を支援します。
4. 老人クラブの活動やシルバー人材センターでの就労などを通して、高齢者の社会参加や生きがいを支援します。

※1 地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制

※2 後期高齢者…75歳以上の高齢者

※3 NPO…営利を目的としないで、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う団体

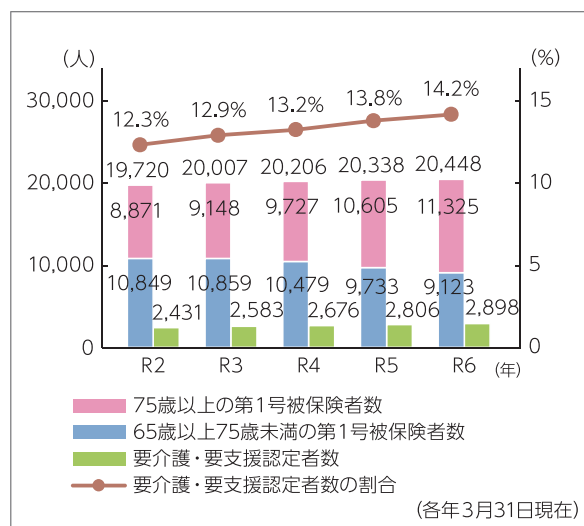
目指す姿

身近な地域で介護予防の通いの場を拡充するとともに、介護サービスの充実を図ることによって、高齢者が住み慣れた地域において、いつまでも健康で安心して暮らし続けられるまちにします。

現状と課題

- 高齢化の進行、特に後期高齢者^{※1}の増加とともに、今後も介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、介護予防の取組や介護サービスの充実が必要です。

第1号被保険者数^{※2}、要介護・要支援認定者数と割合



主な取組

1. できる限り自立した生活を送ることができるよう、介護予防の取組の充実を図ります。
2. 介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での介護・看護サービスの充実を図ります。
3. 要介護認定および介護給付の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営を推進します。

※1 後期高齢者…75歳以上の高齢者

※2 第1号被保険者数…65歳以上の被保険者数

施策

15

医療保険・年金制度の適正な運営

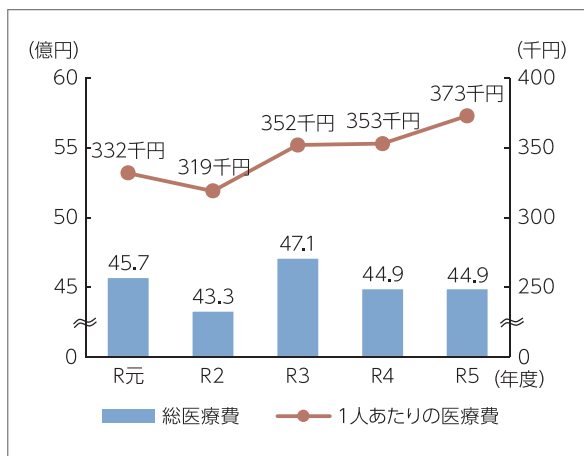
目指す姿

国民健康保険および後期高齢者医療制度の適正な運営と年金制度に対する理解を促進することによって、誰もが安心して暮らすことができるまちにします。

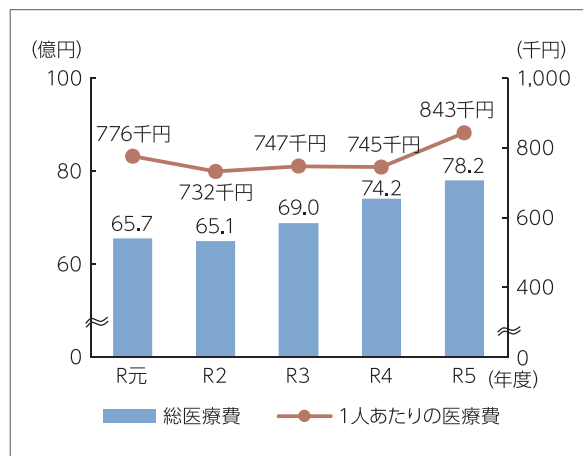
現状と課題

- 医療費の増大が懸念される中で、将来にわたって国民皆保険^{※1}・国民皆年金^{※2}制度を堅持していくことが求められているため、健全な財政体質へ転換する必要があります。

国民健康保険の医療費



後期高齢者医療保険の医療費



主な取組

1. 埼玉県が示す国民健康保険に係る保険税水準の統一に向け、市の保険税率の見直しを行い、持続可能な国民健康保険の運営を図ります。
2. 医療保険財政の安定・強化を図るため、現年度分未納者に対する早期対策などにより、保険税（料）の収納対策に取り組めます。
3. 適正受診の勧奨および生活習慣病などの重症化の予防を推進し、医療費の適正化対策に取り組めます。
4. 年金制度の必要性や内容を周知するとともに、年金相談などの機会を通じて、国民年金制度の普及・啓発を促進します。

※1 国民皆保険…すべての国民が何らかの医療保険制度に加入すること

※2 国民皆年金…原則として20歳以上60歳未満のすべての人が公的年金に加入すること

政策

4

活力にあふれるまち（市民生活）

施策16 地域コミュニティの充実

施策17 地域を支える拠点づくり

施策18 防災対策の充実

施策19 消防・救急体制の充実

施策20 交通安全対策の充実

施策21 防犯対策の充実

施策22 消費者の安全確保

施策23 人権・平和意識の醸成

施策24 男女共同参画の推進

施策25 多文化共生の推進

《関連する主な個別計画》

- ▶ 鶴ヶ島市交通安全計画
- ▶ 鶴ヶ島市国土強靱化地域計画
- ▶ 鶴ヶ島市地域防災計画
- ▶ 国民保護に関する鶴ヶ島市計画
- ▶ つるがしま男女共同参画推進プラン

施策

16

地域コミュニティの充実

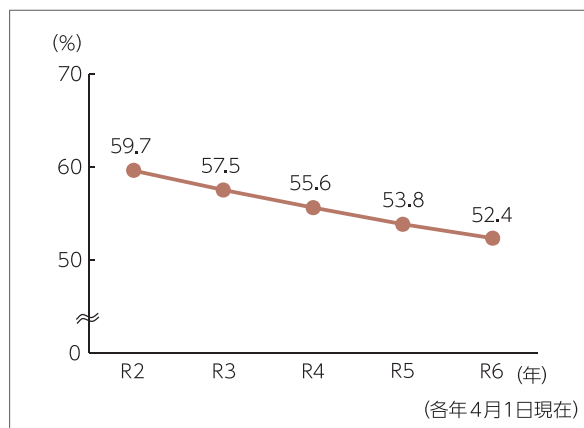
目指す姿

地域コミュニティの充実によって、誰もが日常的に地域とつながりを持ち、安心して暮らせるまちにします。

現状と課題

- 自治会や地域支え合い協議会においては、会員の高齢化、生活様式の多様化による会員数の減少と加入率の低下が懸念されています。また、SNS^{※1}などの普及により、顔が見える関係が希薄化しています。そのため、地域で暮らす人びとの孤立や地域活力^{※2}の低下を招くことがないよう、地縁による結び付きや地域活動の担い手を拡充していく必要があります。

自治会加入率の推移



主な取組

1. 持続可能な地域コミュニティづくりのため、自治会活動を見直し、負担軽減を図るとともに、世代を超えたコミュニケーションづくりを支援し、加入促進を図ります。
2. 地域支え合い協議会の担い手育成を支援し、地域で支えあう取組を促進します。
3. 地域活動への関心を高め、担い手を増やしていくため、市民の活躍機会の充実を図ります。

※1 SNS…ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で、他の人とつながり、交流できる仕組み

※2 地域活力…地域の人びとや市民活動団体・企業などが良好な関係で結ばれ、地域の活動や交流が活発に行われている様子

地域を支える拠点づくり

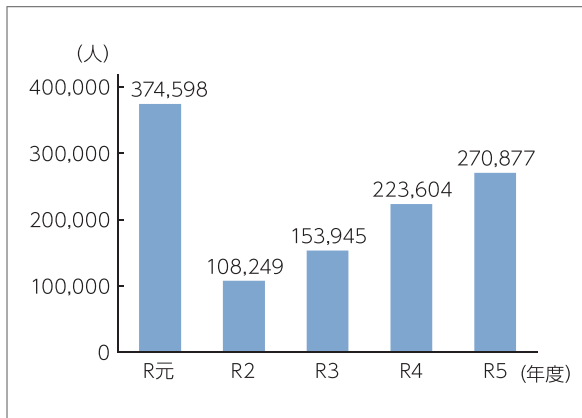
目指す姿

市民に身近な地域の拠点施設である市民センターなどの機能を拡充することによって、親しみやすく地域活力^{※1}のあふれるまちにします。

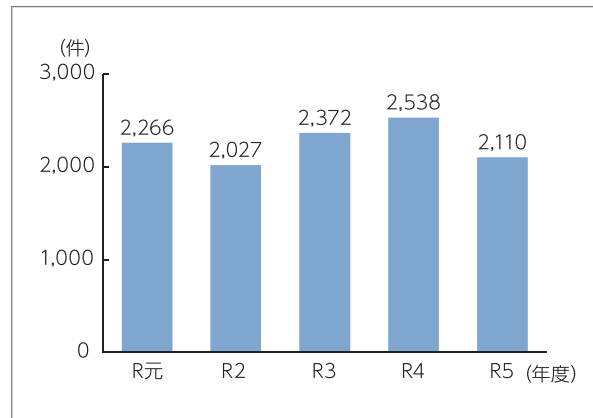
現状と課題

- 少子高齢化や生活様式の変化などにより、市民センターに求められるサービスの内容には変化が生じています。そのため、市民センターが、地域の実情やニーズに合った役割を果たすことが必要です。

市民センター利用者数



地域支え合い協議会相談件数



主な取組

1. さまざまな事業を通じて市民センターの利用者を増やし、地域活力の創出と交流を促進します。
2. 市民に一番身近な行政機関としての市民センターの機能を拡充し、地域を支えるための新たな共助の仕組みを構築します。
3. 南市民センターを移転・複合化し、新たな交流拠点として整備を進めることで、地域住民をはじめとした人びとの憩い・交流・にぎわいを創出します。

※1 地域活力…地域の人びとや市民活動団体・企業などが良好な関係で結ばれ、地域の活動や交流が活発に行われている様子

施策

18

防災対策の充実

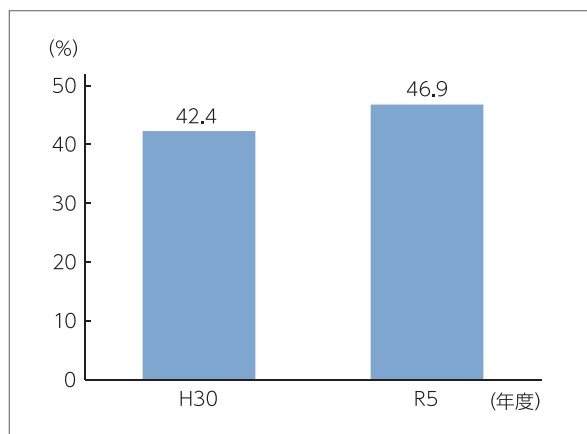
目指す姿

災害時の防災体制「公助」の充実を図るとともに、市民、地域などの防災に対する「自助」・「共助」の意識を高めることによって、災害に強いまちにします。

現状と課題

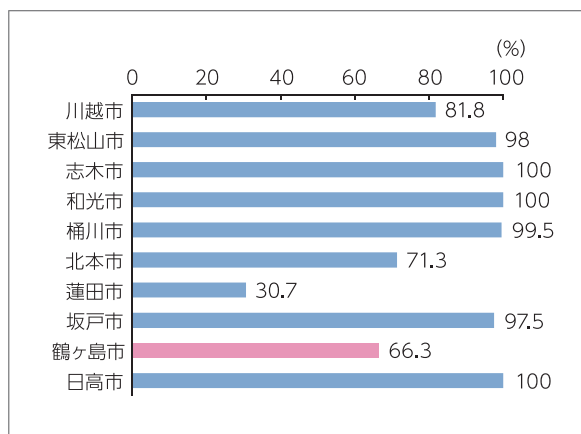
- 災害発生時に自ら積極的な応急活動が行えるよう、過去の全国的な大規模災害を教訓として、防災体制の充実を図る必要があります。
- 市民意識調査では「日ごろから防災対策を行っている」と答えた市民の割合に大きな変化が見られず、自治会区域を基礎とした自主防災組織^{※1}の組織率についても、県内市町村（世帯数割合）平均と比べ低い状況であるため、災害に対する市民意識の醸成や高揚を図る必要があります。

「日ごろから防災対策を行っている」市民の割合



資料：鶴ヶ島市市民意識調査

自主防災組織の組織率



資料：埼玉県危機管理課（令和5年4月1日現在）

主な取組

1. 地域防災計画^{※2}を適宜見直し、災害および緊急事態に対する体制を整えます。
2. 市民、地域、企業、消防、警察などと連携し、災害時の救出体制を強化します。
3. 防災訓練や防災に関する講座の開催など、さまざまな機会を通じて市民の防災意識の高揚を図り、「自助」の取組を促進します。
4. 市民自らが防災活動を担えるよう、自主防災組織の設立を促進し、お互いに助けあう「共助」の取組を支援します。

※1 自主防災組織…災害発生時に備え、地域住民が一緒になって防災活動に取り組むための任意の組織。自治会区域での防災活動を基礎としたものであり、本市特有の地域支え合い協議会における防災活動は含まれていない。

※2 地域防災計画…災害の発生を未然に防止し、災害発生時の減災・復旧を図り、市民の生命・身体・財産を災害から保護することを目的に、自治体が作成する総合的な防災計画

消防・救急体制の充実

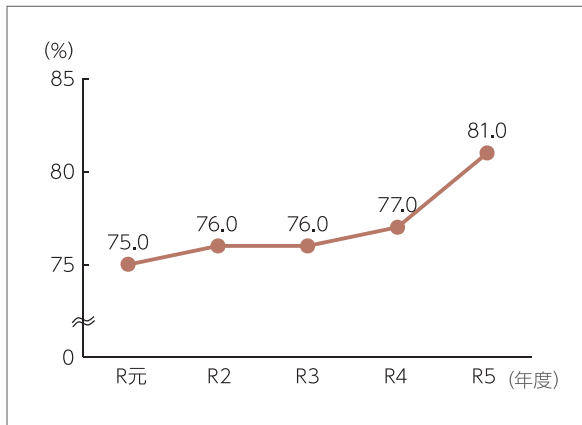
目指す姿

「坂戸・鶴ヶ島消防組合」が行う消防および救急体制の充実などを促進することによって、消防・救急体制の整ったまちにします。

現状と課題

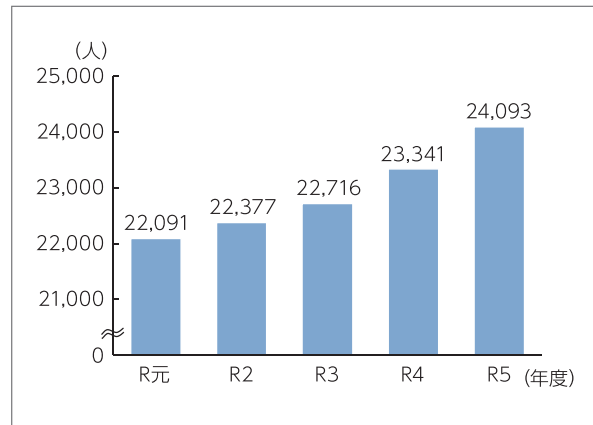
- 今後、発生が懸念される大規模な自然災害や複雑・多様化するさまざまな災害に対応するため、消防署・消防団の車両、資機材および施設の整備、機能強化に加え、市民の防火・救急に対する意識高揚に向けた取組が必要です。

住宅用火災警報器普及率



資料：坂戸・鶴ヶ島消防組合

救命講習等の累計受講者数



資料：坂戸・鶴ヶ島消防組合

主な取組

1. 消防施設の長寿命化計画に基づく消防庁舎の整備を促進します。
2. 複雑・多様化する災害に対応するため、消防車両および資機材の充実を促進します。
3. 増加する救急出動に備えるため、救急体制の充実強化を促進します。
4. 地域に密着した防災活動を推進するため、消防団活動の充実強化を促進します。
5. 市民の安全を確保するため、消防・救急に対する意識の高揚および災害への対応力の強化を促進します。

施策

20

交通安全対策の充実

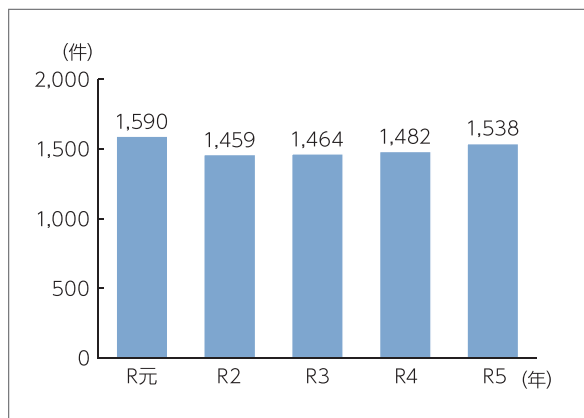
目指す姿

交通安全に対する意識の向上と交通安全施設の整備によって、交通事故の起こりにくいまちにします。

現状と課題

- 交通事故件数はほぼ横ばいですが、依然として多い傾向にあります。そのため、道路交通法に基づく交通ルールやマナーの習得と実践を促すとともに、関係機関と連携した交通安全施設の整備が必要です。

市内交通事故発生状況（高速道路除く）



資料：埼玉県警察本部（各年1月から12月までの集計）

主な取組

1. 交通関係団体や警察などとの連携のもと、交通安全教育・啓発運動を推進するとともに、必要な支援を行います。
2. 区画線^{※1}の設置・補修や啓発反射看板の設置など、安心・安全な交通環境の整備を推進します。

※1 区画線…路面標示のうち、交通の流れを円滑にするために、車道に引かれた線

防犯対策の充実

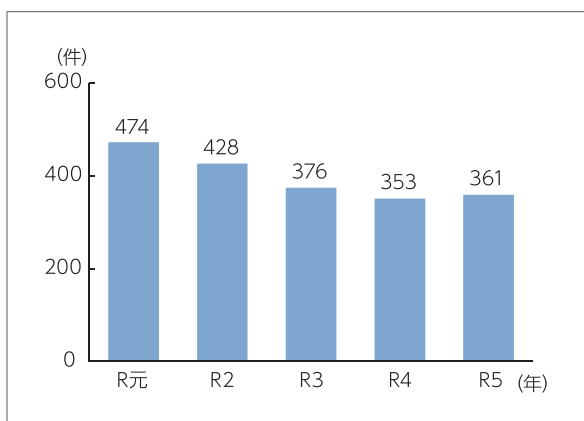
目指す姿

地域や関係機関が連携した防犯活動と啓発活動を推進することによって、犯罪のない安心して暮らせるまちにします。

現状と課題

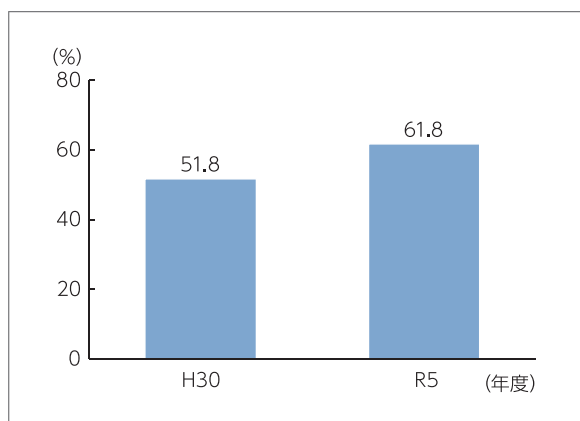
- 急速に進む高齢化などにより、防犯活動の担い手の減少が進んでいるため、防犯体制と環境整備などの支援が必要です。
- 振り込め詐欺などの高齢者を狙った犯罪が多く発生しているため、適時適切な啓発活動と情報の周知が必要です。

市内犯罪認知件数



資料：埼玉県警察本部（各年1月から12月までの集計）

「日ごろから防犯対策を行っている」市民の割合



資料：鶴ヶ島市市民意識調査

主な取組

1. 持続可能な防犯活動に向け、防犯体制の充実と環境整備を図ります。
2. 犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高揚と必要な犯罪情報の周知を図ります。
3. 関係機関との連携により、犯罪被害者の支援に取り組みます。

施策

22

消費者の安全確保

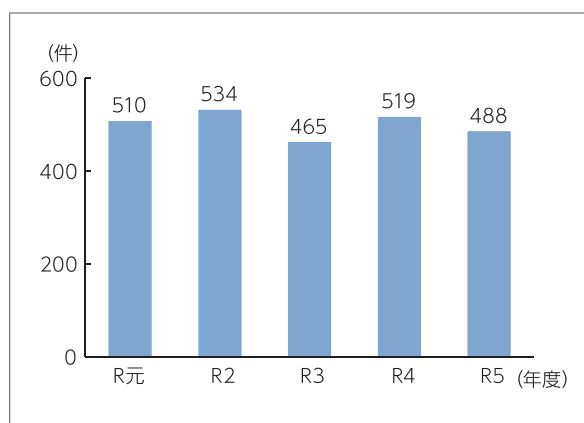
目指す姿

消費生活の啓発や消費者教育を行うとともに、市民の相談に適切に対応することによって、安心して豊かな消費生活を営むことができるまちにします。

現状と課題

- インターネット販売の拡大などにより、消費生活に関する問題は多様化・巧妙化しています。この問題に対応するため、相談体制の確保と、若年者から高齢者までの幅広い世代に対する、消費生活の情報提供や消費者教育を行う必要があります。

消費生活相談件数



主な取組

1. 消費生活に関する情報の提供や、制度改正の周知・啓発を行います。
2. 消費者被害を未然に防止するため、地域や教育機関と連携を図り、消費者教育を推進します。
3. 消費生活相談員の実務能力向上を図るとともに、専門知識を有する弁護士相談を実施することにより、消費生活センターの対応力を強化します。
4. 消費者安全確保地域協議会^{※1}の構成機関と連携し、消費生活問題の情報共有と被害者への問題解決に向けた対応を図ります。

※1 消費者安全確保地域協議会…高齢者、障害のある人、認知症などにより判断力が不十分となった人の消費者被害を防ぐため、自治体および地域の関係者が連携して見守り活動を行う協議会（見守りネットワーク）

人権・平和意識の醸成

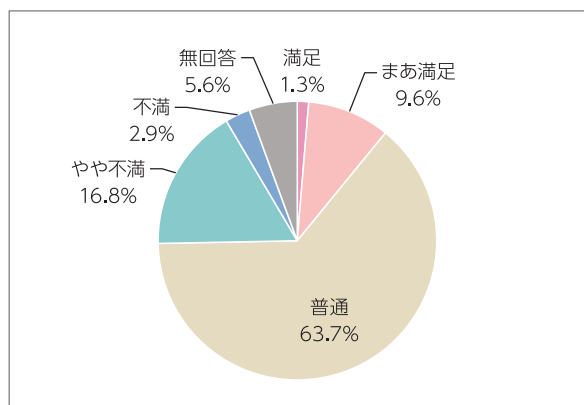
目指す姿

人権・平和意識の醸成によって、市民一人ひとりの人権が尊重される人権意識の高いまち、安心して暮らせる平和意識の高いまちにします。

現状と課題

- これまでの取組により、市民の人権問題に関する理解と認識は深まってきているものの、人権問題は現在も存在しているため、多様性を認める社会に向けて、正しい情報の提供と意識の啓発が必要です。
- 終戦から約80年が経過し、戦争を体験した世代が減るなど、戦争を伝える人がますます少なくなっているため、争いが起きない社会を目指して、意識の啓発が必要です。

人権・平和意識の醸成についての満足度



資料：鶴ヶ島市市民意識調査（令和5年度）

主な取組

1. 女性、こども、高齢者、障害のある人、性的少数者、部落差別などの人権問題について、講演会や啓発活動などを通して正しい情報を提供し、人権に関する意識を醸成します。
2. 関係機関と連携し、人権相談やパートナーシップ^{※1}・ファミリーシップ^{※2}宣誓制度などを実施することにより、相談・支援体制の充実を図ります。
3. 戦争の悲惨さと平和の尊さを深く認識し、平和な社会の尊さを市民に伝承することや、関係団体と連携することにより、市民の平和に対する意識の醸成や高揚を図ります。

※1 パートナーシップ宣誓制度…お互いを人生のパートナーとし、日常生活において、対等な立場で、相互に責任をもって協力すると約束した、一方または双方が性的少数者である2人が、市長に対してパートナーであることを宣誓する制度

※2 ファミリーシップ宣誓制度…パートナーシップの宣誓をする方にこどもや親などがいる場合、家族の関係にあることを併せて宣誓することができる制度

施策

24

男女共同参画の推進

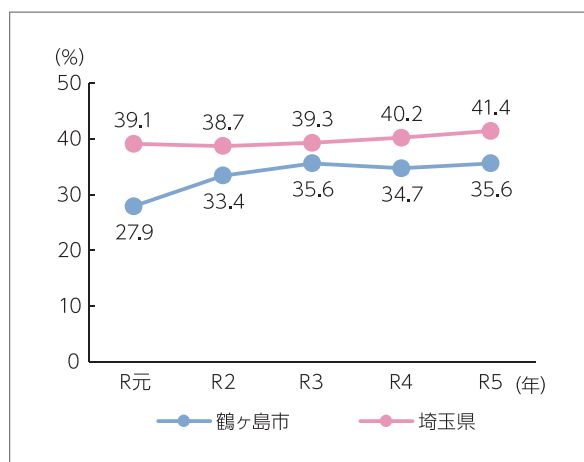
目指す姿

男女が互いの人権を尊重しあうことによって、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまちにします。

現状と課題

- 若い世代を中心に男女共同参画に関する意識は変化してきていますが、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会制度・慣行は依然として残っており、男女が対等な立場で互いの個性と能力を十分に発揮できる社会に向けた環境づくりが必要です。
- 女性の就業率の上昇や働き方の多様化などにより、女性センターの利用状況などに変化が生じています。そのため、誰もが利用しやすく、より身近な施設となるよう、時代に合った施設運営に転換していく必要があります。

審議会などの委員に占める女性の割合



資料：埼玉県人権・男女共同参画課（各年4月1日現在）

主な取組

1. 子育てや防災などをはじめ、さまざまな観点から女性センターを活用していくことで、男女共同参画の意識の醸成や高揚を図ります。
2. 女性の就職や起業の支援など、関係機関や地域企業との連携により、社会における女性の活躍と参画を促進します。
3. 市民や地域企業への情報発信などを通して、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。
4. 関係機関との連携により、若年層の暴力の予防啓発を推進するとともに、性別に起因する暴力などの防止、支援体制の充実を図ります。

多文化共生の推進

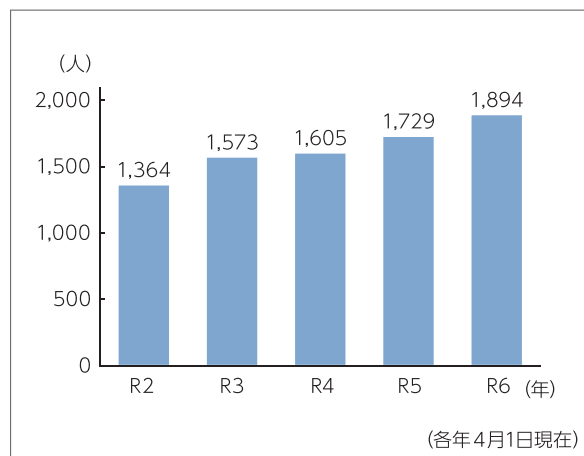
目指す姿

異なる文化や価値観への理解を深めることによって、外国人住民を含めた地域住民一人ひとりが暮らしやすいまちにします。

現状と課題

- さまざまな国籍を持つ外国人住民が年々増加しています。そのため、お互いの文化や価値観の違いを理解しあい、外国人住民も暮らしやすい生活環境の充実を図る必要があります。

外国人住民数



主な取組

1. 国際交流活動を支援し、それぞれの文化を理解しあえる機会の充実を図ります。
2. 外国人住民が暮らしやすい環境づくりを推進するため、やさしい日本語などでの情報発信や案内などの充実を図ります。

政策

5

魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）

- 施策26 商工業の振興
- 施策27 雇用の創出と就労対策の充実
- 施策28 農業の振興
- 施策29 環境保全の推進

《関連する主な個別計画》

- ▶ 鶴ヶ島市都市農業振興計画
- ▶ 鶴ヶ島市環境基本計画

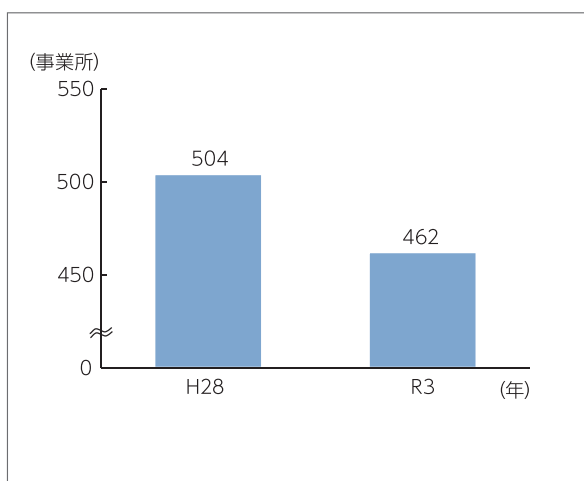
目指す姿

中小企業・起業者などの育成支援や、関係機関との連携によって、商工業の発展を図り、活力とにぎわいのあるまちにします。

現状と課題

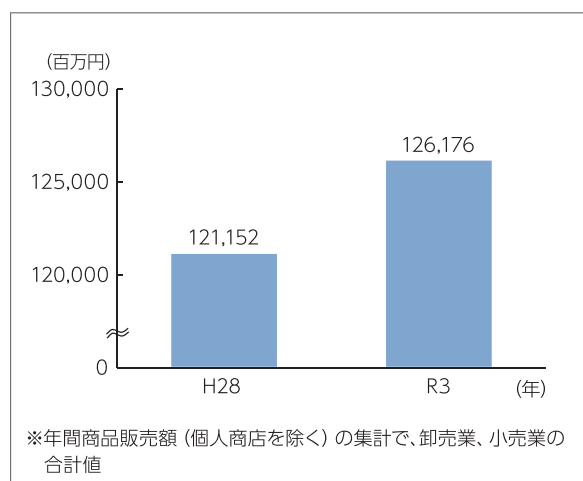
- 消費者の購買行動の多様化やインターネット販売の増加、大型店の進出、さらには経営者の高齢化や後継者不足など、商工業の経営は厳しさを増しています。
- 市民の消費生活の基盤を支え、地域コミュニティ機能を担う商店街や地域経済を支える中小企業者に対する、持続的な経営安定のための支援を行う必要があります。

事業所数（卸売業※1・小売業※2）



資料：経済センサス（各年6月1日現在）

年間商品販売額



資料：経済センサス（各年6月1日現在）

主な取組

1. 起業支援や空き店舗の活用支援を図り、にぎわいのある商店街の形成を支援します。
2. 市内事業者や商工会と連携し、市内消費の促進に向けたイベントなどを開催することにより、地域経済の活性化を図ります。
3. ふるさと納税返礼品の充実による商工業の活性化を図ります。
4. 地域資源を活用した商店街への誘客につながる支援を図ります。

※1 卸売業…メーカーなどから商品を仕入れ、小売業者などに販売する事業所

※2 小売業…消費者へ商品を販売する事業所（例）スーパーマーケット、家電量販店など

施策

27

雇用の創出と就労対策の充実

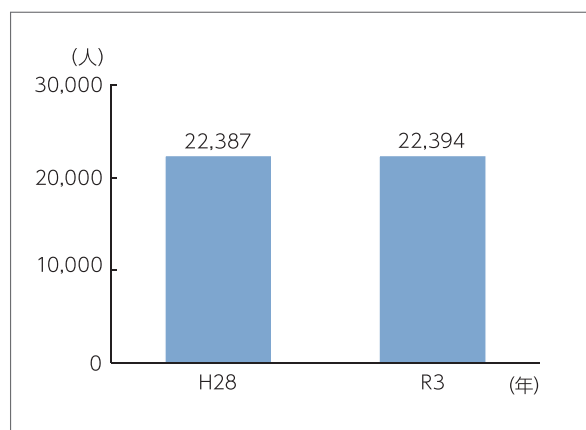
目指す姿

企業誘致などによる雇用の創出と就労対策の充実によって、誰もが安心して安定的に働けるまちにします。

現状と課題

- 企業の人材不足や勤務形態の変化などに対応するため、国・県や各種労働機関、企業などと連携し、あらゆる人に対応した就労支援を行う必要があります。

市内民営事業所の従業者数



資料：経済センサス（各年6月1日現在）

主な取組

1. 企業誘致などによる雇用の創出を図るとともに、市内企業と連携しながら地域での就業機会の確保を図ります。
2. ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援の充実を図ります。
3. 若年者から高齢者までのあらゆる世代や障害のある人などに対応した、幅広い就労支援を行います。

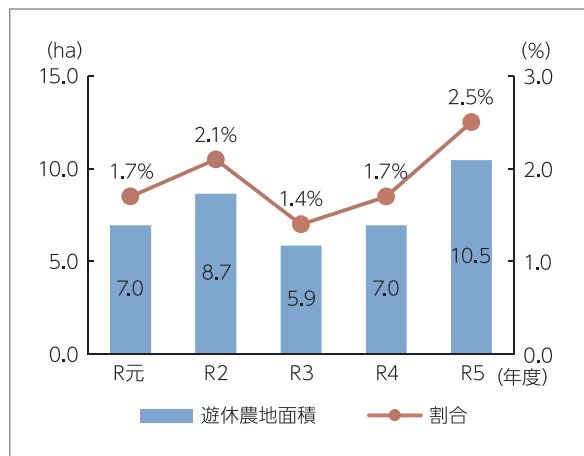
目指す姿

消費地に近いという市の農業の利点を活かすことなどによって、時代や現状に即した農業経営ができるまちにします。

現状と課題

- 都市化の進展、農業後継者の不足、遊休農地^{※1}の顕在化など、市の農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。そのため、地域の実情に即した未利用農地の活用など、今後の農業の持続的発展を図る必要があります。

遊休農地面積と割合



主な取組

1. 鶴ヶ島の農業を支える新たな担い手の確保・育成を促進します。
2. 農業者などとの連携により、鶴ヶ島産農産物の生産力向上と地産地消を促進します。
3. 意欲ある担い手や農地中間管理制度^{※2}などを活用し、農地の集約や遊休農地の解消を図り、農地の保全・活用を促進します。
4. 市民の農業への理解を深めるため、農業交流センターなどを活用し、多彩な食・農・自然体験の場をつくります。
5. 農村風景の魅力を発信し、地域との協働、市民参加により農村景観を守り育てます。

※1 遊休農地…現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、またはその農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地

※2 農地中間管理制度…公的な機関である農地中間管理機構が間に入り、農地を貸したい人と借りたい人をつなぐことで、農地の集積・集約化などを促進する制度

施策

29

環境保全の推進

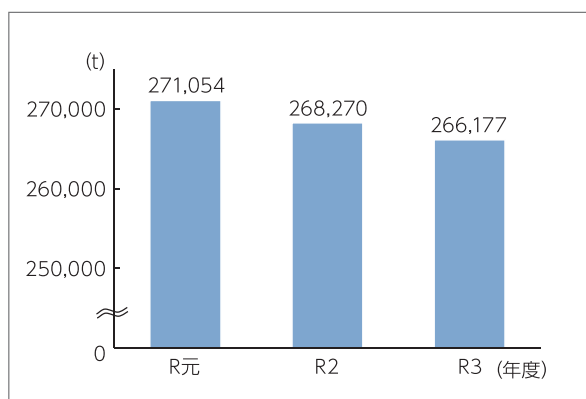
目指す姿

すべての人が環境問題に関心を持ち、主体的に環境の保全に取り組むことによって、自然と都市が調和した住みよいまちにします。

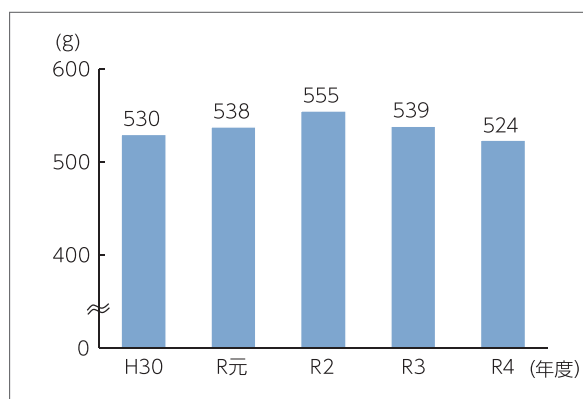
現状と課題

- 地球温暖化対策をはじめとする地球規模の環境問題に対する取組が国際的に求められている中、国ではカーボンニュートラル^{※1}を目指すことを宣言しました。市においても、豊かな自然環境と良好な生活環境を将来世代へ引き継いでいくため、ゼロカーボンシティ^{※2}や循環型社会^{※3}の実現に向けた取組が必要です。

温室効果ガス排出量（市域）



家庭系ごみ1人1日あたりのごみ排出量



主な取組

1. ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民や事業者の地球温暖化に対する意識の啓発を図ります。
2. 市役所などの公共施設における省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などにより、環境への負荷を減らす取組を推進します。
3. 循環型社会の実現に向けて、5R^{※4}の普及・啓発を図ります。
4. 環境に配慮した行動を実践する市民や事業者を増やすため、環境団体と連携しながら環境活動や環境学習の機会創出・参加促進を図ります。
5. 「埼玉西部環境保全組合」による廃棄物の適正処理と資源化を促進します。

※1 カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いた合計をゼロにすること

※2 ゼロカーボンシティ…2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指す自治体

※3 循環型社会…従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会

※4 5R…3R (Reduce (リデュース/ごみの発生抑制)、Reuse (リユース/再使用)、Recycle (リサイクル/再生利用)) の考えに、Refuse (リフューズ/ごみになるものは受け取りを拒否) とRepair (リペアー/修理して使用) を加えた資源循環の考え方

快適で住みよいまち（都市整備）

施策30 適正かつ合理的な土地利用の推進

施策31 良好な住環境の推進

施策32 公園の整備と緑化の推進

施策33 道路環境の整備

施策34 公共交通の充実

《関連する主な個別計画》

- ▶ 鶴ヶ島市都市計画マスタープラン
- ▶ 鶴ヶ島市立地適正化計画
- ▶ 鶴ヶ島市空家等対策計画
- ▶ 鶴ヶ島市建築物耐震改修促進計画
- ▶ 鶴ヶ島市道路舗装修繕計画
- ▶ 鶴ヶ島市橋りょう長寿命化修繕計画

施策

30

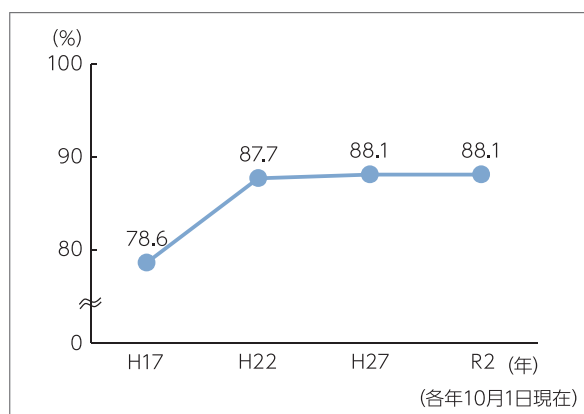
適正かつ合理的な土地利用の推進

目指す姿

地域の特性に応じた土地利用を推進することによって、誰もが快適に暮らせる活力に満ちたまちにします。

現状と課題

- 少子高齢化の急速な進行にともない、市全体の活力が低下することのないよう、都市計画制度を適切に運用し、効果的、効率的な土地利用を図る必要があります。
- 緑豊かで美しい環境を次世代に引き継いでいくため、乱開発の防止や景観に配慮した開発、建築に対する景観配慮の促進などに継続的に取り組む必要があります。

都市計画区域^{※1}内人口に占める市街化区域^{※2}内人口の割合

主な取組

1. 土地利用に係る諸制度を適切に活用・運用します。
2. 地域の実情に即した手法により、藤金地区地区計画区域内の整備を進めます。
3. 居住の受け皿を確保するため、土地利用転換検討地域（東部地区）における新たな土地利用を促進します。
4. 自然との調和を図りながら、圏央鶴ヶ島インターチェンジや国道407号バイパスの周辺地域を産業拠点として活用します。
5. 関係機関と連携し、事業者などの協力を得ながら、良好な景観形成のための取組を進めます。
6. 「坂戸、鶴ヶ島下水道組合」による公共下水道の整備を促進します。

※1 都市計画区域…都市の実情や将来の計画などを勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発および保全する必要がある区域

※2 市街化区域…すでに市街地を形成している区域と、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

良好な住環境の推進

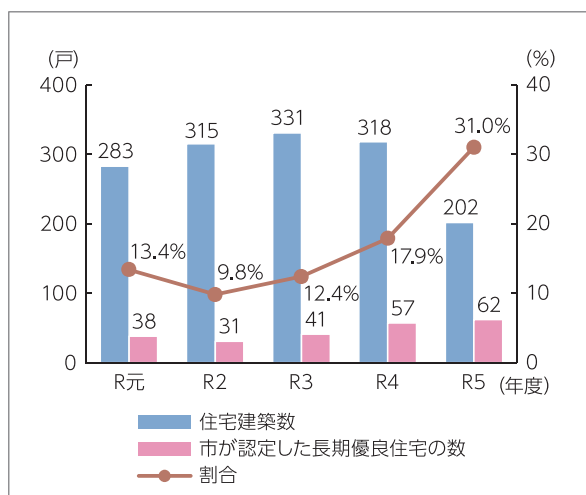
目指す姿

安全な住宅の推進や良好な住環境を維持することによって、誰もが安心して暮らせる環境が整ったまちにします。

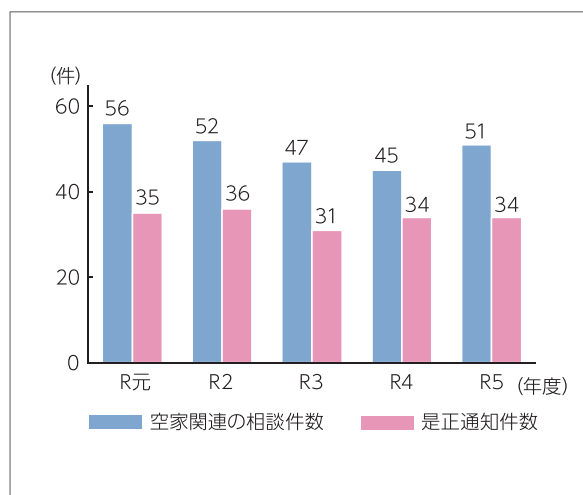
現状と課題

- 少子高齢化の進行などにより、住宅の管理意識や住環境への配慮の希薄化が懸念されています。そのため、地域全体の問題に発展しないよう、未然に防ぐ取組が必要です。
- 市の活力維持のため、若い世代の定住促進に向けた取組が必要です。

住宅建築に占める市が認定した長期優良住宅^{※1}の割合



空家関連の相談と是正通知件数



主な取組

1. 住まいの耐震性の向上の支援および優良な住宅の維持を推進します。
2. 啓発・相談・指導の実施などとともに、不動産の流通を促すなど、空家等の対策を推進します。
3. 低所得者や高齢者、障害のある人、子育て世帯などが入居しやすい住宅の普及を促進します。
4. 既存住宅ストックを活用するほか、若い世代の定住促進・転入促進に向けた対策を推進します。

※1 長期優良住宅…長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられ、その建築および維持保全の計画が所管行政庁に認定された住宅

施策

32

公園の整備と緑化の推進

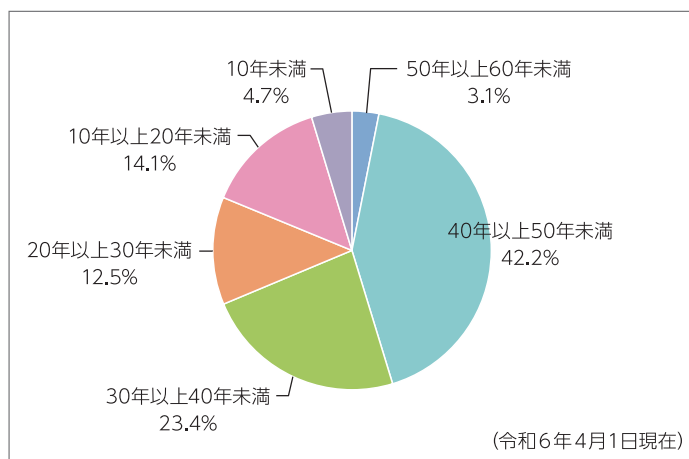
目指す姿

公園の整備および緑化の推進によって、誰もがゆとりと潤いを感じられるまちにします。

現状と課題

- 開園から30年以上経過した公園が全体の7割に近づき、公園施設の老朽化が進んでいます。また、市民1人あたりの都市公園面積についても、県内市平均と比べ低い状況であるため、公園施設のリニューアルと新たな公園の整備が必要です。
- 開発などで減少する樹林地や屋敷林などを後世に継承していくため、権利者や関係機関などの協力を得ながら保全する必要があります。

都市公園開園後の経過年数割合



主な取組

1. 土地区画整理事業により創出された公園用地について、地域住民の意見を反映した特色ある公園整備を進めます。
2. 公園施設の老朽化や公園利用者のニーズに対応するため、公園施設の計画的なリニューアルを進めます。
3. 市内に残る貴重な樹林地や屋敷林を保全するとともに、鶴ヶ島グリーンパークを環境保全活動の拠点とし、産官民連携による保全活動を行います。
4. 公園のサポート団体などの市民との協働により、ガーデンパークなどの公園や緑地について、公園の特色を活かしながら適正に維持管理します。

道路環境の整備

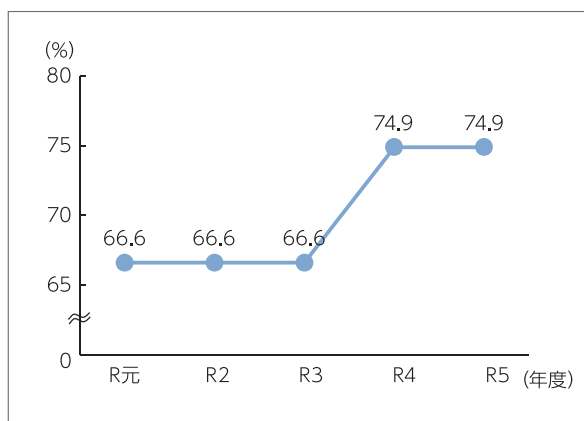
目指す姿

道路整備を計画的に進めるとともに、道路や橋りょうを適切に維持管理することによって、誰もが道路を安心・安全・快適に利用できるまちにします。

現状と課題

- 新たな道路については、優先度を的確に判断したうえで、計画的に整備していくものであり、さまざまな観点から必要性および整備効果を十分に精査する必要があります。
- 道路や橋りょうなどについては、老朽化の状況を踏まえ、適切な維持管理を行っていく必要があります。

都市計画道路整備率



主な取組

1. 快適で円滑な地域間交通を確保するため、交通網の骨格となる都市計画道路の整備を計画的に進めます。
2. 経年により老朽化が進んでいる道水路・橋りょうを適切に維持管理します。
3. 誰もが安全に道路を利用できるよう、歩道などの整備を進めます。
4. 間伐などを実施することにより、街路樹を適正に管理します。

施策

34

公共交通の充実

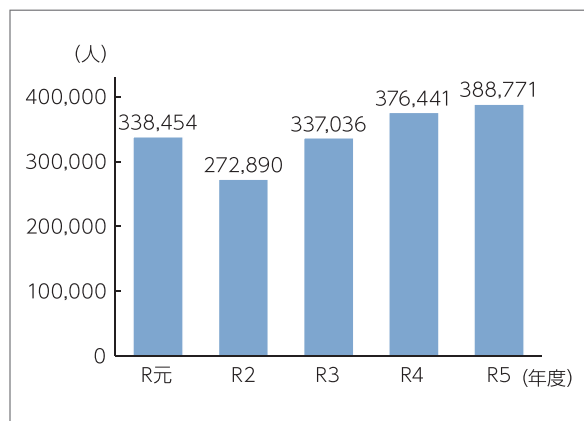
目指す姿

市内公共交通の充実や周辺環境の整備を進めることによって、拠点間のネットワークの構築を図り、誰もが安全に移動しやすいまちにします。

現状と課題

- 市内公共交通（つるバス・つるワゴン）は、高齢者をはじめとした多くの市民の市内の移動手段として重要な役割を果たしています。運行環境の変化や市民の要望などに対応するため、利用者の安全確保やさらなる利便性の向上が必要です。
- ゼロカーボンシティ^{※1}の実現に向けて、環境に配慮しながら、市内公共交通を適切に維持する必要があります。

つるバス・つるワゴンの利用者数



主な取組

1. 交通事業者などの関係機関と連携し、公共交通網の充実を図ります。
2. 公共施設の再編などに合わせ、運行ルート・運行ダイヤを見直し、市内公共交通の利便性の向上を図ります。
3. 市内公共交通にEV車両^{※2}を導入するなど、環境に配慮した運行を行います。
4. 一本松駅の改修など、公共交通施設の環境整備を促進します。

※1 ゼロカーボンシティ…2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指す自治体

※2 EV車両…自宅や充電スタンドなどで車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する電気自動車

経営的視点に立った市政運営（市政運営）

- 施策35 持続可能な行政経営の推進
- 施策36 ファシリティマネジメントの推進
- 施策37 デジタル化の推進
- 施策38 情報発信・収集の充実
- 施策39 まちの魅力の共有とブランド化の推進

《関連する主な個別計画》

- ▶ 鶴ヶ島市人材育成基本方針
- ▶ 鶴ヶ島市職員定員管理計画
- ▶ 鶴ヶ島市公共施設等総合管理計画
- ▶ 鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画
- ▶ 鶴ヶ島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

施策 35

持続可能な行政経営の推進

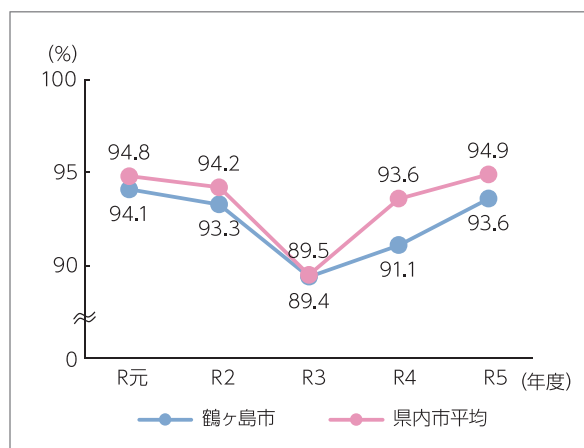
目指す姿

経営資源を最大限活用した行政経営を推進することによって、将来にわたり安定した市民サービスを提供できるまちにします。

現状と課題

- 人口減少やデジタル化の進展、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、限られた経営資源の中で、安定した市民サービスを持続的に提供できる経営体制を常に維持する必要があります。

経常収支比率※1



資料：埼玉縣市町村課

主な取組

1. 計画、予算および評価の一連の流れの中で、常に事務事業の見直しや事業の優先順位付け、積極的な歳入の確保を行い、安定的な行財政運営を進めます。
2. 民間活力の効果的な活用や人材・財源などの経営資源の配分の最適化を図り、機能的な組織体制を構築します。
3. 職員の人材育成の充実と能力・適性に合わせた人事配置などにより、職員が能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを行うとともに、組織力の向上を図ります。

※1 経常収支比率…経常にかかる経費を、安定的な収入でどの程度賄うことができるかを示したもの

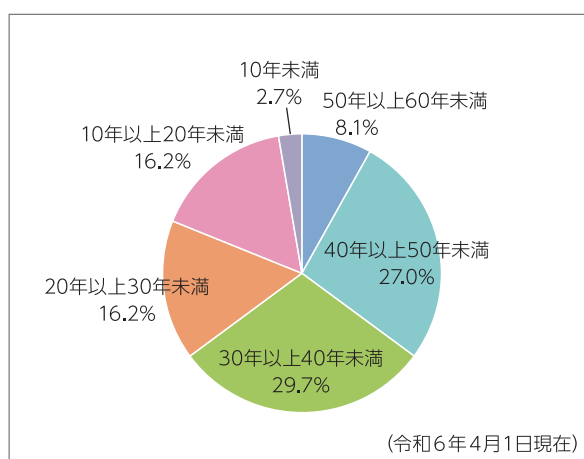
目指す姿

公共施設の質と量からの適正配置と、健全な財政運営の両立を図ることによって、持続可能な施設サービスを提供できるまちにします。

現状と課題

○市が保有または使用している土地や建物などは多岐にわたり、公共施設の老朽化などさまざまな問題を抱えています。こうした問題を解消するため、借地を含めた土地や建物などの財産を経営的な視点から総合的に管理し、最適化を図る必要があります。

公共施設の築年数割合



主な取組

1. 公共施設個別利用実施計画^{※2}に基づいた、公共施設の計画的かつ効果的な管理を推進します。
2. 先進自治体や民間事業者の知恵・工夫などを積極的に取り入れ、市有財産（土地や建物など）の有効活用を図ります。
3. 公共施設の集約・複合化や適正配置を念頭に置いた計画的な土地の買取りや返還により、公共施設の借地の解消を図ります。

※1 ファシリティマネジメント…施設（建物・設備）、土地を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設にかかる経費の最少化や施設効用の最大化を図ろうとする活動

※2 公共施設個別利用実施計画…公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める長寿命化計画

施策
37

デジタル化の推進

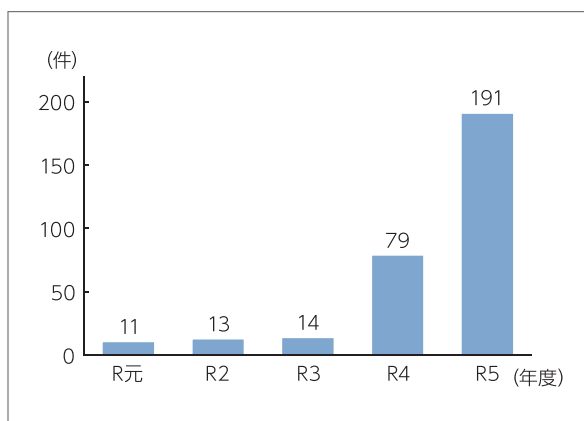
目指す姿

デジタル・トランスフォーメーション^{※1}を推進することによって、市民サービスのさらなる向上を図り、誰もが便利で暮らしやすいまちにします。

現状と課題

- スマートフォンやマイナンバー^{※2}カードの普及など、社会全体としてデジタル活用の機運が高まっているため、行政サービスのデジタル化を推進し、市民の利便性向上を図る必要があります。
- 今後、生産年齢人口の減少によって、労働力の絶対量が不足し、職員数の減少は避けられない状況です。限られた人数であっても安定した行政運営を継続するため、デジタル化により行政事務を効率化する必要があります。

オンラインでできる行政手続の数



主な取組

1. 行政サービスの選択肢を拡充し、市民の利便性向上を図るため、行政手続のデジタル化を推進します。
2. 情報セキュリティ対策の向上のため、庁内体制と基盤の整備を進めます。
3. スマート自治体^{※3}への転換に向け、デジタル人材の育成、先端技術の活用、デジタル化による業務改革など、デジタル・トランスフォーメーションを進めます。

※1 デジタル・トランスフォーメーション…行政においては、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて市民の利便性向上と業務効率化を図ること

※2 マイナンバー…住民票を有するすべての人に割りあてられる12桁の番号（個人番号）。マイナンバーカードは、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと顔写真などが記載されたカードで、本人確認のための身分証明書などとして使用できるもの

※3 スマート自治体…自治体戦略2040構想研究会の報告の中で示された言葉で、職員数が減少しても、ICTを活用して、自治体が本来担うべき機能を発揮できる姿を表したもの

情報発信・収集の充実

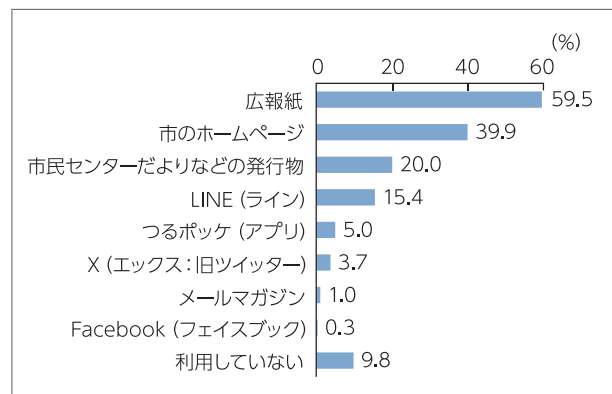
目指す姿

積極的な情報発信と情報収集によって、市に関わる誰もが市政への関心や理解、信頼を深められるまちにします。

現状と課題

- さまざまな媒体や機会を活用しながら、市民や事業者などとの情報共有の充実を図っています。今後も、市政や地域に関わる情報のほか、市民が必要とする情報などについて、迅速かつ的確に発信する必要があります。
- 市民の声を市政に反映させるため、あらゆる世代のニーズをさまざまな手法により把握する必要があります。

市の情報を得るために利用している情報媒体



資料：鶴ヶ島市市民意識調査（令和5年度）

主な取組

1. 広報紙やホームページ、SNS^{※1}などのさまざまな媒体を通じた情報発信を行うとともに、市への関心を高める広報活動を推進します。
2. 市民コメント^{※2}や意見交換会のほか、ICT^{※3}を活用した意見収集など、さまざまな広聴活動で届いた意見や提案などを市政に活かします。

※1 SNS…ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で、他の人とつながり、交流できる仕組み

※2 市民コメント…市が新たな取組などを行う際に、あらかじめ途中段階の案を公表し、広く意見や提案を募ること

※3 ICT…情報通信技術のこと。従来から使われていたITに替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉

施策

39

まちの魅力の共有とブランド化の推進

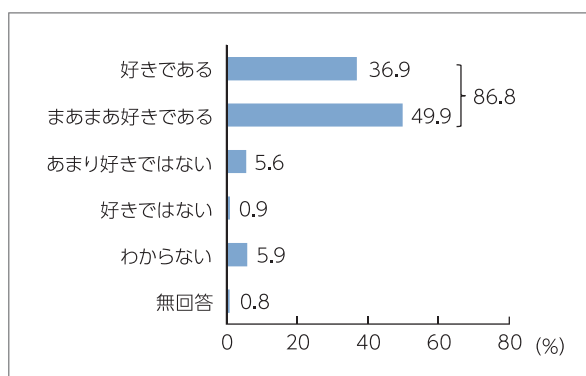
目指す姿

「住みやすさ」や「暮らしやすさ」などの鶴ヶ島のブランドイメージを確立し、市内外で共有することによって、まちのブランド価値を高め、鶴ヶ島に住むことが市民の誇りとなり、市内外の多くの人から選ばれるまちにします。

現状と課題

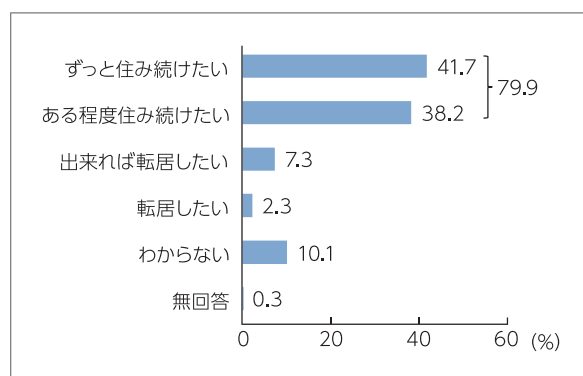
- 地域資源などを活用し、さまざまな機会を捉え、市のPRを行っています。市民が鶴ヶ島の「良さ」や「魅力」を再認識し、実感、共有できるシティブランディングの取組が必要です。
- 若い世代や子育て世代の定住・転入の促進につなげていくための、まちの魅力を発信するシティプロモーションの取組が必要です。

鶴ヶ島市への愛着度



資料：鶴ヶ島市市民意識調査（令和5年度）

今後の居留意向



資料：鶴ヶ島市市民意識調査（令和5年度）

主な取組

1. 市民や事業者、地域と連携し、市のイベントや地域資源などを活用することにより、鶴ヶ島のブランドイメージを醸成するとともに、市内外に向けたシティプロモーションの取組を進めます。
2. 若い世代や子育て世代などに向けて、さまざまな手法による情報発信を強化します。
3. シビックプライド^{※1}の醸成やまちへの愛着を図るため、市民が地域とさまざまに関わる機会を創出するとともに、市民の主体的な活動を支援します。

※1 シビックプライド…まちへの誇りや地域に貢献したいという想い

資料編

- 1 指標一覧
- 2 総合計画とSDGsの推進
- 3 鶴ヶ島市まちづくり審議会
- 4 計画策定の経過

1 指標一覧

重点戦略1『こどもにやさしいまちづくり』関係の指標

指標名	指標の内容・意味	現状値 (R5)	目標値 (R11)	目標値設定の考え方
15歳未満人口	「こどもにやさしいまち」の総合的な実現度を表す統計指標	7,220人	7,142人	基本構想の目標人口に基づいて設定
学級での生活が楽しいと感じている児童・生徒の割合	「こどもにやさしいまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標 (埼玉県学力・学習状況調査)	92.2%	95.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
生まれてから中学校を卒業するまで市内に居住しているこどもの割合	切れ目のない支援の実現状況を表す指標	57.2%	60.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
学力の伸びが見られた児童・生徒の割合	児童・生徒の学力の状況を表す指標 (埼玉県学力・学習状況調査：小5～中3)	64.4%	75.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
日常の子育て環境や支援に満足している市民の割合	地域の子育て環境の充実度を表す指標 (市民意識調査)	69.2%	75.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
産婦人科医院の開院数	安心して出産できる環境の整備状況を表す指標	0院	1院	後期基本計画の期間内に開院することを目指して設定
こんにちは赤ちゃん訪問の実施率	子育て家庭の養育環境の把握状況を表す指標	97.2%	100%	実績値を踏まえ、100%を目指して設定
実用英語技能検定3級以上の取得率(中3)	英語教育の推進状況を表す指標	57.9%	60.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
児童・生徒がタブレット端末を活用し、友達と協力しながら学習を進めた割合	ICT機器の利活用の状況を表す指標	65.5% (小学校) 52.2% (中学校)	100% (小学校) 100% (中学校)	実績値を踏まえ、これをさらに推進していくことを目指して設定
学校給食における行事食や郷土食の提供回数	児童・生徒の地域への親しみや関心を向上させる食育の推進を表す指標	24回/年	26回/年	月に2回以上の行事食、郷土食などの提供を目指し、これをさらに向上させることを目指して設定
子育て交流の場の設置数	子育て家庭の支援体制の構築状況を表す指標	10か所	14か所	子育て家庭の交流の場を拡充することを目指して設定
子どもサロンの開催拠点数	地域とこどものつながりの充実度を表す指標	7か所	8か所	すべての小学校区(8区)で実施することを目指して設定
待機児童の数	仕事等と子育ての両立支援の充実度を表す指標(国の定義による)	0人(保育所) 0人(学童保育室)	0人(保育所) 0人(学童保育室)	現在の水準(0人)を維持することを目指して設定
ファミリー・サポート・センター事業の利用件数	地域の身近な助けあいによる子育て支援の充実度を表す指標	812件/年	921件/年	過去5年の実績と今後の人口推計を基に必要量を見込んで設定
1人あたりの都市公園面積	屋外のこどもの遊び場の整備状況を表す指標	5.99m ²	6.16m ²	新規公園予定地の整備を見込んで設定

※指標の時点について

現状値は、原則として令和5年度の実績値を記載しています。

目標値は、原則として令和11年度実績とし、後期基本計画の計画期間内(令和11年度末まで)に目指す目標値を記載しています。

(原則以外の年度の場合は、時点を記載します)

重点戦略2『いつまでも健康でいられるまちづくり』関係の指標

指標名	指標の内容・意味	現状値 (R5)	目標値 (R11)	目標値設定の考え方
65歳からの健康寿命	65歳になってから「要介護2以上」になるまでの期間のことで、「いつまでも健康でいられるまち」の総合的な実現度を表す統計指標（埼玉県の実現度による）	18.25年(男性) 21.24年(女性) (R4)	18.73年(男性) 21.84年(女性)	過去5年の実績の伸びを勘案して設定
自身が健康であると感じている市民の割合	「いつまでも健康でいられるまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（市民意識調査）	64.4%	80.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
65歳以上の要介護・要支援認定者数の割合	高齢になっても健康で自立した生活ができていくかを表す指標	14.2%	18.2%以下	今後の高齢者人口の推計値に基づく認定率よりも低く抑えることを目指して設定
住みやすいと思う市民の割合	気軽に外出できる住みやすい環境の整備状況を表す指標（市民意識調査）	89.0%	95.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合	市民と地域社会のつながりの強さを表す指標（市民意識調査）	22.6%	30.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
ラジオ体操事業の参加者数	地域と連携した健康づくりの体制の構築状況を表す指標	602人	700人	現状の参加者数を踏まえ、さらなる増加を目指して設定
健康づくりのための運動を実施している人の割合	健康づくりに対する市民の関心度合いを表す指標（市民意識調査）	51.3%	57.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
歩数管理アプリの登録者数	デジタルを活用した健康づくりの推進状況を表す指標	実績値なし	3,600人	過去のウォーキング事業の実績を勘案し、さらなる増加を目指して設定
身近な地域での介護予防の場の数	フレイル予防・介護予防の推進状況を表す指標	40か所/年	50か所/年	4つの日常生活圏域ごとに10か所以上開設することを目指して設定
歩道の整備延長	歩道の整備延長距離のことで、外出しやすい環境の整備状況を表す指標	91.7km	93.9km	都市計画道路を中心に今後の歩道整備予定を見込んで設定
鶴ヶ島駅通りの歩行者などの通行量	鶴ヶ島駅周辺地区の活性化の状況を表す指標	3,121人/12時間(平日) 2,354人/12時間(休日)	4,000人/12時間(平日) 3,200人/12時間(休日)	鶴ヶ島駅通りを通過する日中の歩行者などの通行量を約2倍に増加させることを目標として設定
つるバス・つるワゴンの利用者数	市内での移動のしやすさを表す指標	388,771人/年	430,800人/年	1日あたりの利用者数1,200人を目指して設定
健康づくりの担い手の人数	身近な人に健康づくりを勧める地域人材の育成状況を表す指標	111人	170人	各団体について一定程度の伸びを見込んで設定
地域支え合い協議会の会員数	地域活動の活発さを表す指標	1,227人	1,309人	過去実績および高齢化率を勘案し、毎年度約1%ずつ増加させることを目指して設定
市民センターの登録団体数	地域活動の活発さを表す指標	420団体	420団体	人口の減少が予想される中で、登録団体数の維持を目指して設定

重点戦略3『多様な働き方が実現できるまちづくり』関係の指標

指標名	指標の内容・意味	現状値 (R5)	目標値 (R11)	目標値設定の考え方
1人あたり市民所得	企業の利益なども含めた市民経済全体の所得を市の人口で割ったもので、「多様な働き方が実現できるまち」の総合的な実現度を表す統計指標(埼玉県市町村民経済計算)	2,760千円 (R3)	2,973千円	過去3回の調査の傾向(伸び率)を維持することを目指して設定
自分の生活に合った働き方を 実現できていると感じて いる市民の割合	「多様な働き方が実現できるまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標(市民意識調査)	47.5%	55.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
市内従業者数	市内民営事業所(個人経営含む)に所属して働いているすべての人の数のことで、企業活動の活発さを表す指標(経済センサス)	22,394人 (R3)	23,394人	5年間で1,000人増加させることを目指して設定
納税義務者数 (所得割)	市民の就労状況を表す指標(市町村税課税状況等の調)	34,531人	33,253人	過去実績から算出した人口と所得割の納税義務者の比が今後も変わらないものと仮定し設定
就労者がいる世帯の割合	多様な人材の活躍状況を表す指標(国勢調査)	62.9% (R2)	61.7%	過去5回の調査の傾向よりも減少率を半分にとどめることを目標として設定
都市計画道路整備率 (共栄鶴ヶ丘線)	市街地を結ぶ新たな交通ネットワークの整備状況を表す指標	実績値なし	100%	令和8年度末までに、すべての整備を完了することを目指して設定
人材確保に向けた 支援企業数	企業支援の実施状況を表す指標	31社	61社	工場立地法に基づく届出企業数や市内工業団地工業会の会員企業数などを勘案して設定
企業立地奨励制度に基づく 指定企業数	職住近接のまちづくりの推進状況を表す指標	3社	18社	今後新たに奨励措置の対象となる企業数を見込んで設定
認定農業者の人数	市内農業の活性化の状況を表す指標	18人	23人	毎年度1名程度増加させることを目指して設定
就職した女性の人数	女性の社会進出状況を表す指標	122人/年	178人/年	実績値を踏まえ、女性の就業者数を増加させることを目指して設定
シルバー人材センターの 会員数	高齢者の社会進出状況を表す指標	716人	770人	シルバー人材センターの「第4次中期計画」を参考に、一定数の増加を維持することを目指して設定
就労継続支援事業所(A・B型)の 利用者数	障害のある人の社会進出状況を表す指標	185人/年	223人/年	過去の実績値の平均を基に設定
連携した民間企業などの数	官民連携のまちづくりの推進状況を表す指標	3件	25件	毎年度5件程度増加させることを目指して設定
市ホームページ特設サイト へのアクセス数	鶴ヶ島市への興味・関心状況を表す指標	実績値なし	50,000件	毎年度10,000件のアクセス数を目指して設定

2 総合計画とSDGs※1の推進

SDGsは、2030年（令和12年）を達成年限とする、すべての国・地域の人びとに共通する「持続可能な開発目標」のことです。鶴ヶ島市では、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を尊重しながら、総合計画に基づき、持続可能なまちづくりを進めます。

《特に留意すべきSDGsのゴールと考え方》

	ユニバーサルデザイン※2の視点に立ち、年齢、性別、障害の有無や国籍などにかかわらず、誰もが自分らしく生活できるまちにします。
	市民や地域の団体をはじめ、産業界、教育機関、金融機関などとの幅広い連携・協働により、計画の実効性を高めます。

SDGsの17のゴール（目標）

 1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人びとの健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 4 質の高い教育をみんなに すべての人びとへの包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	 6 安全な水とトイレを世界中に すべての人びとの水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人びとの、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 8 働きがいも 経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人びとの完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る	 10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する	 12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる	 14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する	 16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人びとに司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 17 パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	

資料：外務省

※1 SDGs…エス・ディー・ジーズ（Sustainable Development Goalsの略）。環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する2030年（令和12年）までの目標

※2 ユニバーサルデザイン…施設や製品などを、できるだけ多くの人が使いやすいようにするという考え方

■ 施策の体系とSDGsとの関連

第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画	SDGs17のゴール						
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を实現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	
政策1 安心して暮らせるまち（福祉）	●	●	●	●	●		
施策1 地域福祉の推進							
施策2 生活の安定と自立への支援	●		●	●			
施策3 こども・家庭への支援の充実	●	●	●		●		
施策4 地域連携による子育て支援の充実	●			●			
施策5 幼児教育・保育の充実				●	●		
施策6 障害や生きづらさを抱える人への支援	●		●	●			
政策2 豊かな人が育つまち（教育・文化）				●	●		
施策7 未来を創り出す力を育む教育の推進				●	●		
施策8 教育環境の充実				●			
施策9 生涯学習・スポーツの振興				●			
施策10 歴史・文化の継承と芸術の振興				●			
政策3 いきいきと暮らせるまち（保健）	●	●	●	●			
施策11 健康づくりの推進		●	●				
施策12 地域保健・地域医療の充実			●	●			
施策13 高齢者が安心できる生活の支援	●						
施策14 介護予防・介護サービスの充実	●						
施策15 医療保険・年金制度の適正な運営			●				
政策4 活力にあふれるまち（市民生活）	●		●	●	●		
施策16 地域コミュニティの充実							
施策17 地域を支える拠点づくり							
施策18 防災対策の充実	●				●		
施策19 消防・救急体制の充実							
施策20 交通安全対策の充実			●				
施策21 防犯対策の充実					●		
施策22 消費者の安全確保				●			
施策23 人権・平和意識の醸成				●	●		
施策24 男女共同参画の推進	●		●	●	●		
施策25 多文化共生の推進							
政策5 魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）	●	●	●	●	●	●	
施策26 商工業の振興							
施策27 雇用の創出と就労対策の充実	●			●	●		
施策28 農業の振興		●					
施策29 環境保全の推進			●			●	
政策6 快適で住みよいまち（都市整備）			●			●	
施策30 適正かつ合理的な土地利用の推進						●	
施策31 良好な住環境の推進							
施策32 公園の整備と緑化の推進							
施策33 道路環境の整備							
施策34 公共交通の充実			●				
政策7 経営的視点に立った市政運営（市政運営）							
施策35 持続可能な行政経営の推進							
施策36 ファシリティマネジメントの推進							
施策37 デジタル化の推進							
施策38 情報発信・収集の充実							
施策39 まちの魅力の共有とブランド化の推進							

資料編

3 鶴ヶ島市まちづくり審議会

鶴ヶ島市まちづくり審議会は、市の総合的な計画策定や、市政運営に関する重要な事項を審議するために設置するものです。総合計画の策定と検証について、幅広い分野で活躍されている方からの意見を聴きながら進めていくため、公募を含め、産業界、大学、金融機関などから選出した委員9名で構成（委嘱）しています。

(1) 鶴ヶ島市まちづくり審議会委員

役 職	氏 名
会 長	いし い まさ あき 石 井 雅 章
副 会 長	かないずみ ふ き こ 金 泉 婦 貴 子
	いけ の たかし 池 野 孝
	いま い たけし 今 井 武
	うち の まさ みつ 内 野 雅 光
	か と う ひらく 加 藤 拓
	きた おか みつ よ 北 岡 充 代
	なか むら ふみ よ 中 村 史 代
	み うら しん いち 三 浦 信 一

(2) 諮問

鶴 政 第 7 3 号
令和6年4月12日

鶴ヶ島市まちづくり審議会
会 長 石 井 雅 章 様

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久

第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

鶴ヶ島市総合計画の策定に関する条例（平成27年条例第2号）第4条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の策定について

2 諮問理由

鶴ヶ島市では、令和2年3月に「第6次鶴ヶ島市総合計画」を策定し、「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」を将来像に掲げ、その実現に向けて計画的にまちづくりを進めています。

前期基本計画では、この将来像を実現するために、7つの政策分野ごとに示した「まちづくりの方向性」に沿って、40の施策を体系化するとともに、3つの「重点戦略」掲げ、各分野の取組を横断的に連携しながら推進してきました。

その間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行やポストコロナへの対応、デジタル技術の進展、ゼロカーボンに向けた取組の広がりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は変化し、その対応が求められています。

そのため、前期基本計画の取組を継承しながら、今後の展望を見据えて新たな課題やニーズに的確に対応しつつ、鶴ヶ島を力強く発展させていくために、令和7年度から11年度までを計画期間とする後期基本計画の策定について、貴審議会へ諮問するものです。

(3) 答申

令和6年11月1日

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久 様

鶴ヶ島市まちづくり審議会
会 長 石 井 雅 章

第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

令和6年4月12日付け鶴政第73号で諮問のありました標記の件について、本審議会では、各委員の多様な経験を活かし、集中的かつ自由闊達な議論を重ねてまいりました。

後期基本計画の策定及び推進に当たっては、下記の事項を十分に尊重いただき、市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の実現に向けて、最善を尽くされることを希望して、ここに答申します。

記

1 総合計画全般について

後期基本計画は、第6次総合計画の基本構想を具現化するため、今後、5年間で進めていく具体的な取組を示すものです。

後期基本計画の策定に当たっては、本市を取り巻く様々な社会状況の変化を踏まえ、市民意見を的確に反映した計画としていただき、すべての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるようなまちづくりを進めていただくことを望みます。

2 重点戦略について

将来にわたって、市の活力を生み出す原動力となるのは、人と人、人と地域といった様々なつながりや交流です。

コロナ禍の影響や人口減少、少子高齢化などの時代の流れの中で、こうしたつながりに変化が生じ、希薄化していることが懸念されることから、この点については、本審議会においても特に審議をしてきたところです。

後期基本計画においては、3つの重点戦略の着実な推進を前提とした上で、より一層、市民と地域、行政が多様な関わりを持ち、それぞれが地域の中で自発的に役割を担い、誰もが自分らしく地域の中で働き、生活ができるよう、様々なつながりを最大限に活かした事業展開を望みます。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、魅力ある地域社会をつくり、市の活力を維持できるよう、若い世代や子育て世代の定住や転入促進につながる具体的な取組の実施を望みます。

市内外を含めた多様な人々の交流機会の創出をはじめ、あらゆる分野において、市民や企業、大学などと連携し、ともに手を組み、協力してまちづくりを行う視点を大切にして、各分野の取組を横断的に進めていただくことを望みます。

3 まちづくりの推進に当たって

多くの人々が本市に興味を持ち、関わり、つながるためには、本市が持つ魅力を市内外で共有する必要があります。様々な地域資源などを活用し、本市の「住みやすさ、暮らしやすさ」などのブランドイメージを確立し、多くの人々から選ばれるまちとなるよう、取り組んでいただくことを望みます。

最後に、次代を担うこどもたちの活躍を支え、育むことは重要と考えます。こどもたちをまちづくりの大切な一員として捉え、こどもたちの考えや意見を市政に反映していただくことを期待します。

4 計画の進行管理について

計画は、策定することが目的ではなく、実行し、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえて、必要な見直しを図りながら進めるべきものです。

後期基本計画の着実な推進とあわせて、各事業の評価や指標の検証など、適切な進行管理を行うとともに、市民満足度や市民ニーズの的確な把握に努め、時代に即した柔軟な総合計画とし、各部門が連携しながら、将来像の実現に向けて取り組んでいただくことを望みます。

4 計画策定の経過

日 付	内 容	市民	議会	庁内
令和5年度				
5月17日	「第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画策定基本方針」の決定			●
6月23日	全員協議会（策定基本方針の説明）		●	
7月27日	議会勉強会（総合計画について）		●	
8月10日～ 8月31日	市民意識調査および転出・転入アンケート調査の実施	●		
8月10日～ 9月12日	市民課窓口における転出・転入アンケート調査の実施	●		
9月6日～ 9月22日	団体ヒアリング（まちづくり団体シートによる書面調査）の実施	●		
9月28日	「第6次鶴ヶ島市総合計画後期基本計画策定本部」の設置			●
10月5日	令和5年度第1回本部会議（計画策定作業の進め方の決定）			●
10月10日・ 10月20日	団体ヒアリング（意見交換会）の実施（全4回開催）	●		
10月15日	市民広聴会の実施（東市民センター）	●		
10月22日	市民広聴会の実施（北市民センター）	●		
10月23日	全員協議会（市民意識調査および転出・転入アンケート速報結果の説明）		●	
10月24日～ 10月26日	後期基本計画策定に係る各課ヒアリング			●
10月27日	市民広聴会の実施（富士見市民センター）	●		
10月28日	市民広聴会の実施（西市民センター）	●		
11月5日	市民広聴会の実施（大橋市民センター）	●		
11月9日	市民広聴会の実施（南市民センター）	●		
1月25日	全員協議会（市民意識調査および転出・転入アンケート結果の説明）		●	
1月30日～ 2月14日	若手職員向けまちづくり研修会の実施（全3回開催）			●
令和6年度				
4月12日	第1回まちづくり審議会（諮問）	●		
5月10日	第2回まちづくり審議会	●		

日 付	内 容	市民	議会	庁内
5月22日～ 6月3日	施策内容に関する各課ヒアリング			●
6月12日	第3回まちづくり審議会	●		
6月21日	全員協議会（前期基本計画評価報告書および基礎調査報告書の説明）		●	
7月8日	策定本部専門部会（市民生活、都市整備専門部会）			●
7月9日	策定本部専門部会（総合政策・総務、福祉・健康、教育専門部会）			●
7月19日	第4回まちづくり審議会	●		
7月24日	全員協議会（策定状況および施策体系の説明）		●	
9月12日	第5回まちづくり審議会	●		
9月20日	令和6年度第1回本部会議（計画素案の決定）			●
9月24日	全員協議会（計画素案の説明）		●	
9月24日	議会勉強会（計画素案について）		●	
9月25日～ 10月24日	市民コメントの実施	●		
11月1日	第6回まちづくり審議会（答申）	●		
11月5日	令和6年度第2回本部会議（計画原案の確認）			●
11月7日	令和6年度第2回経営会議（計画原案の決定）			●
11月27日	第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）および第6次鶴ヶ島市総合計画（後期基本計画）の議案提出（令和6年第4回議会定例会）		●	
11月29日	第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の議決		●	
12月6日	総合計画審査特別委員会（総務産業建設）		●	
12月9日	総合計画審査特別委員会（文教厚生）		●	
12月19日	第6次鶴ヶ島市総合計画（後期基本計画）の議決		●	
2月14日	令和6年度シティブランディングに関する職員研修			●
3月31日	第6次鶴ヶ島市総合計画（後期基本計画）の決定（市長決裁）			●

第6次鶴ヶ島市総合計画 (基本構想・後期基本計画)

令和7年3月

発行：鶴ヶ島市
〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1
TEL：049-271-1111 (代表)
FAX：049-271-1190
URL <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/>
企画・編集：総合政策部 政策推進課



氏 名:
